令和８年４月３０日

新潟市議会議長　様

会 派 名　　翔政会

議 員 名　　山際　務

令和７年度 政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第９条に基づき、令和７年度政務活動費収支報告書を提出します。

1　収入　　（単位　円）

	金　額	備　考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2　支出　　（単位　円）

	金　額	備　考
調査研究費	536,393	別紙のとおり
研修費	10,000	別紙のとおり
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	49,650	別紙のとおり
人件費		
事務所費	343,564	別紙のとおり
合計	939,607	

3　残額　　500,393　円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.4.1	年会費	18,000	24,000円×9/12＝18,000円
2	R7.4.13	発達障害者自助の会@HOTASの会座談会参加時駐車料	600	
3	R7.4.23	年会費	5,000	
4	R7.4.25	年会費	2,325	3,000円＋100円＝3,100円　3,100円×9/12＝2,325円
5	R7.4.30	ガソリン代	3,322	4,635円＋5,332円＝9,967円
6	R7.5.25	年会費	3,000	
7	R7.5.25	ガソリン代	1,664	
8	R7.6.10	携帯電話料4月分	3,435	63,347円－[redacted]＝10,305円
9	R7.6.12	市長とすまいるトーク参加時駐車料	400	
10	R7.6.18	ガソリン代	1,533	
11	R7.7.9	ガソリン代	1,620	
12	R7.7.10	愛知県名古屋市視察旅費	54,148	52,250円＋260円＋260円＋1,378円＝54,148円
13	R7.7.10	携帯電話料5月分	3,119	32,062円－[redacted]＝9,359円
14	R7.7.20	ガソリン代	1,595	
15	R7.8.7	新潟市職員カスタマーハラスメント実態聞き取り調査時駐車料	600	
16	R7.8.10	ガソリン代	1,666	
17	R7.8.12	携帯電話料6月分	3,154	34,366円－[redacted]＝9,463円
18	R7.8.24	発達障害者自助の会@HOTASの会茶話会参加時駐車料	600	
19	R7.8.27	ガソリン代	1,595	
20	R7.9.10	携帯電話料7月分	3,178	18,878円－[redacted]＝9,534円
21	R7.9.11	ガソリン代	1,338	1,715円＋2,300円＝4,015円
22	R7.9.28	発達障害の自助と支援を考える参加時駐車料	900	400円＋500円＝900円
23	R7.10.1	ガソリン代	1,312	
24	R7.10.10	携帯電話料8月分	3,141	19,467円－[redacted]＝9,423円
25	R7.10.29	ガソリン代	1,333	
			118,578	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際　務
支出年度	令和7年度	支出項目	調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
26	R7.11.10	携帯電話料9月分	3,174	20,069円-[redacted]=9,524円
27	R7.11.19	客引き対策に関する勉強会参加時駐車料	400	
28	R7.11.26	ガソリン代	1,530	
29	R7.12.10	携帯電話料10月分	4,108	22,369円-[redacted]=12,324円
30	R7.12.20	ガソリン代	1,325	
31	R8.1.10	ガソリン代	1,410	
32	R8.1.13	携帯電話料11月分	3,307	20,666円-[redacted]=9,921円
33	R8.1.31	ガソリン代	1,495	
34	R8.2.6	年会費	6,027	(24,000円＋110円)×3/12＝6,027円
35	R8.2.10	携帯電話料12月分	3,436	18,352円-[redacted]=10,308円
36	R8.2.21	ガソリン代	1,450	
37	R8.3.10	携帯電話料1月分	3,453	18,802円-[redacted]=10,359円
38	R8.3.11	ガソリン代	1,068	
39	R8.3.30	年会費	775	(3,000円＋100円)×3/12＝775円
40	R8.3.31	令和7年度新潟市議会市政調査会会費	4,100	研修会開催経費
41	R8.4.10	ベトナム視察旅費	373,679	371,440円＋260円＋519円＋260円＋1,200円＝373,679円
42	R8.4.10	携帯電話料2月分	3,557	19,066円-[redacted]=10,672円
43	R8.4.30	携帯電話料3月分	3,521	20,009円-[redacted]=10,565円
		小　計	417,815	
		合　計	536,393	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	1
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和7年4月1日		
支出金額	18,000 円		
支出先	一般社団法人新潟市南商工振興会		
使途内容	年会費		
備考	24,000円×9/12＝18,000円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

領　収　書

令和７年１月22日

市議会議員　山際務　　様

￥２４，０００－

但　年会費として

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

一般社団法人
新潟市南商工振興会
会長　山口浩

一般社団法人新潟市南商工振興会定款

第1章　総　則

（名称）
第１条　当法人は、一般社団法人新潟市南商工振興会（以下「当法人」という）と称する。

（主たる事務所）
第２条　当法人は、主たる事務所を新潟市に置く。

（目的）
第３条　当法人は会員相互の協調により、社会貢献・ボランティア活動を通した人材育成、魅力ある街づくりを掲げた政策提言を行うことで、新潟市の振興発展を期することを目的とする。

（事業）
第４条　当法人は、前条の目的達成のために、次の事業を行う。
（１）　新潟市の振興及び推進に関する事業
（２）　地域社会の開発及び街づくりに貢献する事業
（３）　産業、経済、文化、教育に関する研究及び調査のための事業
（４）　上記の目的を達成するために必要な行政機関への提言、陳情などの事業
（５）　会員相互の親睦と成長に資するための行事の開催
（６）　その他当法人の目的達成に必要な事業

（公告）
第５条　当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章　社　員　及　び　会　員

（法人の構成員）
第６条　当法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。
（１）正会員
当法人の目的に賛同し、新潟県に住所又は事業場を有する個人または団体

（２）賛助会員
当法人の事業を援助するために入会した個人または団体
（３）特別会員
当法人の目的に賛同する現職の国会議員、県議会議員、市議会議員で理事会の推薦を受けたもの

（入会）
第７条　当法人の会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込まなければならない。
２　入会は、理事会においてその承認の可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

（入会金及び会費）
第８条　会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
２　当法人の運営上特に必要と認めたときは、社員総会の決議を得て、会員から臨時会費を徴収することができる。

（任意退会）
第９条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）
第１０条　会員が次のいずれかに該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議をもって、当該会員を除名することができる。
（１）この定款その他の規則に違反したとき。
（２）当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
（３）その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）
第１１条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。
（１）第８条の義務を１年以上履行しなかったとき。
（２）総正会員が同意したとき。
（３）死亡し、又は解散したとき。

第３章　社員総会

（構成）
第１２条　社員総会は、全ての正会員をもって構成する。

（権限）
第１３条　社員総会は、次の事項について決議する。
（１）会員の除名
（２）理事及び監事の選任又は解任
（３）理事及び監事の報酬等の額
（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）その他社員総会で決議するものとして法令又は本定款で定める事項

（開催）
第１４条　当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後３か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

（招集）
第１５条　社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
２　総正会員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

（議長）
第１６条　社員総会の議長は、当該社員総会において正会員の中から選出する。

（議決権）
第１７条　社員総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決議）
第１８条　社員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
２　一般法人法第４９条第２項の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

（議事録）
第１９条　社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。
２　議長及び議事録作成者は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第４章　役　員

（役員）
第２０条　当法人に、次の役員を置く。
（１）理事　３名以上３０名以内
（２）監事　３名以内
２　理事のうち１名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、６名以内を副会長とすることができる。
３　理事のうち２名以内を専務理事とすることができる。

（役員の選任）
第２１条　理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
２　会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
３　監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
４　理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。
５　理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶者又は３親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。
６　他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）
第２２条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
２　会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。

（監事の職務及び権限）
第２３条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）
第２４条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事若しくは監事が欠けた場合又は第２０条第１項で定める理事若しくは監事の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事又は監事は、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第２５条　理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

（役員の報酬等）
第２６条　役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては報酬を支給することができる。
２　役員にはその職務を行うために要する費用を支弁することができる。
３　前２項に関し必要な事項は、社員総会の決議によって定める。

（取引の制限）
第２７条　理事は、次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。
（１）自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引
（２）自己又は第三者のためにする当法人との取引
（３）当法人がその理事の債務を保証することその他その理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

２　前項の取引をした理事は、その取引後、遅滞なく、その取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

（責任の一部免除又は限定）
第２８条　当法人は、一般法人法第１１１条第１項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議により、賠償責任額から法令で定める限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

（顧問）
第２９条　当法人に、若干名の顧問を置くことができる。
２　顧問は、正会員の中から、理事会の決議を得て、会長が委嘱する。
３　顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し意見を述べることができる。
４　顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を支弁することができる。

第５章　理事会

（構成）
第３０条　当法人に理事会を置く。
２　理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）
第３１条　理事会は、本定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。
（１）業務執行の決定
（２）理事の職務の執行の監督
（３）代表理事の選定及び解職

（招集）
第３２条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。
３　理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。

（議長）
第３３条　理事会の議長は、当該理事会において出席した理事の中から選出する。

（決議）
第３４条　理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、一般法人法第９６条の要件を満たすときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）
第３５条　理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第９１条第２項の規定による報告については、この限りでない。

（議事録）
第３６条　理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
２　議長及び議事録作成者は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

（理事会規則）
第３７条　理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の規則で定める。

第６章　委員会及びプロジェクトチーム

（委員会及びプロジェクトチーム）
第３８条　会長は、当法人の事業の円滑な運営を図るため必要と認めるときは、理事会の決議を得て、委員会及びプロジェクトチームを置くことができる。
２　委員会及びプロジェクトチームは会務を総理させるため委員長及びプロジェクトリーダーを置く。
３　委員会及びプロジェクトチームの構成員は理事会の決議を得て、会長が委嘱する。
４　委員会及びプロジェクトチームに関する必要な事項は理事会において別に定める。

第７章　基　金

（基金の拠出等）
第３９条　当法人は、正会員又は第三者に対し、一般法人法第１３１条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

２　拠出された基金は、当法人が解散するまで返還しない。
３　基金の返還の手続については、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第８章　計　算

（事業年度）
第４０条　当法人の事業年度は、毎年１月１日から同年１２月３１日までの年１期とする。

（事業計画及び収支予算）
第４１条　当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に５年間備え置くものとする。

（事業報告及び決算）
第４２条　当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第１号及び第２号の書類については、その内容を報告し、第３号から第５号までの書類については、承認を受けなければならない。
（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）損益計算書（正味財産増減計算書）
（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
２　前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に５年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の不分配）
第４３条　当法人は、剰余金の分配を行わない。

第９章　定款の変更、解散及び清算

（定款の変更）
第４４条　この定款は、社員総会における、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議によって変更することが

できる。

（解散）
第４５条　当法人は、社員総会における、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数の決議その他法令に定める事由によって解散する。

（残余財産の帰属）
第４６条　当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、当法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１０章　事務局

（事務局の設置）
第４７条　当法人の事務を処理するため事務局を設置する。
２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
３　事務局長は会長が理事会の承認を得て任命する。
４　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議を得て会長が別に定める。

第９章　附　則

（最初の事業年度）
第４８条　当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和５年１２月３１日までとする。

（設立時の役員）
第４９条　当法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事 [redacted]
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時理事
設立時監事

設立時代表理事 [redacted]

（設立時社員の氏名又は名称及び住所）
第５０条　設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

住　所 [redacted]
設立時社員
住　所
設立時社員
住　所
設立時社員

（法令の準拠）
第５１条　本定款に定めのない事項は、全て一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人新潟市南商工振興会を設立するため、設立時社員山口浩二他２名の定款作成代理人である行政書士谷内田真実は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

令和５年３月９日

設立時社員 [redacted]
設立時社員
設立時社員

上記設立時社員の定款作成代理人 [redacted]

私たちと一緒に
And you

会員募集

ボランティア・
サポートスタッフ

会員募集

一般社団法人新潟市南商工振興会と一緒に駅南の未来を創っていきましょう！

（一社）新潟市南商工振興会は、製造業・卸小売業・サービス業など様々な業種からなる団体です。

会員になる

会員になることで勉強会・交流会・イベント各種・地域貢献など"経営者と社員が育つ"取り組みに参加できます。

見学する

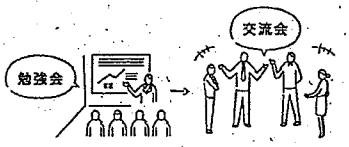

入会の前に活動を見学、または参加することも可能です。お気軽にお申し込みください。

加入の手続き

所定の入会申し込み書に必要事項をご記入の上、会費を添えて事務局へ提出ください。
理事会の承認を受けた後、ご入会となります。会員の種別、及び資格要件は以下の通りです。

正会員　新潟市地区に住所又は事業場を有する法人もしくは個人事業主
特別会員　現職の国会議員、県議会議員、市議会議員で理事の推薦を受けた議員
個人会員　新潟市地区に居住する個人

上記に定める地区にかかわらず、本会の趣旨に賛同する法人、個人事業主、又は個人で承諾を得れば入会できます。

定款はこちら

年会費

現在　正会員 24,000円　特別会員 24,000円　個人会員 5,000円

（一旦納入された会費はいかなる理由にかかわらず返還できません）
正会員および個人会員は総会において1個の議決権を有し、本会理事に選任される資格を有します。
又、本会の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に有します。

退会

退会を希望する会員は所定の退会手続きの後、
退会届を理事会に提出し、受理された後に退会できます。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	2
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月13日		
支出年月日	令和7年4月13日		
支出金額	600 円		
支出先	新潟秣川岸通1丁目P		
使途内容	発達障害者自助の会@HOTASの会座談会参加時駐車料		
備考			

領収書貼付欄　（調査研究費）

新潟秣川岸通１丁目Ｐ
日本パーキング㈱　税率１０％
Ｔ７０１０００１０６８３１９

≪領収書≫
[NO.　13]
25年04月13日13:18 --04月13日15:34
駐車料金　６００円
合計　６００円
お預り　６００円
お　釣　０円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

ログイン　　アカウント作成

ɦσ+(ɦσtaʂ)
@HOTAS10001

フォロー ・・・

【自助会のご案内】

第73回@HOTASの会
日時：4/13(日) 13:30〜15:30
場所：クロスパルにいがた304講座室
参加費：100円

発達障害に関しての茶話会をしてます
詳細はDMにてご案内します

JR新潟駅 万代口より徒歩20分
新潟交通バス「礎町」または「本町」下車、徒歩3〜5分

google.com
Lifelong Learning Center (Crosspal Niigata) · Niigata, Niigata

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和7年4月23日		
支出金額	5,000 円		
支 出 先	(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会		
使途内容	年会費		
備 考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領　収　証

一金 5,000 円也

但し、令和７年度公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
個人・正会員会費（正会員１口分）として上記のとおり領収いたしました。

令和７年４月２３日

山際　務　様

〒950-0965　新潟市中央区新光町
（公社）にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
理事長　平　山　征

公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会定款

第１章　総　則

（名　称）
第１条　この法人は、公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会という。
（事務所）
第２条　この法人は、事務所を新潟県新潟市に置く。

第２章　目的及び事業

（目　的）
第３条　この法人は、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成７年法律第88号。以下「緑の募金法」という。）第２条第１項に規定する森林整備等の推進及びにいがた緑の百年物語県民運動（21世紀の百年をかけて、県民が主体となって、木を植え緑を守り育て22世紀の県民に「緑の遺産」を引き継ぐための運動をいう。以下同じ。）に関する事業を実施することにより、緑豊かな新潟の創造と地球環境の保全に寄与することを目的とする。
（事　業）
第４条　この法人は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（１）緑の募金（緑の募金法第２条第２項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄付金の管理
（２）緑の募金法第２条第１項に規定する森林整備等（以下「森林整備等」という。）に関する事業
（３）森林整備等の事業を行う者に対する交付金の交付
（４）にいがた緑の百年物語県民運動（以下「百年物語県民運動」という。）に関する普及啓発
（５）百年物語県民運動の推進に関する事業
（６）百年物語県民運動の推進に関する事業を行う者に対する支援
（７）森林整備等及び百年物語県民運動に関する情報又は資料の収集及び提供
（８）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第３章　会　員

（法人の構成員）
第５条　この法人に次の会員を置く。
（１）正会員　　この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
（２）賛助会員　　この法人の目的に賛同し、事業の推進を援助するために入会した個人又は団体
２　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

（入　会）
第６条　正会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。
（会　費）
第７条　この法人の事業活動に恒常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員は、総会で別に定める会費を納入しなければならない。
（任意退会）
第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
（除　名）
第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
（１）この定款その他の規則に違反したとき
（２）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
（３）その他除名すべき正当な事由があるとき
（会員資格の喪失）
第１０条　前２条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
（１）会費の納入が１年以上なされなかったとき
（２）総正会員が同意したとき
（３）当該会員が死亡し、又は解散したとき
（会費等の不返還）
第１１条　退会し又は除名された会員が既に納入した会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第４章　会　長、副　会　長　及　び　役　員

（会長及び副会長の設置）
第１２条　この法人に、名誉職として会長１名及び副会長若干名を置く。
２　会長及び副会長の選任及び解任は、総会において決議する。
３　会長及び副会長の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、その定時総会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。
４　会長及び副会長は、無報酬とする。
（役員の設置）
第１３条　この法人に、次の役員を置く。
（１）理事１０名以上１４名以内
（２）監事２名
２　理事のうち１名を理事長、１名を副理事長とし、１名を常務理事とすることができる。
３　前項の理事長及び副理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、

（２）理事の職務の執行の監督
（３）理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職
（招　集）
第３０条　理事会は、理事長若しくは副理事長が招集する。
２　理事長及び副理事長が欠けたとき又は理事長及び副理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
（決　議）
第３１条　理事会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。
（議事録）
第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した理事長、副理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第７章　専門部会

（専門部会）
第３３条　理事長は、この法人の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を経て、専門部会を置くことができる。
２　専門部会は、次に掲げる事項を行う。
（１）この法人の事業計画を策定し、理事会に提出すること
（２）理事会から諮問された事項に対し、理事会に参考意見を提出すること
３　専門部会は、常務理事１名、理事若干名及び事務局員１名で構成する。
４　専門部会の委員は、理事会において選任及び解任する。
５　専門部会の運営の細則は、理事会において定める。

第８章　緑の募金

（運営協議会の設置）
第３４条　この法人に、緑の募金法第７条第２項に規定する諮問に応じて、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算及びその他緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する機関として運営協議会を置く。
（運営協議会の組織）
第３５条　運営協議会は、委員１０名以内で組織する。
２　委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者等のうちから、知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。
３　補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

（運営協議会会長）
第３６条　運営協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
２　運営協議会会長は、運営協議会の会務を総括する。
３　運営協議会の議長は、運営協議会会長がこれに当たる。
４　運営協議会会長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員のうちから、運営協議会会長があらかじめ定めた者がその職務を行う。
（委　任）
第３７条　この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

第９章　資産及び会計

（事業年度）
第３８条　この法人の事業会計年度は、毎年４月１日に始まり翌３月３１日に終わる。
（事業計画及び予算）
第３９条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（事業報告及び決算）
第４０条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。
（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）損益計算書（正味財産増減計算書）
（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
（６）財産目録
２　前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（１）監査報告
（２）理事及び監事の名簿
（３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

常務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。
（役員の選任）
第１４条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
２　理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
（理事の職務及び権限）
第１５条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。
２　理事長及び副理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、業務を執行し、常務理事は理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
３　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ定めた順序により、その職務を行う。
（監事の職務及び権限）
第１６条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
（役員の任期）
第１７条　役員の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
２　補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
３　役員は、第１３条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、役員としての権利義務を有する。
（役員の解任）
第１８条　役員は総会の決議によって解任することができる。
（報酬等）
第１９条　役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第５章　総　会

（構　成）
第２０条　総会は、すべての正会員をもって構成する。
２　前項の総会をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。
（権　限）
第２１条　総会は、次の事項について決議する。
（１）会員の除名
（２）理事及び監事の選任又は解任
（３）理事及び監事の報酬等の総額
（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認

（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
（開　催）
第２２条　総会は定時総会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。
（招　集）
第２３条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　総正会員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
（議　長）
第２４条　総会の議長は、総会において正会員の中から選出する。
（議決権）
第２５条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。
（決　議）
第２６条　総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員数の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）正会員の除名
（２）監事の解任
（３）定款の変更
（４）解散
（５）その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第１３条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
（議事録）
第２７条　総会の議事については、法令において定めるところにより、議事録を作成する。
２　議長及び出席した理事の中から議長が指名した２名以上の理事が、前項の議事録に署名押印する。

第６章　理　事　会

（構　成）
第２８条　この法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。
（権　限）
第２９条　理事会は、次の職務を行う。
（１）この法人の業務執行の決定

第１０章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４１条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解　散）

第４２条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定取り消し等に伴う贈与）

第４３条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下　認定法　という。）第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４４条　この法人が消滅する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１１章　事務局

（事務局）

第４５条　この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

２　事務局には、事務局長その他の職員を置く。

３　事務局長は、理事会の承認を得て理事長が任免する。

４　その他の職員は、理事長が任免する。

第１２章　公告の方法

（公告の方法）

第４６条　この法人の公告は、主たる事務所の掲示板に掲げる方法により行う。

第１３章　補　則

（委　任）

第４７条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記日から施行する。

２　この法人の最初の理事長は伊藤文吉、副理事長は中川耕平とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第３８条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

緑の百年物語の会員になりたい
MEMBER REGISTRATION

会員募集概要

どなたでも加入できます。
会員は、本委員会の事業に賛同される方であれば、どなたでも加入できます。
会員には事業運営に参加できる「正会員」と事業の推進を援助する「賛助会員」の2種類があります。
また、個人の正・賛助会員のご家族が加入できる家族会員があります。

パンフレットのご紹介

はじめませんか、誰かのために木を植える県民運動、
にいがた「緑」の百年物語にあなたも参加しませんか？

子どもたちに緑を残したい！地球のために何かしたい！
そんな考えをお持ちの方・入会にご興味のある方に緑化推進委員会会員募集パンフレットをお送りいたします。
皆様是非、ご加入ください。

緑の百年物語の会員になりたい
- 会員募集概要
- 会員優待施設のご紹介
- 園芸資材などの割引特典
- 会員状況

「緑の募金」協賛企業・団体大募集！
私たちは「緑の募金」に協力しています
ポスター・標語コンクールに応募しませんか
環境・社会貢献活動を考えてみませんか

年会費額

会員期間：4月1日～翌年3月31日

区分	正会員	賛助会員	備考
法人・団体	1口 10,000円	1口 5,000円	
個人	1口 5,000円	1口 3,000円	
家族会員	1名 500円		ご家族の方が個人で正・賛助会員として加入していれば、参加できます。

入会の申し込み・ご質問について

メールにて、ご住所・ご連絡先をいただければ、入会申込書がついたパンフレットやその他の参考資料をお送りいたします。また、申し込み以外のご質問についてもこちらで受付いたしますので、お気軽にご連絡ください。

入会申込・お問い合わせはこちら

銀行	支店名	口座番号
[redacted]		

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	4
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和7年4月25日		
支出金額	2,325 円		
支出先	特定非営利活動法人ウッディ阿賀の会		
使途内容	年会費		
備考	3,000円＋100円＝3,100円　3,100円×9/12＝2,325円		

領収書貼付欄

（調査研究費）

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-25	12512	ｶｰﾄﾞ電信振替
記号		番号
*****		****[redacted]
取扱番号	お取引金額	
N100	*3,000	
[redacted]	残高	
	*726	

振替先 [redacted]

受取人名：ﾄｸﾋ)ｳｯﾃﾞｨｱｶﾞﾉｶｲ

料金　*100円

依頼人名：ﾔﾏｷﾞﾜ ﾂﾄﾑ

税公金支払い（QRコード）ご利用キャンペーン実施中（6月末まで）

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

特定非営利活動法人

ウッディ阿賀の会

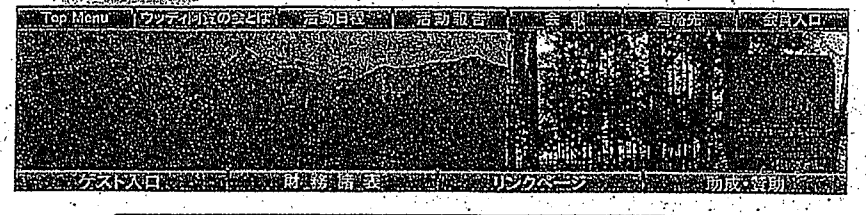

ウッディ阿賀の会とは

「ウッディ阿賀の会」はこんな活動をしています

放置され荒廃が進む里山を整備・育成し、本来の美しい里山に再生していくことを目的にしている環境保護団体です。平成10年(1998年)10月に任意団体として発足し、平成14年(2002年)2月1日に、特定非営利活動法人(NPO法人)として、設立登記しました。
さまざまな行事・活動を通じて汗を流して森林整備等に取り組んでいます。

Project#1	里山を育む ・・・安田の山林、西海岸公園 間伐・地拵(じごしらえ)・下草刈り・植樹・枝打ち等の森林整備活動や 公園整備(ニセアカシアの除伐、下草刈り、松のつる切り、植樹)
Project#2	里山と遊ぶ ・・・安田など 間伐材での木工・つる細工や山菜採り、野宿会などのあそび
Project#3	里山を生かす ・・・安田・西海岸公園 伐採木での薪作りなど、間伐促進勤と間伐材の有効利用促進

入会案内

山に入ってみたいと思っている方、都合の良い日にあわせて、ぜひ遊びに来てください。
めぐりゆく季節の中で気持ちの良い汗を流してみませんか?
精神の疲れは、汗を流す事でリフレッシュ出来ますよ!

作業上、チェンソーを使う人もいるのでチェンソー作業の保険もかけていますが、全員がチェンソー作業をしているわけではありません。連絡先のタブを見て、ご連絡を待っています。

年会費(保険代などの費用)

正会員	:3,000円
賛助会員 当会を応援して下さる企業・団体・個人	:1口5,000円 (2口以上)

ウッディ阿賀の会で契約している保険の補償内容について
現在の保険金額と条件は、以下の3種類です
なお、レクレーション保険の支払い条件としては、急激・突発・外来(身体の内的疾患が原因は除目)の三要素が満たされた場合にのみ支払い対象となります。ハチ刺されや転んでの怪我は保険の対象となります
レクレーション保険 (死亡・後遺症) 最大5,454千円
レクレーション保険 (入院日額) 6千円で最大2,400千円
レクレーション保険 (通院日額) 5千円で最大1,500千円
チェンソー作業の事故は、レクレーション保険では対象外のため 全独自で、チェンソー作業の傷害保険をかけています。
保証金額は上記レクレーション保険の保証額と同様にしています。
賠償責任(身体):1名につき最大1億円、1事故につき最大5億円
賠償責任(財物):1千万円

特定非営利活動法人ウッディ阿賀の会　定款

第１章　総則

（名称）
第１条 この法人は、特定非営利活動法人ウッディ阿賀の会という。

（事務所）
第２条 この法人は、事務所を新潟県新潟市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条 この法人は、会員相互の協力と広範な人々との共働により、放置され荒廃が進む里山を健全な姿に取り戻すために、里山の自然・生態・機能等を学び、里山の望ましい姿を考え、里山の整備・育成を行い、里山の環境向上に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）
第４条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。
(1) 環境の保全を図る活動
(2) 社会教育の推進を図る活動
(3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
(4) 子どもの健全育成を図る活動
(5) 災害救援活動

（事業）
第５条 この法人は、第３条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。
(1) 植樹事業および森林育成事業
(2) 青少年健全育成事業および青少年森林体験事業
(3) 山村・都市交流事業
(4) 間伐促進事業
(5) 広報事業
(6) 樹木の伐採、木製品の制作・解体、薮払い、草刈りなどの事業
(7) 災害救援の事業
(8) 前(1)から(7)に係り付帯する一切の事業

第３章　会員

（種別）
第６条 この法人の会員は、次の３種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。
(1) 正会員　この法人の目的に賛同して入会した個人
(2) 準会員　この法人の目的に賛助して交流や体験活動に参加する個人・団体
(3) 賛助会員　この法人の事業を賛助するため入会した個人・団体

（入会）
第７条 会員として入会しようとする者は、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとし、代表理事は、正当な理由が無い限り入会を認めなければならない。
2 代表理事は、前項の者の入会を認めない時は、すみやかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（会費）
第８条 会員は、理事会で別に定める会費を納入しなければならない。
2 会費の納入期日は、理事会が別に定める納期内に納めるものとする。

（会員の資格の喪失）
第９条 会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 本人から退会の申し出があったとき
(2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
(3) 正当な理由なくして理事会が定める期間内に納付が無いとき
(4) 除名されたとき

（退会）
第１０条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

（除名）
第１１条 会員が、次の各号の一つに該当するに至ったときは、理事会で理事総数の３分の２以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(1) この定款に違反したとき
(2) この法人の名誉を傷つけ又は目的に反する行為をしたとき

（拠出金品の不返還）
第１２条 既に納入した会費及びその他の拠出金品は、原則的にこれを返還しない。

第４章　役員及び職員

（種別及び定数）
第１３条 この法人に次の役員を置く。
(1) 理事　３人以上２０人以内
(2) 監事　１人ないしは２人
2 理事のうち、１人を代表理事、２人を筆頭副代表理事および次席副代表理事とする。

（選任等）
第１４条 理事と監事は、理事会で選任し、総会に報告する。
2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは３親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び３親等以内の親族が役員の総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）
第１５条　理事全員は、この法人を代表する。また、代表理事は、この法人の業務を総理する。
２　副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるとき又は欠けたときは、筆頭副代表理事、次席副代表理事の順にその職務を代行する。
３　理事は、理事会を構成し、業務を執行する。
４　監事は、次に掲げる業務を行う。
(1)　理事の業務執行を監査すること
(2)　この法人の財産の状況を監査すること
(3)　前２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること
(4)　前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること
(5)　理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること

（任期等）
第１６条　役員の任期は、始期を西暦奇数年の１月１日とし、終期を西暦偶数年の１２月３１日の２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者の残任期間または、他の現任者と同じ周期とする。
３　役員は、辞任又は任期終了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（欠員補充）
第１７条　理事のうち、その定数の３分の１を超える者が欠けた時は、遅滞なくこれを補充しなければならない。
２　監事が欠けた場合、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）
第１８条　役員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、理事会の３分の２以上の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
(1)　心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき
(2)　職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき

（報酬等）
第１９条　役員は、その総数の３分の１以下の範囲内で報酬を受けることができる。
２　役員には、その職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。
３　前２項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（職員）
第２０条　この法人に、事務局その他の職員を置く。
２　職員は、代表理事が任命する。

第５章　総会

（種別）
第２１条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。

（構成）
第２２条　総会は、正会員をもって構成する。

（機能）
第２３条　総会は、以下の事項について議決する。
(1)　定款の変更
(2)　解散
(3)　合併
(4)　事業報告及び活動決算と財産の承認
(5)　その他運営に関する重要事項

（開催）
第２４条　通常総会は、毎年１回開催する。
２　臨時総会は、次の各号の一つに該当する場合に開催する。
(1)　理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
(2)　正会員数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき
(3)　第１５条第４項第４号の規定により、監事から招集があったとき

（招集）
第２５条　総会は、前条第２項第３号の場合を除き、代表理事が招集する。
２　代表理事は、前条第２項第１号及び第２号の規定による請求があったときは、その日から３０日以内に臨時総会を招集しなければならない。
３　総会は正会員が会場に参集するほか、ＩＴ・ネットワーク技術（Ｗｅｂ会議）を活用し開催する事が出来る。
４　総会を招集する時は、会議の日時、場所、目的、審議事項及び前項に規定する開催方法を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）
第２６条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選任する。

（定足数）
第２７条　総会は、正会員総数の５分の１以上の出席がなければ開会することができない。

（議決）
第２８条　総会における決議事項は、第２５条第４項の規定によって、あらかじめ通知した事項とする。
２　総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（表決権等）
第２９条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。
２　やむを得ない理由のため、会議に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
３　前項の規定により表決した正会員は、前２条及び次条第１項の適用については、総会に出席したものとみなす。
４　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第３０条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　日時及び場所
(2)　正会員総数及び出席者数（書面又は電磁的方法による表決者及び表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること）
(3)　審議事項
(4)　議事の経過の概要及び議決の結果
(5)　議事録署名人の選任に関すること
２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名、あるいは記名・押印しなければならない。
３　前２項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされる場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　総会の決議があったものとみなされる事項の内容
(2)　前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
(3)　総会の決議があったものとみなされた日
(4)　議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

第６章　理事会

（構成）
第３１条　理事会は、理事をもって構成する。

（機能）
第３２条　理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1)　総会に付議すべき事項
(2)　総会の議決した事項の執行に関する事項
(3)　事業計画及び活動予算並びにその変更
(4)　役員の選任及び解任、職務及び報酬
(5)　会費の額、会費の納入期日
(6)　借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第４７条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
(7)　会務の執行に関する事項

（開催）
第３３条　理事会は、次の各号の一つに該当する場合に開催する。
(1)　代表理事が必要と認めたとき
(2)　理事総数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき
(3)　第１５条第４項第５号の規定により、監事から招集の請求があったとき

（招集）
第３４条　理事会は、代表理事が招集する。
２　代表理事は、前条第２号及び第３号の規定による請求があったときは、その日から３０日以内に理事会を招集しなければならない。
３　理事会は理事が会場に参集するほか、ＩＴ・ネットワーク技術（Ｗｅｂ会議）を活用し開催する事が出来る。
４　理事会を招集する時は、会議の日時、場所、目的、審議事項及び前項に規定する開催方法を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）
第３５条　理事会の議長は代表理事、あるいは代表理事から書面又は電磁的方法をもって指名された者があたる。

（議決）
第３６条　理事会における議決事項は、第３４条第４項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
２　理事会の議事は、別に定めがある場合を除き、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）
第３７条　各理事の表決権は、平等なものとする。
２　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。
３　前項の規定により、表決した理事は、前条及び次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
４　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第３８条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　日時及び場所

(2) 理事総数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること）
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名、あるいは記名・押印しなければならない。

第７章 資産及び会計

（資産の区分）
第３９条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
(1) 設立当初の財産目録に記載された資産
(2) 会費
(3) 寄付金品
(4) 財産から生じる収入
(5) 事業に伴う収入
(6) その他の収入

（資産の管理）
第４０条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（事業計画及び予算）
第４１条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない。

（暫定予算）
第４２条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により、予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）
第４３条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算の中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）
第４４条 予算議決後に、やむを得ない理由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）
第４５条 この法人の事業報告、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上余剰金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）
第４６条 この法人の事業年度は、毎年１月１日に始まり１２月３１日に終わる。

（臨機の措置）
第４７条 予算をもって定めるほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決で３分の２以上の同意を得なければならない。

第８章 定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）
第４８条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の３分の２以上の議決を経、かつ、法第２５条第３項に規定する事項を変更する場合は、所轄庁の認証を得なければならない。

（解散）
第４９条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。
(1) 総会の決議
(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
(3) 正会員の欠亡
(4) 合併
(5) 破産
(6) 所轄庁による認証の取り消し

2 前項第１号の事由により、この法人が解散するときは、正会員総数の３分の２以上の承諾を得なければならない。

3 第１項第２号の理由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）
第５０条 この法人が、解散（合併又は破産による解散を除く）したときに残存する財産は、法第１１条第３項に掲げるもののうち、総会において出席した正会員の過半数をもって決した団体や機関に譲渡するものとする。

（合併）
第５１条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の３分の２以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第９章 公告の方法

（公告の方法）
第５２条 この法人の公告は、この法人のホームページに掲載するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第２８条の２第１項に規定する貸借対照表の公告については、当法人のホームページに掲載するか、内閣府NPO法人ポータルサイト（法人情報入力欄）に

掲載して行う。

第１０章　雑則

（細則）
第５３条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附則
1　この定款は、この法人の成立の日から施行する。
2　この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。
代表世話人
副代表世話人
世話人
[redacted]
監　事
3　この法人の設立当初の役員の任期は、第１６条第１項の規定にかかわらず、成立の日から２００２年１２月３１日までとする。
4　この法人の設立当初の事業計画及び収支計画は、第４１条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
5　この法人の設立当初の事業年度は、２００２年９月３０日までとする。
6　この法人の設立当初の会費は、第８条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
（1）　正会員　　年会費　５０００円
（2）　準会員　　年会費　２０００円
（3）　賛助会員　年会費　一口５０００円とし２口以上
7　正会員の会費納入期日は、途中入会者を除き、原則的に前納とする。但し、これができない場合は、分割払いとして２０００円を前納したうえで代表世話人に遅れる理由を申し入れ了解を得る。

附則（通常総会　平成21年3月11日：2009年）
この定款は(平成21年5月1日）から施行する。
変更点：同一建屋内での事務所の移転

附則(臨時総会　平成24年7月28日：2012年)
この定款は（平成24年7月28日）から施行する。
変更点：事務所を上所から木崎に移転、事業年度の始期を10月1日から1月1日に変更

附則(臨時総会　平成24年7月28日：2012年)
この定款は所轄庁の認証の日(平成25年7月4日）から施行する。
主な変更点：代表権の責任範囲を平等に、世話人の表記を理事の表記に変更

附則（通常総会　平成27年1月31日：2015年）
この定款は所轄庁の認証の日(平成27年7月30日）から施行する。
主な変更点：活動に災害救援を追加、書面表記を書面又は電磁的方法に変更、法で定める以外の総会決議事項を理事会決議事項に変更

附則（通常総会　平成30年1月27日：2018年）
この定款は（平成30年1月27日）から施行する。
主な変更点：特定非営利活動促進法の改正により貸借対照表の公告が義務づけられたため。

附則（通常総会　令和3年1月31日：2021年）
この定款は所轄庁の認証の日（令和３年３月４日）から施行する。
主な変更点：総会及び理事会をＩＴ・ネットワーク技術を活用したＷｅｂ会議でも開催できるように変更。

附則（通常総会　令和４年２月５日：2022年）
この定款はこの定款は所轄庁の認証の日（令和４年３月１４日）から施行する。
主な変更点：第6条の会員種別の定義を変更、第16条の役員任期の定義を追加、第２８条と第3･6条の引用項番を３から４に誤記訂正、第５２条の公告の方法を追加、附則に西暦を追記。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	5
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月9日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年4月30日		
支出金額	3,322 円		
支出先	株式会社高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,635円＋5,332円＝9,967円 9,967 円 × 1/3 ＝ 3,322 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月09日 16:34

売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー 実車番
車両番号
0110-00
レギュラー P-04
26.04L * ¥4,635
178円 (¥1,401)
(内ガソリン税53.80円) 合計 ¥4,635
(消費税10%対象 ¥4,635)
内消費税等 (¥421)
お預り ¥5,000
お釣り ¥365
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID:
V会員番号：XXXXXXXXXXX
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P [redacted] P
特別P [redacted] P
特別P(SS) [redacted] P
今回計 [redacted] P
利用ポイント
利用可能ポイント [redacted] P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
※金額のお預かり及びお釣りは現金のみ。カードでは受け付けておりません。

株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
レシートNo 5140-02 ﾃﾞｰﾀNo9142-9144
[redacted] 2025/04/09

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月30日 09:50

売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー 実車番
車両番号
0110-00
レギュラー P-10
31.00L * ¥5,332
172円 (¥1,668)
(内ガソリン税53.80円) 合計 ¥5,332
(消費税10%対象 ¥5,332)
内消費税等 (¥485)
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,668
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID:
V会員番号：XXXXXXXXXXX
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P [redacted] P
特別P [redacted] P
特別P(SS) [redacted] P
今回計 [redacted] P
利用ポイント
利用可能ポイント [redacted] P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
※金額のお預かり及びお釣りは現金のみ。カードでは受け付けておりません。

株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
レシートNo 7785-04 ﾃﾞｰﾀNo4465-4467
[redacted] 2025/04/30

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	6
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和7年5月25日		
支出金額	3,000 円		
支出先	特定非営利法人自立支援ネットにいがた		
使途内容	年会費		
備考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

領収証

山際 務 様 No.

★ 金 3,000円也

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 2025年度 正会員 会費として

2025年 5月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒951-8063
新潟市中央区[redacted]5153－26
特定非営利活動法人
自立支援ネットにいがた
電話・FAX [redacted]1078
E-mail [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

特定非営利活動法人　自立支援ネットにいがた　定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、特定非営利活動法人　自立支援ネットにいがた　という。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を新潟県新潟市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、新潟県内で野宿生活等困難な居住生活を余儀なくされている人たち（以下、本定款において「居住困窮者」と称する。）に向けて就労支援を中核とする生活援助に関する事業を行い、居住困窮者が援助を受けるだけでなく、社会の中で役割を果たすことができるようにし、すべての人々が安心して人間らしく暮らせる社会環境を創り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行なう。

保健、医療又は福祉の増進を図る活動

人権の擁護又は平和の推進を図る活動

職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

（事業）

第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　特定非営利活動に係る事業

①居住困窮者の就労支援事業

②居住困窮者の生活自立支援事業

③居住困窮者の保健・医療の支援事業

④居住困窮者支援に関する政策の調査・研究・提言事業

⑤その他第３条の目的を達するために必要な事業

第３章　会員

（種別）

第６条　この法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

（１）正会員　この法人の目的に賛同して入会し、前条第一項第一号の①から⑤までの活動を行う個人及び団体

（２）利用会員　この法人の目的に賛同して入会し、前条第一項第一号の①から③及び⑤の支援事業を受け入れ、本法人の活動に協力する個人

（３）賛助会員　この法人の目的に賛同して入会し、この法人の活動を援助する個人及び団体

（入会）

第７条　利用会員とは、新潟県内に生活の主たる拠点を置いている居住困窮者、又は住所を得たものの生活基盤が確立していない者でなければならない。

２．正会員、利用会員、あるいは賛助会員として入会しようとする者は、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。理事長は、利用会員として入会を申し込むものが前項に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

３．理事長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（入会金及び会費）

第８条　正会員、利用会員あるいは賛助会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

（会員の資格の喪失）

第９条　正会員、利用会員あるいは賛助会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）退会届の提出をしたとき。

（２）本人が死亡し、又は正会員、利用会員あるいは賛助会員である団体が消滅したとき。

（３）継続して１年以上会費を滞納したとき。

（４）除名されたとき。

（退会）

第10条　正会員、利用会員あるいは賛助会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第11条　会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

（１）この定款等に違反したとき。

（２）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（拠出金品の不返還）

第12条　既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第４章　役員及び職員

（種別及び定数）

第13条　この法人に次の役員を置く。

（１）理　事　３人～１０人

（２）監　事　１人～２人

２　理事のうち、１人を理事長、２人以内を副理事長とする。

（選任等）

第14条　理事及び監事は、総会において選任する。

２　理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

３　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは３親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び３親等以内の親族が役員の総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。

４　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

５　他の同一の団体の理事であるものその他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えないこと

（職務）
第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
3 理事は、理事会を構成し、業務を執行する。
4 監事は、次に掲げる業務を行う。
（1）理事の業務執行の状況を監査すること。
（2）この法人の財産の状況を監査すること。
（3）前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
（4）前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
（5）理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。
（任期等）
第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（欠員補充）
第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。
（解任）
第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。
（報酬等）
第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。
（職員）
第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。
2 職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

（種別）
第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。
（構成）
第22条 総会は、正会員をもって構成する。
（権能）
第23条 総会は、以下の事項について議決する。
(1) 定款の変更
(2) 解散
(3) 合併
(4) 事業報告及び活動決算
(5) 役員の選任及び解任
(6) その他運営に関する重要事項
（開催）
第24条 通常総会は、毎年1回開催する。
2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。
（招集）
第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。
2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも10日前までに通知しなければならない。
（議長）
第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。
（定足数）
第27条 総会は、正会員総数の5分の1以上の出席がなければ開会することができない。
（議決）
第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（表決権等）
第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。
4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。
（議事録）
第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所
(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名、押印しなければならない。

第６章 理事会

（構成）

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

（権能）

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1) 事業計画及び活動予算
(2) 役員の職務及び報酬
(3) 入会金及び会費の額
(4) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第４８条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
(5) 事務局の組織及び運営
(6) 総会に付議すべき事項
(7) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(8) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（開催）

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
(1) 理事長が必要と認めたとき。
(2) 理事総数の２分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3) 第１５条第４項第５号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

（招集）

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第２号及び第３号の規定による請求があったときは、その日から３０日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

（議決）

第36条 理事会における議決事項は、第３４条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。）
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名、押印しなければならない。

第７章 資産及び会計

（資産の構成）

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
(1) 設立当初の財産目録に記載された資産
(2) 入会金及び会費
(3) 寄付金品
(4) 財産から生じる収入
(5) 事業に伴う収入
(6) その他の収入

（資産の管理）

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（会計の原則）

第41条 この法人の会計は、法第２７条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（事業計画及び予算）

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、理事会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）

第44条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）

第45条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）

第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

（臨機の措置）

第48条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合は所轄庁の認証を得なければならない。

（解散）

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議
(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
(3) 正会員の欠亡
(4) 合併
(5) 破産
(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、総会において出席した正会員の過半数をもって決した特定非営利活動法人又は公益法人に寄付するものとする。

（合併）

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

（公告の方法）

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。
ただし、法代28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

第10章 雑則

（細則）

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 [redacted]
副理事長
理 事
理 事
理 事
理 事
理 事
理 事
監 事
監 事

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から最初の通常総会までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から2004年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

正会員		
①提供会員	(1) 入会金	1，000円
	(2) 年会費	3，000円
②利用会員	(1) 入会金	0円
	(2) 年会費	10円
賛助会員	(1) 入会金	1，000円
	(2) 年会費	一口 5，000円

附 則（平成17年5月21日一部改正）

1．第6条の会員種別の変更は所轄庁の認証した日（平成17年9月30日）から施行する。

附 則（平成19年5月13日一部改正）

1．第16条の任期等の変更は所轄庁の認証した日（平成19年9月28日）から施行する。

附 則（平成24年5月19日一部改正）

1．第3条の目的、第5条の事業、第7条の入会、第23条の権能、第32条の権能、第42条の事業計画および予算、第46条の事業報告および決算、第49条の定款の変更は所轄庁の認証した日（平成24年12月25日）から施行する。

附　則(平成２７年5月２４日一部改正)

1．第1条の名称の変更は所轄庁の認証した日(平成27年11月27日)から施行する。

附則（平成３０年５月２７日一部改正）

1．第５３条の公告の方法は所轄庁の認証した日（平成３０年１０月１日）から施行する。

附則（令和５年５月２１日一部改正）

1．第１４条の選任等の変更は所轄庁の認証した日（令和　　年　　月　　日）から施行する。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月25日		
支出年月日	令和7年5月25日		
支出金額	1,664 円		
支出先	(株)にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,993 円 × 1/3 ＝ 1,664 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

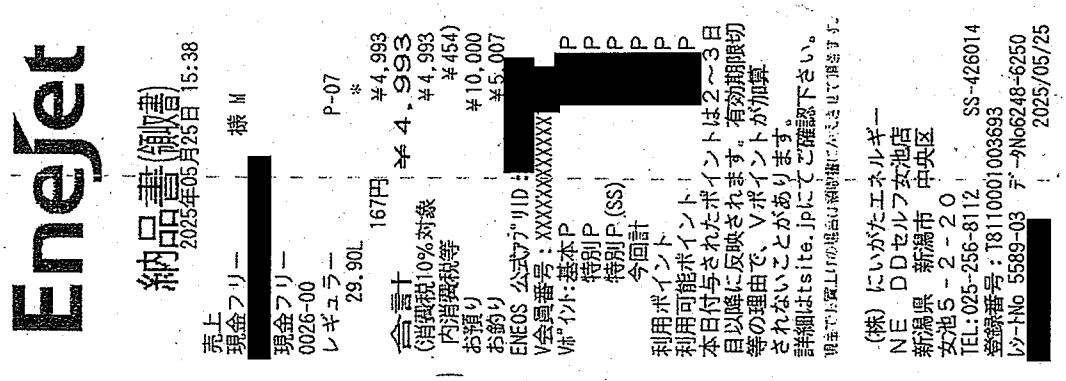

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	8
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年6月10日		
支出金額	3,435 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料4月分		
備考	63,347円－([redacted]－[redacted]円＝10,305円 10,305 円 × 1/3 ＝ 3,435 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

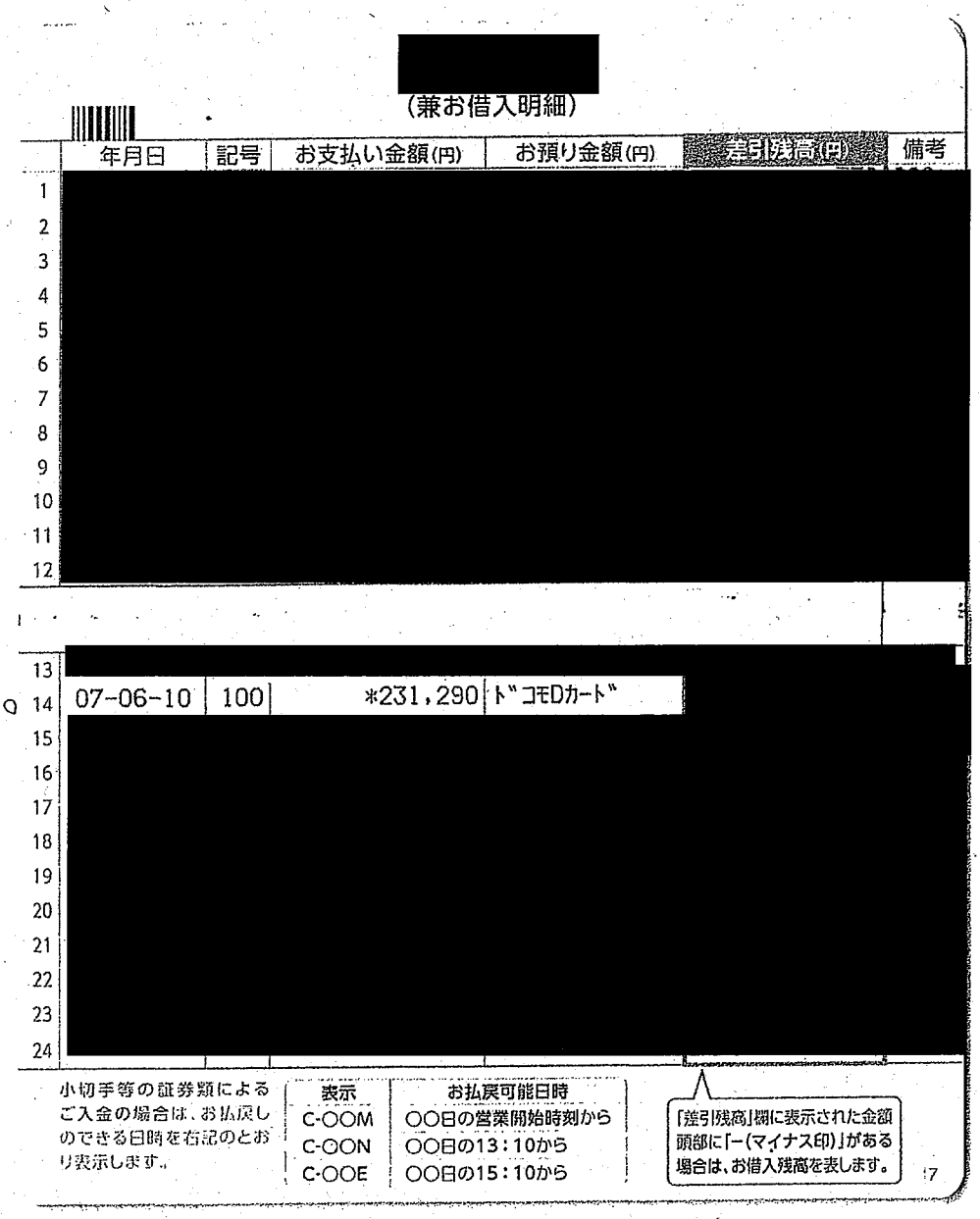

[redacted]
(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14	07-06-10	100	*231,290	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
15	[redacted]					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2025年6月10日

2025年5月21日 発行

[redacted] 山際 務 様

お支払日	2025年6月10日（火）
お支払い額合計	231,290 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/04/30	ドコモご利用料金／ｉＤ　０５月分	40,180円	１回払		40,180円	
[redacted]						
				お支払い金額合計	231,290円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が６月の明細については、４月16日～５月15日のご利用分となります。
※[redacted]

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　5月ご請求分

請求額確定日 2025年　5月 10日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　1／　5 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]			
◇合計　86,787	86,787	合計	[redacted]回線請求分）

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　5月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳毎詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]			

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 （ 3 ／ 5 ページ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ ポイ活		合 算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	9．9Ｇ	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割		合 算
◇通話料・通信料（計） 1,586	880	５Ｇ通話料		合 算
	6	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	4月ご利用分	合 算
	700	５分通話無料オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 6,603	300	留守番電話サービス利用料		合 算
[redacted]				
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,566	1,566	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 63,347	63,347	合計		
		<ＮＴＴドコモからのお知らせ>		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　5月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　4／　5 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　5月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　5 ／　5 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	9
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月12日		
支出年月日	令和7年6月12日		
支出金額	400 円		
支出先	新潟土地建物販売センター株式会社		
使途内容	市長とすまいるトーク参加時駐車料		
備考			

領収書貼付欄　（調査研究費）

領収書

クリエス・パーキング
新潟西堀通６番町
新潟土地建物販売センター株式会社
登録番号　T7110001029095
消費税率　内税１０％

駐車番号	００６番
入庫時間	06月12日 18:45
出庫時間	06月12日 20:14
請求金額	400円
現金	400円
領収日	2025年06月12日

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

開催案内（令和7年度の開催は終了しました）

最終更新日：2025年7月24日

X ポスト　LINEで送る

テーマ

令和7年度新潟市の取組について～新潟の明るい未来を切りひらく！～

内容

「市長とすまいるトーク」とは、市政に関する情報を提供しながら、市民の皆さまと直接対話を行い、要望や意見を聞くとともに、市政に対する理解を深めていただくことを目的としています。

第1部　市長説明
- 令和7年度予算の3つの力点
- 公共施設のあり方検討の加速化
- 地域クラブ活動の推進

第2部　意見交換

※全ての会場で手話通訳・要約筆記を行います。

日程・会場について

日程

区	期日	時間	会場	概ねの定員
中央	6月12日（木曜）	午後7時から午後8時20分	市民プラザ	300人
秋葉	6月16日（月曜）	午後7時から午後8時20分	秋葉区役所	100人
西蒲	6月29日（日曜）	午後1時から午後2時20分	西川学習館	200人
北	7月1日（火曜）	午後7時から午後8時20分	北区文化会館	500人
江南	7月3日（木曜）	午後7時から午後8時20分	江南区役所	150人
西	7月4日（金曜）	午後7時から午後8時20分	黒埼市民会館	200人
南	7月8日（火曜）	午後7時から午後8時20分	白根学習館	500人
東	7月10日（木曜）	午後7時から午後8時20分	東区プラザ	100人

注意事項

- 事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。どの会場でも参加いただけます。
- 意見交換時の発言は、市長説明の内容に関するもののほか、それ以外の市政に関するものもお受けします。

令和7年度市長とすまいるトーク

開催案内（令和7年度の開催は終了しました）

市長説明 >
市長説明動画 >
中央区意見交換（令和7年6月12日） >
秋葉区意見交換（令和7年6月16日） >
西蒲区意見交換（令和7年6月29日） >
北区意見交換（令和7年7月1日） >
江南区意見交換（令和7年7月3日） >
西区意見交換（令和7年7月4日） >
南区意見交換（令和7年7月8日） >
東区意見交換（令和7年7月10日） >

注目情報

新潟市における災害時の情報発信 >
シティプロモーションページ「What's NiiGATA」 >

新潟市
スキマ時間の楽しみ方
スキマ時間は消費時間！時間のスキマお任せください！

情報が見つからないときは

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	10
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月18日		
支出年月日	令和7年6月18日		
支出金額	1,533 円		
支出先	株式会社高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,600 円 × 1/3 ＝ 1,533 円		

領収書貼付欄　　（調査研究費）

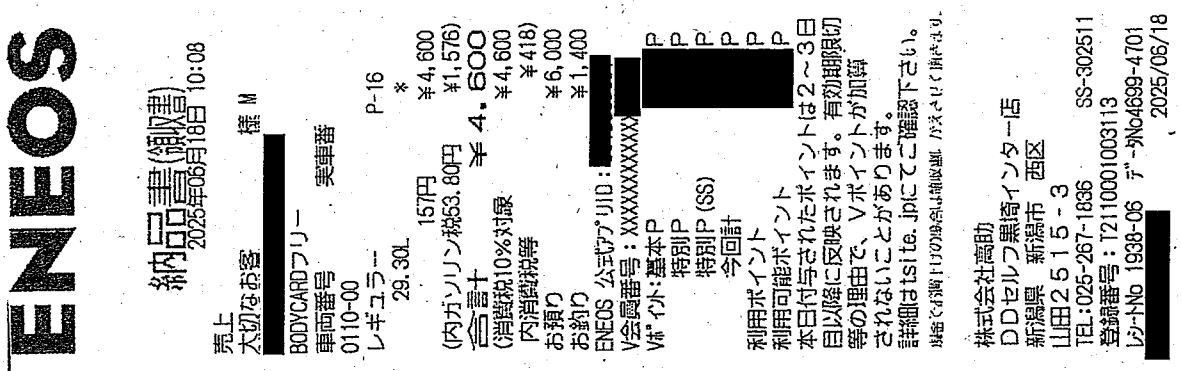
ENEOS
納品書(領収書)
2025年06月18日 10:08
売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー 実車番
車両番号
0110-00
レギュラー P-16
29.30L *
157円 ¥4,600
(内ガソリン税53.80円 ¥1,576)
合計 ¥4,600
(消費税10%対象 ¥4,600
内消費税等 ¥418)
お預り ¥6,000
お釣り ¥1,400
ENEOS 公式アプリID：[redacted]
V会員番号：XXXXXXXXXX
Vポイント:基本P [redacted]P
特別P [redacted]P
特別P(SS) [redacted]P
今回計 [redacted]P
利用ポイント
利用可能ポイント [redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
レシートNo 1938-06 ﾃﾞｰﾀNo4699-4701
2025/06/18

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	山際 務
支 出 年 度	令和7年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月9日		
支出年月日	令和7年7月9日		
支 出 金 額	1,620 円		
支 出 先	株式会社高助		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4,860 円 × 1/3 ＝ 1,620 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)
2025年07月09日 08:45

売上
大切なお客様 様 M
[redacted]
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー P-04
30.00L ※
162円 ¥4,860
(内ガソリン税53.80円 ¥1,614)
合計 ¥4,860
(消費税10%対象 ¥4,860
内消費税等 ¥442)
お預り ¥11,000
お釣り ¥6,140
ENEOS 公式アプリID:[redacted]
V会員番号:XXXXXXXXXXX
V ポイント:基本P [redacted]P
特別P [redacted]P
特別P (SS) [redacted]P
今回計 [redacted]P
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はsiteta.jpにてご確認下さい。
株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号:T2110001003113
レジNo.4557-02 ﾃﾞｰﾀNo9107-9109
[redacted] 2025/07/09

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	12
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月21日 から 令和7年4月22日		
支出年月日	令和7年7月10日		
支出金額	54,148 円		
支出先	新潟交通株式会社他		
使途内容	愛知県名古屋市視察旅費		
備考	52,250円＋260円＋260円＋1,378円＝54,148円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23	07-07-10	100	o *366,504	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

6

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2025年7月10日

2025年6月21日 発行

[redacted] 山際　務 様

お支払日	2025年7月10日（木）
お支払い額合計	366,504 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/05/28	新潟交通株式会社	52,250円	1回払		52,250円	
[redacted]						

NO. 553248

2025年5月2日

山際 務 様

2025年4月21日～22日
名古屋視察

T7110001003728
新潟交通株式会社
旅行部 販売企画課
新潟市中央区万代1-6-1
代表取締役社長 星野佳人
TEL025-246-6366

担当 [redacted]

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
JR代金	39,800	1	39,800	新潟～名古屋(往復)
宿泊代金	12,450	1	12,450	三交イン名古屋錦
小計			52,250	消費税10%対象
その他費用	単価	数量	金額	摘要
※			0	消費税8%対象
※			0	不課税
小計			0	
合計金額			52,250	
合計金額			¥52,250	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税10%対象	
税抜	¥47,500
消費税	¥4,750
消費税8%対象	
税抜	¥0
消費税	¥0
不課税	¥0

※支払い期限： 5月30日(金)

◆振込口座： [redacted]
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

◆クレジットカード(VISA・マスター)の場合： カード情報を[redacted]メールまたは携帯までお知らせください。
(JCBおよびアメックスの場合は店舗までお越しください) [redacted]

《発行責任者及び担当者》

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長	[redacted]	025－246-6366
担当者			025－246-6366

様式５（議員用）

支　払　証　明　書

金　　額	２６０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	女池二丁目～新潟駅　バス料金
支払年月日	令和　７年４月２１日
支払先住所	新潟市中央区万代１丁目６番１号
支払先名称	新潟交通株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する

令和　７年　４月２３日

会　派　名　翔政会

議　員　名　山際　務

様式５（議員用）

支　払　証　明　書

金　　額	２６０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	新潟駅～女池二丁目　バス料金
支払年月日	令和　７年４月２２日
支払先住所	新潟市中央区万代１丁目６番１号
支払先名称	新潟交通株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する

令和　７年　４月２３日

会　派　名　翔政会

議　員　名　山際　務

NewDays

ＮＤ新潟東口
電話　025-250-0091
新潟市中央区花園１－１－１
登録番号 T3011101042662

クレジットお買上票
（お客さま控え）
2025年 4月21日（月） 6時59分
POSNO.002 レシートNO.00182-282897

新潟バスセンターのカレ
単　697　2個　¥1,394※
１４４ｇサラダホープ4 ¥1,080※
バスセンターのカレーセ ¥1,080※
お買上げ合計　4個　¥3,554
（ 8%対象商品　¥3,554）
（内消費税 8%　¥263）
合　計　¥3，554
クレジット　¥3，554
お　釣り　¥0
※印は軽減税率対象商品です。

カード支払明細書

お取扱日	2025/04/21
IC/MS識別	IC
カード会社	JCB GROUP
会員番号	[redacted]
有効期限	****
端末番号	6009482297602
伝票番号	31099
[illegible]	251793
承認番号	0247691
取引区分	売上
支払方法	一括
利用額	¥3,554

ご署名(SIGNATURE)

サインは省略させていただきます。

ARC:00　ATC:02498　No.00

領　収　書

2025年04月22日
車番　105060　No.3963　800
基本運賃　¥1760
迎車料金　¥200
合計金額　¥1960
決済対象額　¥1960
決済金額　¥1960
上記金額は消費税を含んでおります

消費税率　１０％
毎度ご乗車ありがとうございます。

名古屋近鉄タクシー株式会社

登録番号：
T3180001031791

名古屋市中区
栄一丁目１５番３号
０５２－２３１－４５１０

名古屋地区配車センター
０５７０－０４－８８８１
蟹江弥富地区配車センター
０５７０－０４－３８３３

3554 + 1960 = 5514

÷ 4 = 1378

1人あたり

翔政会有志　様

4/21(月)～22(火)　名古屋視察(案)　【1泊2日】

観光庁長官登録旅行業第289号
新潟交通株式会社　販売企画課
〒950-8544　新潟市中央区万代1−6−1
TEL[redacted]　担当[redacted]

期　日	御　旅　程
4/21 (月)	新潟駅　===とき306===東京駅===　のぞみ65===　名古屋駅 7:24　9:40/9:48　11:25 ※ﾀｸｼｰ利用にて(3.6km　13分) ◆愛知県立体育館(視察) 13:00～15:00 ※ﾀｸｼｰ利用にて(3.3km　13分)
4/22 (火)	※ﾀｸｼｰ利用にて(2.7km　13分) ◆鶴舞公園(視察) 10:00～12:00 ※ﾀｸｼｰ利用にて(3.9km　14分) 名古屋駅　===のぞみ374===　東京駅　===とき327===　新潟駅 13:49　15:24～15:40　17:42

◆宿泊：　三交イン名古屋錦　　TEL052-957-3557
（朝食はコメダ珈琲のモーニングセットとなります）

様式１７(議員用)

視察（出張）報告書

令和　7年　6月　3日

新潟市議会議長　様

氏名　山際務

下記のとおり，視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	古泉幸一、山際務、林龍太郎、豊島真
期間	令和　7年　4月２１日（火）～令和　7年　4月２２日（水）
視察先	愛知県名古屋市
視察用務	「IGアリーナ」について、鶴舞公園及びテラスポ鶴舞の取り組みについて
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

【視察日】　令和７年４月21日（月）
【視察地】　愛知県名古屋市
【調査事項】　「IGアリーナ」について
【面会者】　前田建設工業㈱　経営革新本部　コンセッション第１部
第１グループ [redacted]長

１．名古屋市の概要
（１）市制施行：明治22（1889）年10月１日
（２）人口　：233万人（令和７年３月１日現在）
（３）面積　：326.46㎢
（４）行政区：中心部　（中区、東区、中村区、熱田区、昭和区、瑞穂区）
東部　（守山区、千種区、名東区、天白区、緑区）
北・西・南部（北区、西区、中川区、港区、南区）
＊横浜市、大阪市に次ぐ全国第３位の人口を擁し、中部地方における行政・経済・文化の中心である。

２．「IGアリーナ」
（１）経緯
愛知県体育館（名古屋市中区）の老朽化問題、規模や機能が国際大会の開催基準を満たしていない課題から、2017年６月、2026年のアジア競技大会開催までに「増床・新築移転」することを決定。
候補地として名城公園北園として、現体育館の改修は最低限にとどめ、大相撲名古屋場所等、主要イベントを移行することで決定。
（２）事業概要
日本初の「BT＋コンセッション方式（事業者が自らの提案に基づいて設計・建設（Buil）し、完成後に所有権を県に移管（Transfer）。その後、県が事業者に対して公共施設等運営権を設定し、維持管理・運営を行なう（コンセッション）方式」事業として、愛知県（㈱愛知国際アリーナ）が発注し、前田建設工業・隈研吾建築都市設計・大建設計設計共同企業体が設計管理し、前田建設工業㈱中部支店が施工する。
完成後の運営を、前田建設工業・NTTドコモ・アンシュッツスポーツホールディングスなどで構成する「Aichi Smart Arenaグループ」が担当。独立採算型事業形式とした。
命名権（ネーミングライツ）を、イギリスの金融関連会社「IGグループ」が取得し、2025年から10年間（年間７億円）、ネーミングライツパートナー契約。
（３）事業者の収入
施設使用料（アリーナ、会議室等）、便益施設に係る収入（テナント収入等）
（４）提案価格（税込み）
整備費約400億円（内、県負担200億円）
運営権対価想定額：約200億円

（5）施設概要

所在地：〒462-0846　愛知県名古屋市北区名城 1-4-1

敷地面積：4.6ha（東京ドームとほぼ同じ）　・延床面積：63,000 ㎡

階数：地上 5 階（建物高さ 41m、アリーナ内天井 30m）

→1 階（アリーナ・競技面）　2 階（プレミアムラウンジ・1,000 ㎡、専用シート・850 席）

3 階（ＶＩＰ専用フロア・スイート・個室 40 室）　4 階（観覧席・5,000 席：競技面が近くに見える、最大斜度約 30 度に設計）

＊「スポーツ観戦に適したオーバル（楕円）型」と「音楽ライブに適した馬蹄型」の組合せ

収容人数：着席 15,000 人（立ち見含めて 17,000 人）＊大相撲名古屋場所：7,800 人

構成：①メインアリーナ（競技面 4，600 ㎡・コンクリート床、座席数 15,000 席）

②サブアリーナ（競技面 2,600 ㎡・フローリング床、固定席：600 席）

③スタジオ（80 ㎡と 104 ㎡の 2 室、フローリング床）

④東多用途室（120 ㎡、ビニル床・タイル張り）

飲食店舗：約 20 店

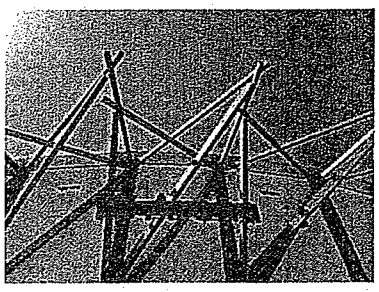
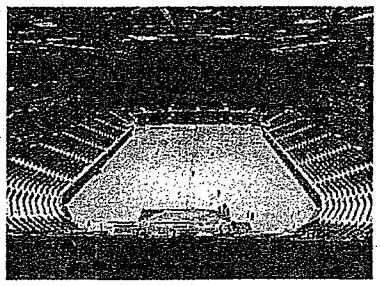
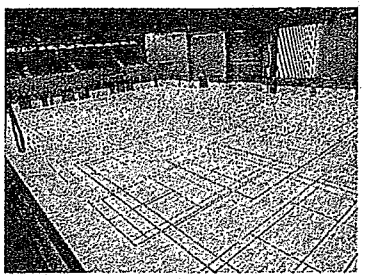

（6）オープン

2025 年 4 月運営権開始、7 月オープン、7 月 13 日こけら落とし（大相撲名古屋場所）

（7）今後の運営予定

名古屋ダイヤモンドドルフィンズのホームグラウンドとして年間 30 日、大相撲名古屋場所で 15 日、音楽イベントで年間 60 回開催の予定。

平日の一般利用については、入学式、体育祭等を想定するとともに災害時の緊急避難、備蓄拠点等、防災関連での重要施設としても大きな位置づけを持つ。

3．所見

愛知県が約２００億円を負担し新たに整備したアリーナであり、その仕様は国内でもトップクラスの施設であり、大都市ならではのものであることから、本市におけるアリーナ構想においてそのまま運用するには無理があるものの、施設整備や整備後の運営手法については学ぶべきものが多くあった。

VIP ルームに関しては大相撲やプロバスケットボールの定期的な興行に加え、年５０回ほど開催予定のコンサートの観覧も含め１室 4,000～4,500 万円（席数は 18 席）とのことであるが、食事等も含めた金額とすれば決して高いものではなく、福利厚生や接待等にも利用できると考えられることから、大手企業が保有することはさほど難しいものではないと考えられる。

また、各ゲートについてはファウンディングパートナーとして企業名がついたゲートとしており、利用者のとっては入り口がわかりやすく、企業にとっても広告宣伝効果があり効果的な手法であると感じた。

なお、説明者の話の中で「運営する企業や団体が施設の整備について考えるのがベスト。」という言葉が印象的であった。

【視察日】　令和７年４月22日（火）
【視察地】　愛知県名古屋市
【調査事項】　鶴舞公園及びテラスポ鶴舞の取り組みについて
【面会者】　名古屋市緑地部緑地利活用課　清水浩二　課長
名古屋市スポーツ推進部スポーツ施設課　手塚泰代　課長
テラスポ鶴舞　[redacted]　所長

１．概要

鶴舞公園は明治４１年設置の第一号公園で、開園当初から和洋折衷式の造園様式や噴水塔、奏楽堂等の歴史的建造物もあり、平成２１年には国の登録記念物(名勝地)に登録された歴史ある公園である、広さは25haでナゴヤドームの4～5個分の広さをもつ。JR鶴舞駅に隣接する好立地。同敷地内にはかつての陸上競技場を改修し、サッカーのみならず様々なスポーツ、レクリエーションの発展と定着を図るための多目的グラウンド(テラスポ)が、設けられている。

２．取り組みについて

鶴舞公園は歴史深い公園である一方、施設の老朽化、バリアフリー非対応、飲食物販施設が少ない、使用されなくなった施設が多いなど数々の課題解消に向けて、公園一部エリアの再整備(再生)と公園全体の管理運営に取り組むことになった。

３．再整備の方針と事業手法について

４つの再生方針のなかに民間活力を活かした多様で質の高いサービスの提供と、市民、民間事業者、行政の連携による利活用の推進が挙げられているが、それらを実現させる事業手法がPark-PFI+指定管理者制度である。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路広場等の一般公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度である。

４．公園多目的グラウンド(テラスポ鶴舞)について

「テラス」と「スポーツ」の造語でスポーツで人をつなぎ、コミュニティ形成に寄与するという思いを具現化したものである。

日本サッカー協会の助成金、愛知県サッカー協会の資金や寄付金で施設を改修し、設置した新施設を名古屋市に寄付して愛知県サッカー協会が指定管理を行うもので、広域避難場所としての機能を有し、緊急ヘリポートも備える。

多目的グラウンド(ロングパイル人工芝２面)は、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ラクロスなど様々なスポーツに対応。

１月１日を除く全ての日において利用可能で(8:30～21:30)会社の福利厚生、地域の催事及び学校の体育などにも利用が可能。

使用料金は平日6100円/h、土日祝日8100円/h、照明900円/hとなっている。

5．所見

当該地は駅のすぐ目の前にあることに加え、人口も多い大都市内にあることから、リニューアル後の利用者増は明らかであった。

公園入口にはデジタルサイネージが設置され、利用者が公園内の状況を瞬時に把握することが可能であるとともに、至る所でバリアフリー化がなされ改修によって相当な利便性向上が図られたことと推察する。

公園内の飲食店については立地条件や近隣地における出店状況などと共に、特殊性が無いと集客は難しいものと考えられることに加え、本市の公園は冬場の積雪などにより利用者が著しく減ることを考慮しなければならない。

公園に付随する公園多目的グラウンド(テラスポ鶴舞)の施設整備自体は行政からの支出は無く、指定管理者制度を運用しつつも利用料金制となっており、管理費の支出もないとのことであるが、大都市で利用率が高いことも要因であると考えられる。

ただし、人工芝グラウンドであることから、擦り切れや傷みなどによる張替の必要性が生じた場合の費用負担が今後どのようになされるのか注視したい。

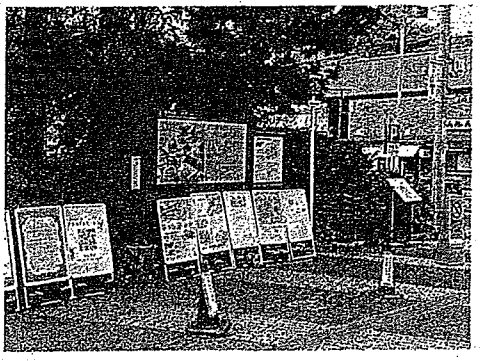

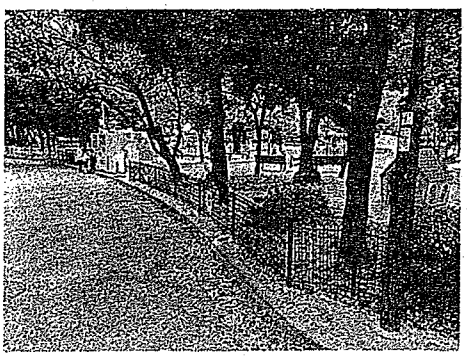

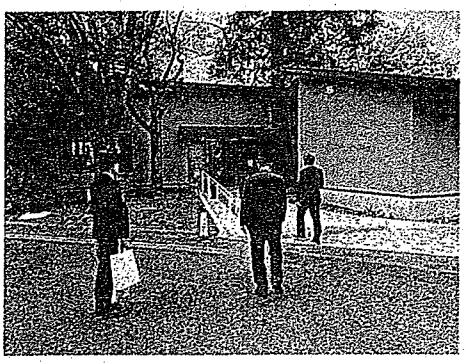

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	13
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月31日		
支出年月日	令和7年7月10日		
支出金額	3,119 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料5月分		
備考	32,062円－[redacted]＝9,359円 9,359 円 × 1/3 ＝ 3,119 円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23	07-07-10	100	○ *366,504	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

6

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2025年7月10日

2025年6月21日 発行

[redacted] 山際 務 様

お支払日	2025年7月10日（木）
お支払い額合計	366,504 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/05/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　０６月分	36,132円	１回払		36,132円	
[redacted]						
			お支払い金額合計		366,504円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が７月の明細については、５月16日～６月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。
※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「7月分」とは、6月1日～6月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。
※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。
※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。
※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。
※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

株式会社NTTドコモ　東京都千代田区永田町２丁目１１番１号　登録番号　関東財務局長　第０１４２１号

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

請求額確定日 2025年 6月 9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 55,568	55,568	合計	[redacted]回線請求分)	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（5／1～5／31）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	7．0Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 726	20	５Ｇ通話料		合　算
	6	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	5月ご利用分	合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,103	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 930	930	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 32,062	32,062	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　5／　5 ページ）

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	14
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月20日		
支出年月日	令和7年7月20日		
支出金額	1,595 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,785 円 × 1/3 ＝ 1,595 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

Enjet

納品書（領収書）
2025年07月20日 09:40

売上
現金フリー　様 M
[redacted]
現金フリー
0026-00
レギュラー　P-13
29.00L　165円　¥4,785
※
合計　¥4,785
(消費税10%対象　¥4,785
内消費税等　¥435)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,215
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID：[redacted]
V会員番号：XXXXXXXXXXX[redacted]
Vﾎﾟｲﾝﾄ：基本P
特別P
特別P (SS)
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はhttps://site.jpにてご確認下さい。

(株) にいがたエネルギー
ＮＥ　ＤＤセルフ女池店
新潟県　新潟市　中央区
女池５－２－２０
TEL:025-256-8112　SS-426014
登録番号：T8110001003693
ﾚｼｰﾄNo.1465-05　ﾃﾞｰﾀNo8889-8891
2025/07/20

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	15
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月7日		
支出年月日	令和7年8月7日		
支出金額	600 円		
支出先	アサヒパーク万代		
使途内容	新潟市職員カスタマーハラスメント実態聞き取り調査時駐車料		
備考			

領収書貼付欄　　（調査研究費）

アサヒパーク万代

株式会社アサヒエンタープライゼス
登録番号　T7240001014506

領収証

精算機 #01　　A 精算No.000163
発券機 #01　　発券No.059007
入庫時刻　2025年 8月 7日(木) 17:14
出庫時刻　2025年 8月 7日(木) 17:57
駐車時間　　0:43
駐車料金　　A料金　　600円
==========
合 計　　600円
現金領収額　　600円
お預り　　600円
お釣り　　0円

合計は消費税率10％対象です
またのご利用をお待ちしております。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

実施年月日：令和７年８月７日（17時20分～17時45分）

面会先：サンマルクカフェ万代シティ店

調査先面会者：新潟市職員　１名

調査用務：新潟市職員に対する市民からのカスタマーハラスメントについて
　　職員間におけるパワーハラスメントについて

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	16
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月10日		
支出年月日	令和7年8月10日		
支出金額	1,666 円		
支出先	(株)高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	5,000 円 × 1/3 ＝ 1,666 円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

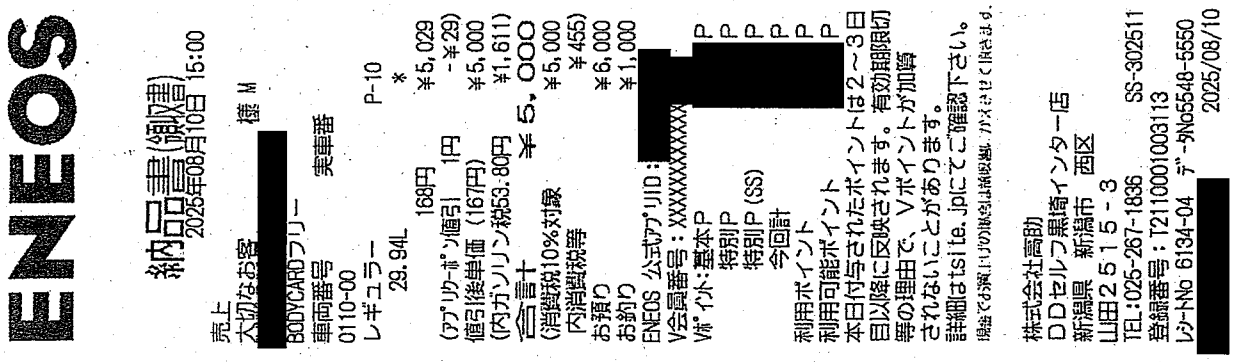
ENEOS
納品書(領収書)
2025年08月10日 15:00
売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー
車両番号
0110-00
レギュラー
29.94L
P-10
168円
¥5,029
(アプリクーポン値引 1円 -¥29)
値引後単価 (167円)
¥5,000
(内ガソリン税53.80円 ¥1,611)
合計
¥5,000
(消費税10%対象 ¥455)
内消費税等
¥6,000
お預り
¥1,000
お釣り
ENEOS 公式アプリID:
[redacted]
Vポイント会員番号：XXXXXXXXXXXX
Vポイント・基本P
特別P
特別P (SS)
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
庫の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
レシートNo 6134-04 [redacted] 2025/08/10

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	17
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月1日 から 令和7年6月30日		
支出年月日	令和7年8月12日		
支出金額	3,154 円		
支 出 先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料6月分		
備 考	34,366円－[redacted]＝9,463円 9,463 円 × 1/3 ＝ 3,154 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

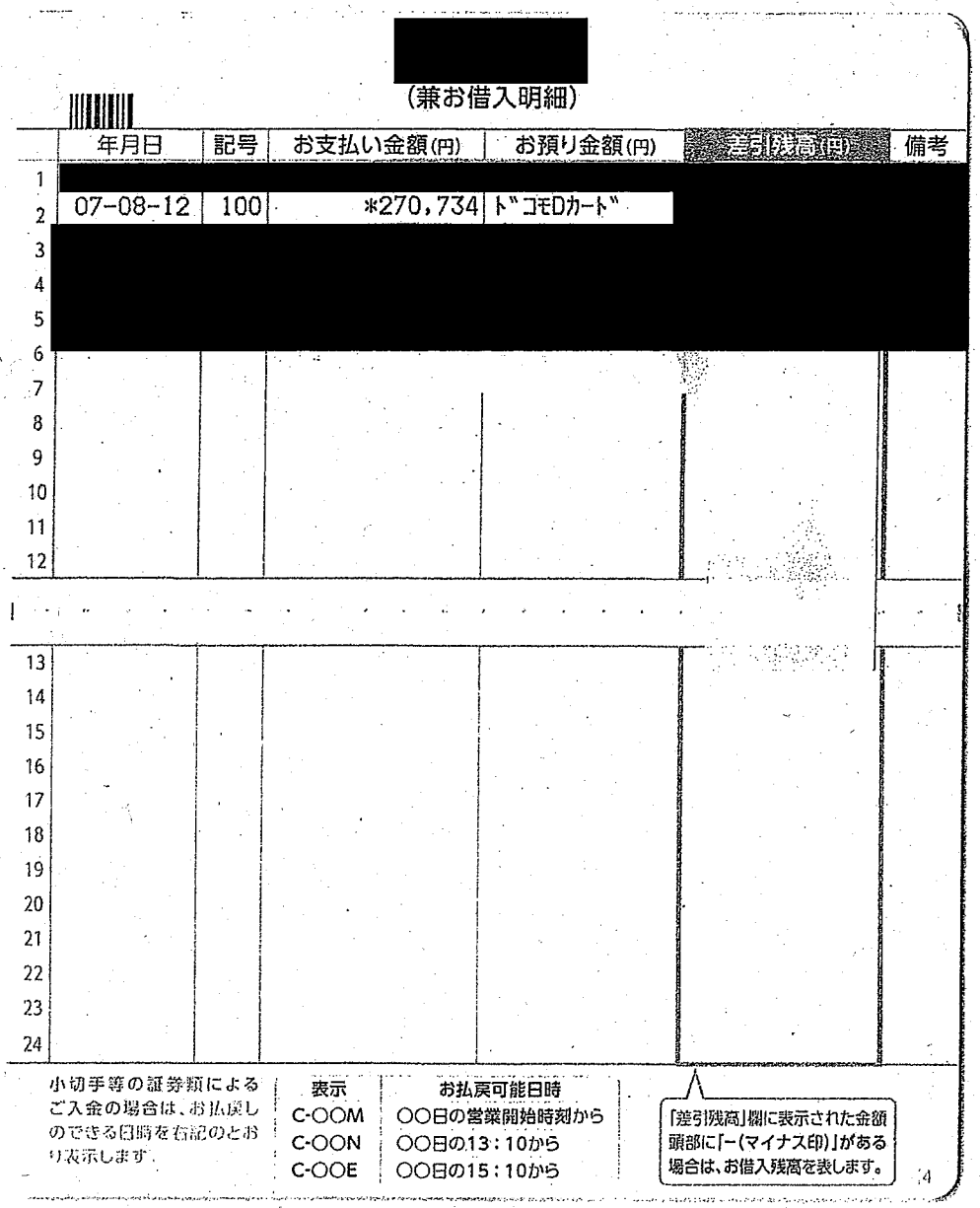

[redacted]

(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	ご利用残高(円)	備考
1	[redacted]					
2	07-08-12	100	*270,734	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
3	[redacted]					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

4

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2025年8月12日

2025年7月21日 発行

[redacted] 山際　務 様

お支払日	2025年8月12日（火）
お支払い額合計	270,734 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
2025/06/30	ドコモご利用料金／ｉＤ　０７月分	36,240円	１回払		36,240円	
[redacted]						
				お支払い金額合計	270,734円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

請求額確定日 2025年 7月 9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 73,331	73,331	合計	[redacted]回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（6／1～6／30）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	9．5Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 820	120	５Ｇ通話料		合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,103	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 940	940	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 34,366	34,366	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　6／　6 ページ）

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	18
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月24日		
支出年月日	令和7年8月24日		
支出金額	600 円		
支出先	新潟秣川岸通1丁目P		
使途内容	発達障害者自助の会@HOTASの会茶話会参加時駐車料		
備考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

新潟秣川岸通１丁目Ｐ
日本パーキング㈱ 税率１０％
Ｔ７０１０００１０６８３１９

≪領収書≫
[NO. 6]
25年08月24日13:20 --08月24日15:38
駐車料金 ６００円
合計 ６００円
お預り １，０００円
お釣 ４００円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

@HOTAS10001

【自助会のご案内】

第77回@HOTASの会
日時：8/24(日) 13:30~15:30
場所：クロスパルにいがた304講座室
参加費：100円

発達障害に関しての茶話会をしてます
詳細はDMにてご案内します

JR新潟駅 万代口より徒歩20分
新潟交通バス「礎町」または「本町」下車、徒歩3~5分

google.com
Lifelong Learning Center (Crosspal Niigata) · 3.7★(107) · Learning ...

午後4:19 · 2025年7月27日 · **8,503** 件の表示

13 18 3

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	19
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月27日		
支出年月日	令和7年8月27日		
支出金額	1,595 円		
支出先	(株)高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,785 円 × 1/3 ＝ 1,595 円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

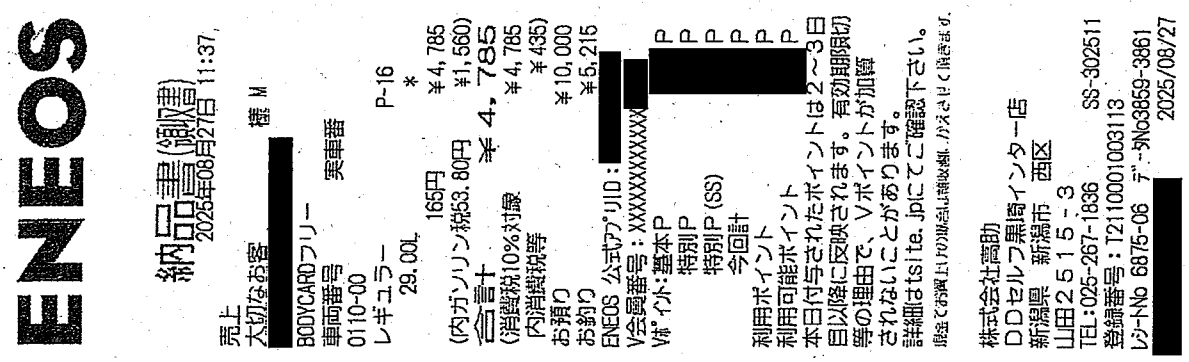
ENEOS
納品書(領収書)
2025年08月27日 11:37
売上
大切なお客様 様 M
[redacted]
BODYCARDフリー
車両番号
0110-00
レギュラー P-16
29.00L *
165円 ¥4,785
(内ガソリン税53.80円 ¥1,560)
合計 ¥4,785
(消費税10%対象 ¥4,785)
(内消費税等 ¥435)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,215
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘUID: [redacted]
V会員番号：XXXXXXXXXXXX P
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P P
特別P P
特別P(SS) P
今回計 P
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
株式会社高助
ＤＤセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田２５１５－３
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
レシートNo 6875-06 [redacted] 2025/08/27

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	20
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月1日 から 令和7年7月31日		
支出年月日	令和7年9月10日		
支出金額	3,178 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料7月分		
備考	18,878円－[redacted]円＝9,534円 9,534 円 × 1/3 ＝ 3,178 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]
(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4	07-09-10	100	*187,771	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
5	[redacted]					
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2025年9月10日

2025年8月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2025年9月10日（水）
お支払い額合計	187,771 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際 務 様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
山際 務 様ご利用分 [redacted]						
2025/07/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　０８月分	36,314円	１回払		36,314円	
[redacted]						
			お支払い金額合計		187,771円	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が９月の明細については、７月16日～８月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「9月分」とは、８月1日～８月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

請求額確定日 2025年 8月 7日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 56,071	56,071	合計	[redacted]回線請求分)	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　2／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ ポイ活		合 算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	３回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１２．０Ｇ	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割		合 算
◇通話料・通信料（計） 884	160	５Ｇ通話料		合 算
	24	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	７月ご利用分	合 算
	700	５分通話無料オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 1,104	300	留守番電話サービス利用料		合 算
[redacted]				
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 946	946	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 18,878	18,878	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳寄詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳明細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	2/
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月3日 から 令和7年9月11日		
支出年月日	令和7年9月11日		
支出金額	1,338 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	1,715円＋2,300円＝4,015円 4,015 円 × 1/3 ＝ 1,338 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

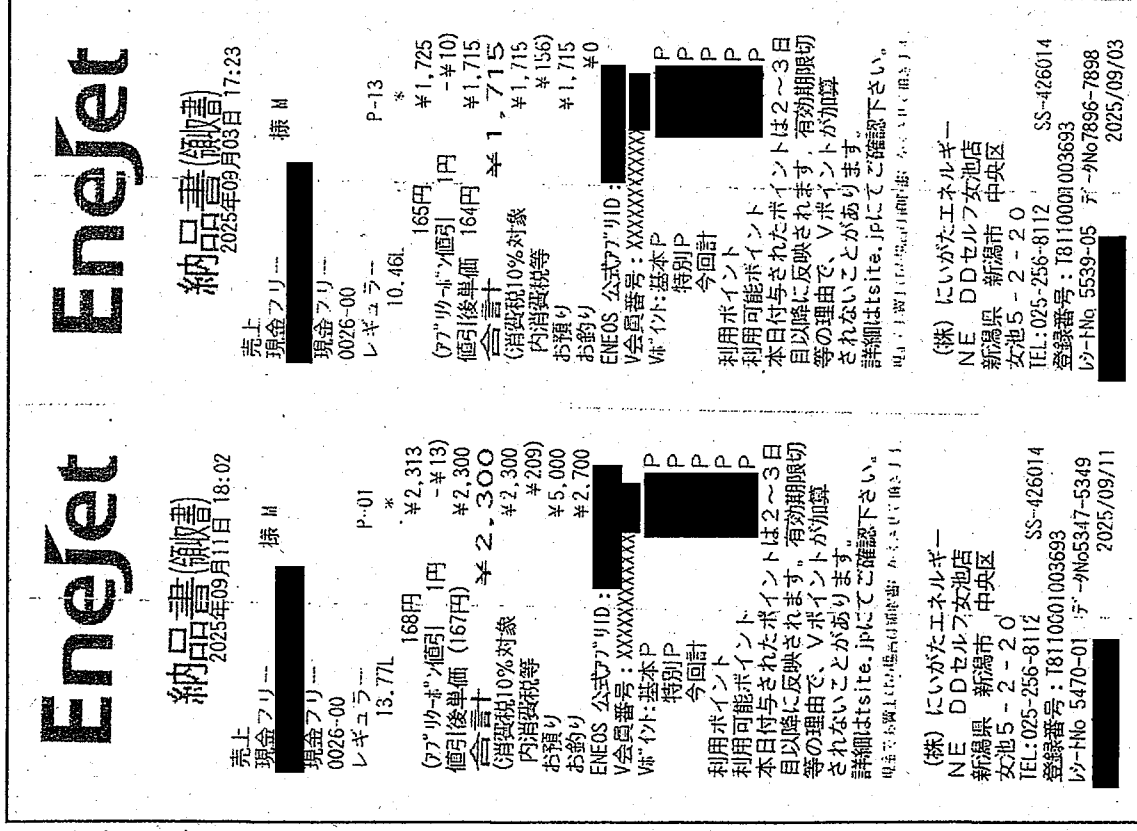

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	22
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月28日		
支出年月日	令和7年9月28日		
支出金額	900 円		
支出先	駅南ガレージ		
使途内容	発達障害の自助と支援を考える参加時駐車料		
備考	400円＋500円＝900円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

駅南ガレージ

登録番号
T2110005005411
消費税10％込みです

☆ 領収証 ☆

No.22

入庫 25/09/28 09:33:04
精算 25/09/28 11:23:41

現金 400円

駅南ガレージ

登録番号
T2110005005411
消費税10％込みです

☆ 領収証 ☆

No.22

入庫 25/09/28 12:40:42
精算 25/09/28 14:56:23

現金 500円

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

発達障害の自助と支援を考える

発達障害ネットワーク IN にいがた

支援団体が互いの顔と業務／活動内容を知り、ゆるいネットワークをつくる

予約不要！ 入退室自由！

10:00 〜 11:30

第一部　支援組織・任意団体の顔合わせ

業務内容・活動内容の紹介
有川教授のミニトークイベント

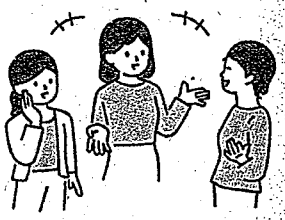

どなたでも歓迎！

定員60名！ 要予約！

13:00 〜 15:00

第二部　講演会

発達障害の現状と未来像について
〜ニューロダイバーシティの視点から〜

Neurodiversity at Work 株式会社代表取締役
村中　直人 先生

場所　新潟大学駅南キャンパス ときめいと
新潟市中央区笹口１丁目１ プラーカ１・2F

主催　@HOTASの会 ほたすのかい
Mail ： hotas1000@gmail.com
𝕏（旧 Twitter）：@HOTAS10001

共催　新潟大学教育学部特別支援教育専修

後援　新潟県・新潟市

2025年 9月28日（日） 入場無料

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	23
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年10月1日		
支出年月日	令和7年10月1日		
支出金額	1,312 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	3,936 円 × 1/3 ＝ 1,312 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

Enjet

納品書（領収書）
2025年10月01日 16:33

様 M

売上
現金フリー [redacted]
現金フリー
0026-00
レギュラー P-01
24.00L * ¥3,960
165円 -¥24)
(ｱﾌﾟﾘｸｰﾎﾟﾝ値引 1円 ¥3,936
値引後単価 164円
合計 ¥3,936
(消費税10%対象 ¥3,936)
内消費税等 ¥358)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,064
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID: [redacted]
V会員番号：XXXXXXXXXX P
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P P
特別P P
今回計 P
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。

(株) にいがたエネルギー
NE DDセルフ女池店
新潟県 新潟市 中央区
女池5-2-20 SS-426014
TEL:025-256-8112
登録番号：T8110001003693
ﾚｼｰﾄNo 2329-01 ﾃﾞｰﾀNo7441-7443
[redacted] 2025/10/01

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	24
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月1日 から 令和7年8月31日		
支出年月日	令和7年10月10日		
支出金額	3,141 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料8月分		
備考	19,467円－[redacted]＝9,423円 9,423 円 × 1/3 ＝ 3,141 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	07-10-10	100	＊289,472			ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ
11	[redacted]					
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－（マイナス印）」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2025年10月10日

2025年9月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2025年10月10日（金）
お支払い額合計	289,472 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/08/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　０９月分	35,600円	１回払		35,600円	
[redacted]						
				お支払い金額合計	289,472円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

請求額確定日 2025年 9月 9日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]			
◇合計 62,626	62,626	合計	[redacted]回線請求分)

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　3／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	8．9Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 783	80	５Ｇ通話料		合　算
	3	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	8月ご利用分	合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,104	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります。	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 936	936	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 19,467	19,467	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　4／　6 ページ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年　9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	25
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年10月29日		
支出年月日	令和7年10月29日		
支出金額	1,333 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,000 円 × 1/3 ＝ 1,333 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

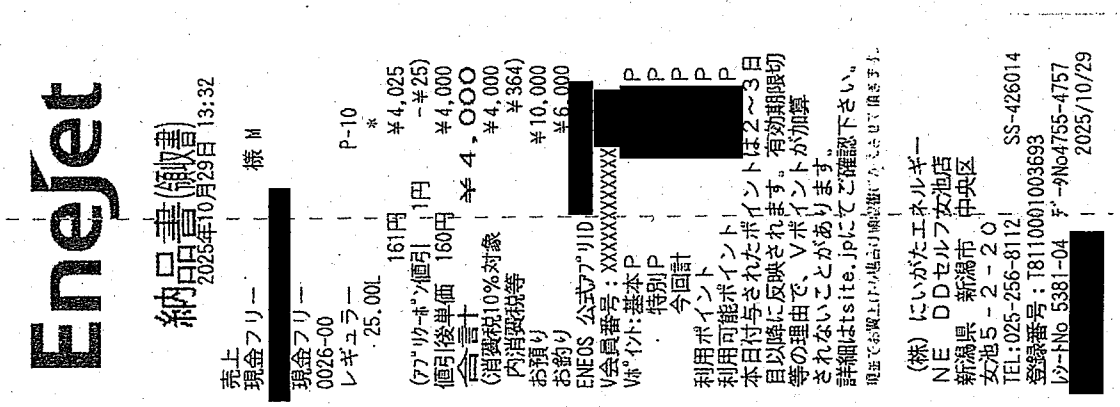

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	26
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月1日 から 令和7年9月30日		
支出年月日	令和7年11月10日		
支出金額	3,174 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料9月分		
備考	20,069円－[redacted]＝9,524円 9,524 円 × 1/3 ＝ 3,174 円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	07-11-10	100	*262,275	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
9	[redacted]					
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

	開始時刻から
	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

上記残高新通帳へ複写

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

1

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2025年11月10日

2025年10月21日 発行

[redacted] 山際　務 様

お支払日	2025年11月10日（月）
お支払い額合計	262,275 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/09/30	ドコモご利用料金／ｉＤ　１０月分	36,817円	１回払		36,817円	
[redacted]						
[redacted]			お支払い金額合計		262,275円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

請求額確定日 2025年 10月 9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 61,853	61,853	合計	■回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (3 / 6 ページ)

内訳項目・金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	３回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１４．３Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 875	160	５Ｇ通話料		合　算
	15	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	９月ご利用分	合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,650	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,000	1,000	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 20,069	20,069	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	27
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月19日		
支出年月日	令和7年11月19日		
支出金額	400 円		
支出先	オオタニ東大通駐車場		
使途内容	客引き対策に関する勉強会参加時駐車料		
備考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

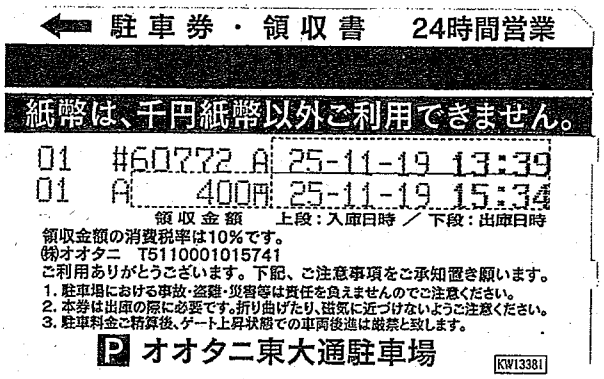

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

客引き対策に関する勉強会

日時　令和７年11月19日(水)午後２時00分から

場所　新潟市万代市民会館６階多目的ホール

次　第

１　開会

２　新潟市内における客引き行為の現状と問題点（新潟市）

３　客引き対策に関する講義（新潟大学法学部教授 丹羽 正夫 氏）
「問題を考える際に考慮する事項」
「条例による客引き行為の規制」

４　今後の方向性と条例検討に向けて（新潟市）

５　質疑応答

６　事務連絡

７　閉会

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	28
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月26日		
支出年月日	令和7年11月26日		
支出金額	1,530 円		
支出先	株式会社高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,590 円 × 1/3 ＝ 1,530 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)
2025年11月26日 16:38

売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー 実車番
車両番号
0110-00
レギュラー P-10
30.00L *
154円 ¥4,620
(アプリポンプ値引 1円 -¥30)
値引後単価 153円 ¥4,590
(内ガソリン税53.80円 ¥1,614)
合計 ¥4,590
(消費税10%対象 ¥4,590
内消費税等 ¥417)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,410
ENEOS 公式アプリID:[redacted]
V会員番号:XXXXXXXXXXX
Vポイント:基本P [redacted] P
特別P P
特別P (SS) P
今回計 P
利用ポイント P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
[redacted]

株式会社高助
DDセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号:T2110001003113
レジNo 4666-04 データNo65406-5408 [redacted]
2025/11/26

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	29
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年10月1日 から 令和7年10月31日		
支出年月日	令和7年12月10日		
支出金額	4,108 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料10月分		
備考	22,369円－[redacted]＝12,324円 12,324 円 × 1/3 ＝ 4,108 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

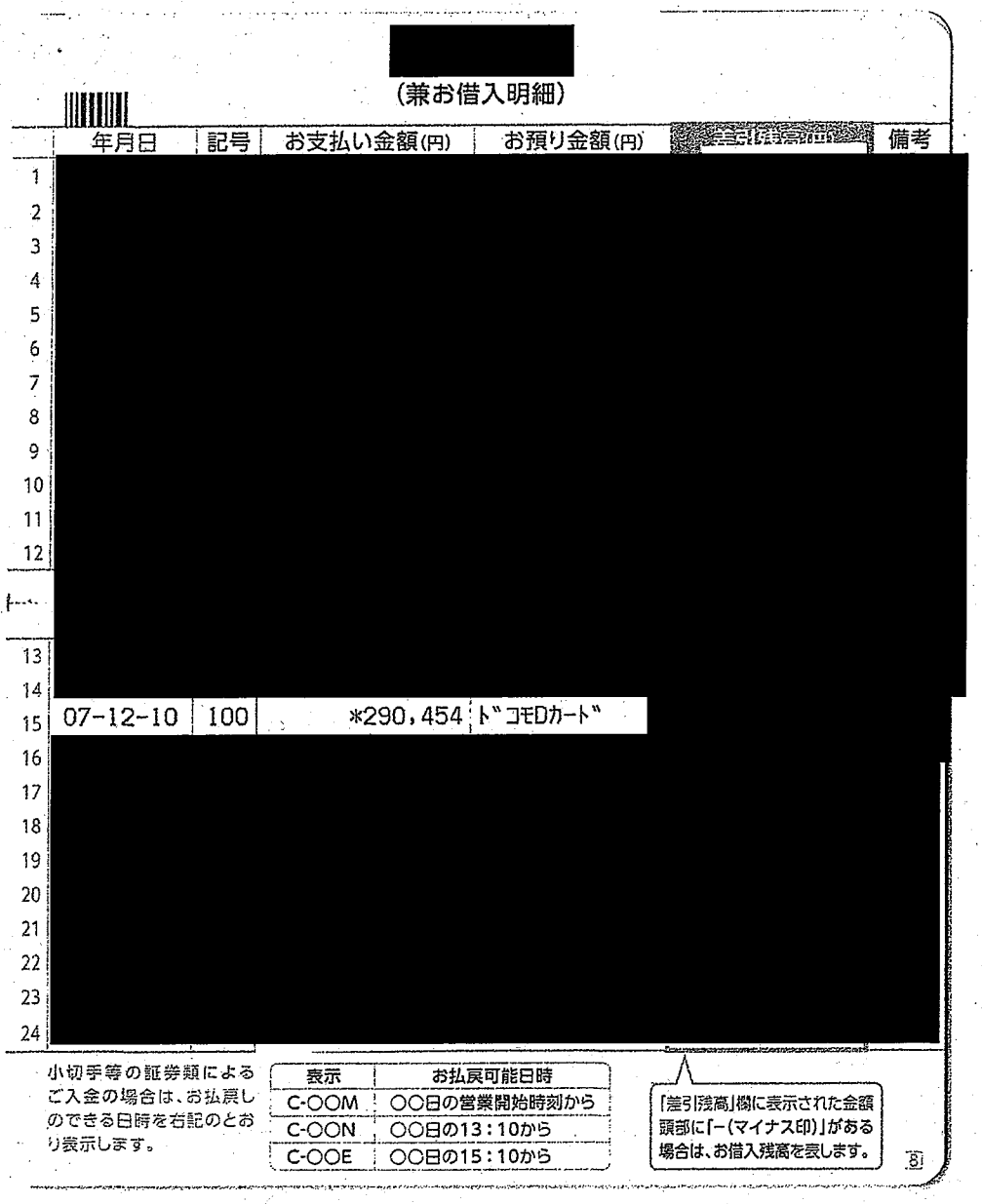

[redacted]

(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	[redacted]	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	07-12-10	100	*290,454	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
16	[redacted]					
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13:10から
C-OOE	○○日の15:10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「−(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

8

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2025年12月10日

2025年11月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2025年12月10日（水）
お支払い額合計	290,454 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/10/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　１１月分	39,265円	１回払		39,265円	
[redacted]						
[redacted]			お支払い金額合計		290,454円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

請求額確定日 2025年 11月 7日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 61,011	61,011	合計	[redacted]回線請求分)	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（10／1～10／31）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	34．4Ｇ	合　算
	0	（再掲）海外でのご利用は	9．4Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 1,175	360	５Ｇ通話料		合　算
	15	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	10月ご利用分	合　算
	100	ＷＯＲＬＤ＿ＷＩＮＧ・ＳＭＳ通信料	10月ご利用分	非対象等
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 4,130	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	2,480	世界そのままギガ３日間定額料（割引）	10月ご利用分	非対象等
			利用回数は1回でした。	
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,020	1,020	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇合計 22,369	22,369	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 11月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	30
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年12月20日		
支出年月日	令和7年12月20日		
支出金額	1,325 円		
支出先	株式会社高助		
使途内容	ガソリン代		
備考	3,976 円 × 1/3 ＝ 1,325 円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

ENEOS

納品書（領収書）
2025年12月20日 13:51

売上
大切なお客様 M
[redacted]
BODYCARDフリー 実車番
車両番号
0110-00
レギュラー P-16
28.00L ※
143円 ¥4,004
(ｱﾌﾟﾘｸｰﾎﾟﾝ値引 1円 -¥28)
値引後単価 142円 ¥3,976
(内ガソリン税53.80円 ¥1,506)
合計 ¥3,976
(消費税10%対象 ¥3,976
内消費税等 ¥361)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,024
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID
V会員番号：XXXXXXXXXXX
Vﾎﾟｲﾝﾄ：基本P [redacted] P
特別P P
特別P (SS) P
今回計 P
利用ポイント P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
[redacted]

株式会社高助
ＤＤセルフ黒埼インター店
新潟県 新潟市 西区
山田２５１５－３
TEL:025-267-1836 SS-302511
登録番号：T2110001003113
ﾚｼﾞNo 4528-06 ﾃﾞｰﾀNo7180-7182
2025/12/20

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	31
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月10日		
支出年月日	令和8年1月10日		
支出金額	1,410 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,230 円 × 1/3 ＝ 1,410 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

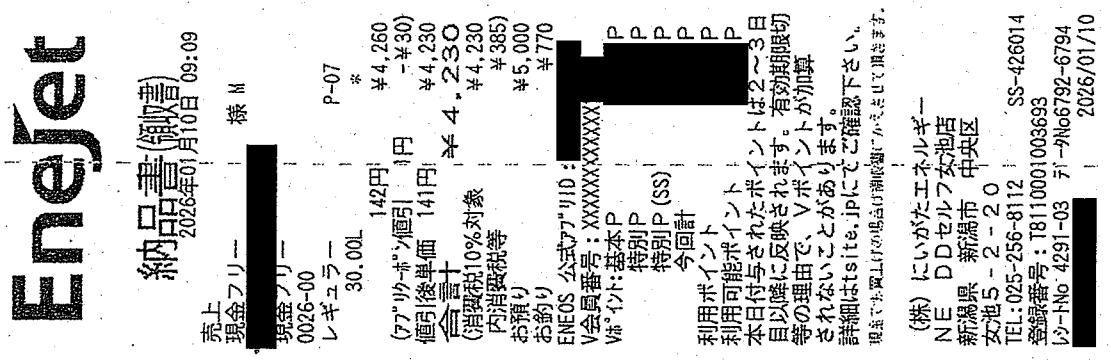

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	32
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月1日 から 令和7年11月30日		
支出年月日	令和8年1月13日		
支出金額	3,307 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料11月分		
備考	20,666円－[redacted]＝9,921円 9,921 円 × 1/3 ＝ 3,307 円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

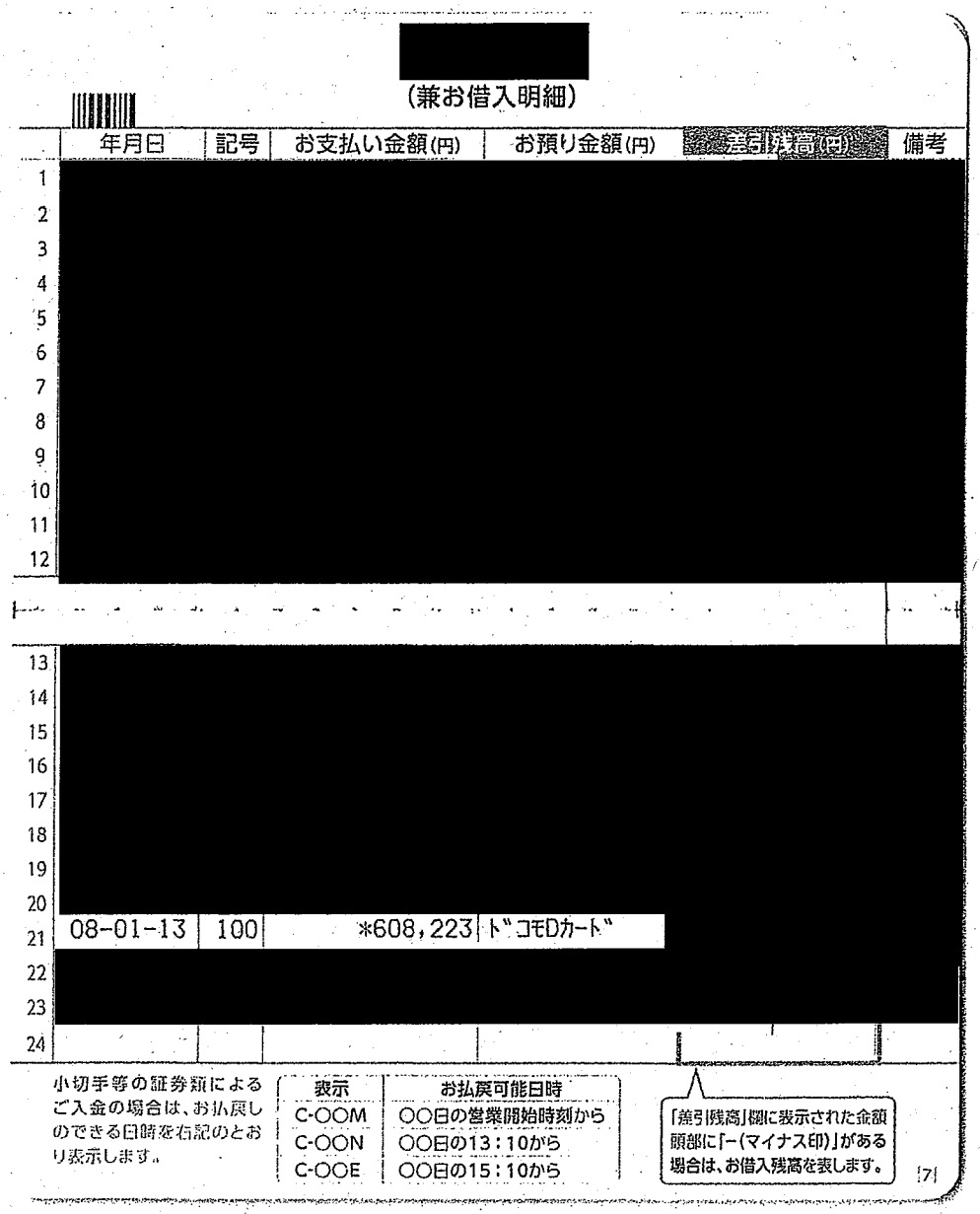

[redacted]

(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	08-01-13	100		*608,223	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ	
22	[redacted]					
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

[7]

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2026年1月13日

2025年12月21日 発行

[redacted] 山際 務 様

お支払日	2026年1月13日（火）
お支払い額合計	608,223 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際 務 様ご利用分 [redacted]						
2025/11/30	ドコモご利用料金／ｉＤ　１２月分	45,973円	１回払		45,973円	
[redacted]						
[redacted]			お支払い金額合計		608,223円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

請求額確定日 2025年 12月 9日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。		税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 66,352	66,352	合計	[redacted]回線請求分)	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（ 2 ／ 6 ページ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 （ 3 ／ 6 ページ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１１／１～１１／３０）		
◇基本使用料等（計） 7,480	8,480	ｅｘｉｍｏ　ポイ活		合　算
	9,350	（内訳）ｅｘｉｍｏ　ポイ活		
	-1,000	（内訳）みんなドコモ割	３回線以上	
	-170	（内訳）ｄカードお支払割		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	２２．６Ｇ	合　算
	-1,000	ドコモ光セット割		合　算
◇通話料・通信料（計） 820	120	５Ｇ通話料		合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 2,066	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,036	1,036	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 20,666	20,666	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	33
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月31日		
支出年月日	令和8年1月31日		
支出金額	1,495 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,487 円 × 1/3 ＝ 1,495 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

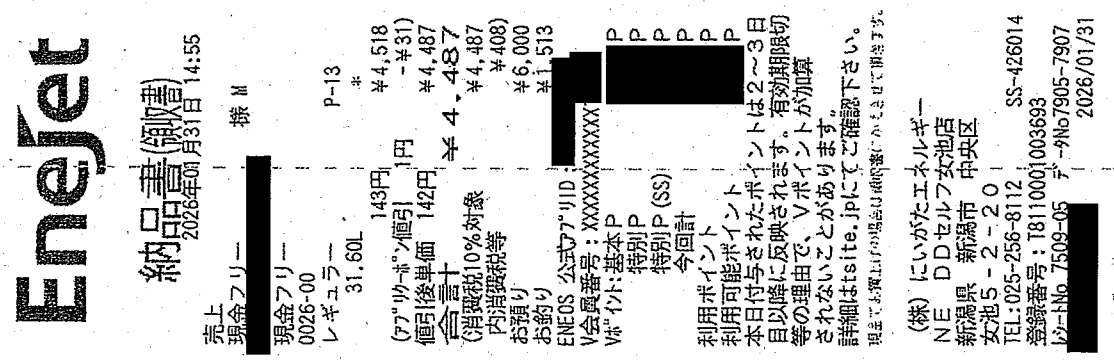

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	34
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年2月6日		
支出金額	6,027 円		
支出先	一般社団法人新潟市南商工振興会		
使途内容	年会費		
備考	(24,000円＋110円)×3/12＝6,027円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
08-02-06	265	23	N	[redacted]	[redacted]	**********	56	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
										¥24,000	¥110	**********

ご案内　＊　お振込明細　＊　0A0056

お振込先 [redacted]

10:26

ご依頼人 (シヤ)ニイガタシミナミショウコウシンコウカイ [redacted] 様

ヤマギワ ツトム 様

TEL [redacted]

印紙税申告納付につき新潟税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。

●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）をお取引明細記載のとおりお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

＊印紙税申告納付の必要がない場合は＊印で消しております。

裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	35
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年12月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和8年2月10日		
支出金額	3,436 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料12月分		
備考	18,352円－[redacted]＝10,308円 10,308 円 × 1/3 ＝ 3,436 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]
（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	08-02-10	100	*235,277	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

6

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2026年2月10日

2026年1月21日 発行

山際 務 様

お支払日	2026年2月10日（火）
お支払い額合計	235,277 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分 [redacted]						
2025/12/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　０１月分	41,171円	１回払		41,171円	
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
			お支払い金額合計		235,277円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

請求額確定日 2026年　1月 10日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 63,891	63,891	合計	[redacted]回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（12／1～12／31）		
◇基本使用料等（計） 7,680	9,080	ドコモ ポイ活 MAX		合 算
	10,380	（内訳）ドコモ ポイ活 MAX		
	-1,100	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-500	（内訳）dカードお支払割（プラチナ）		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	13．1G	合 算
	-1,100	ドコモ光セット割		合 算
	-100	ドコモでんきセット割		合 算
	-200	長期利用割		合 算
◇通話料・通信料（計） 887	160	5G通話料		合 算
	27	5G・SMS通信料	12月ご利用分	合 算
	700	5分通話無料オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 1,604	0 300	留守番電話サービス利用料		合 算
[redacted]				
	0 500	あんしんセキュリティ（スタンダード）利用料		合 算
[redacted]				
	0 3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	0 1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,017	1,017	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 18,352	18,352	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　4／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　5／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　1月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	36
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月21日		
支出年月日	令和8年2月21日		
支出金額	1,450 円		
支出先	(株)にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	4,350 円 × 1/3 ＝ 1,450 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

Enjet

納品書(領収書)
2026年02月21日 09:09

売上
現金フリー　[redacted]　振 M
現金フリー　P-01
0026-00　※
レギュラー　¥4,380
30.00L　146円　(ｱﾌﾟﾘｸｰﾎﾟﾝ値引　-¥30)
値引後単価　145円　¥4,350
合計　¥4,350
(消費税10%対象　¥4,350)
内消費税等　¥395)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,650
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID：[redacted]
V会員番号：XXXXXXXXXXXX　P P P P P
Vﾎﾟｲﾝﾄ:基本P　[redacted]
特別P　(SS)
今回計
利用ポイント
利用可能ポイントは2～3日
本日付与されたポイントは翌日以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
領収書は再発行できません。

(株) にいがたエネルギー
ＮＥ　ＤＤセルフ女池店
新潟県　新潟市　中央区
女池５－２－２０　SS-426014
TEL:025-256-8112
登録番号：T8110001003693
レシートNo 2422-01　ﾃﾞｰﾀNo6128-6130
[redacted]　2026/02/21

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	37
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年1月31日		
支出年月日	令和8年3月10日		
支出金額	3,453 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料1月分		
備考	18,802円－[redacted]＝10,359円 10,359 円 × 1/3 ＝ 3,453 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
…						
13						
14						
15						
16	08-03-10	100	*222,091	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

お支払日　2026年3月10日

d CARD

2026年2月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2026年3月10日（火）
お支払い額合計	222,091 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際務様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						
[redacted]			お支払い金額合計		222,091円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

請求額確定日 2026年　2月　9日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計 61,348	61,348	合計	[redacted]回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]			

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　3／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計） 7,680	9,080	ドコモ　ポイ活　MAX		合　算
	10,380	（内訳）ドコモ　ポイ活　MAX		
	-1,100	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-500	（内訳）dカードお支払割（プラチナ）		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	19．2G	合　算
	0	（再掲）海外でのご利用は	6．2G	合　算
	-1,100	ドコモ光セット割		合　算
	-100	ドコモでんきセット割		合　算
	-200	長期利用割		合　算
◇通話料・通信料（計） 949	80	5G通話料		合　算
	9	5G・SMS通信料	1月ご利用分	合　算
	160	WORLD_WING通話料（着信分）	1月ご利用分	非対象等
	700	5分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,603	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	500	あんしんセキュリティ（スタンダード）利用料		合　算
[redacted]				
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,007	1,007	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 18,802	18,802	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　5／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	38
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月11日		
支出年月日	令和8年3月11日		
支出金額	1,068 円		
支出先	(株)にいがたエネルギー		
使途内容	ガソリン代		
備考	3,204 円 × 1/3 ＝ 1,068 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

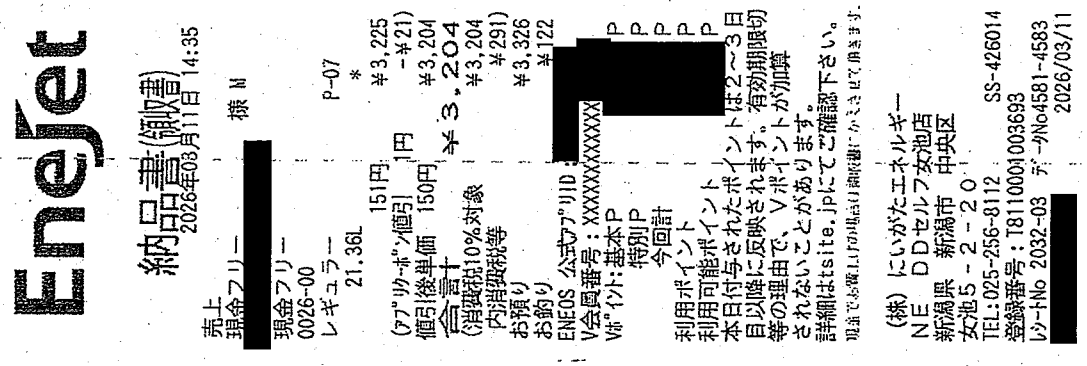

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	39
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	775 円		
支出先	特定非営利活動法人ウッディ阿賀の会		
使途内容	年会費		
備考	(3,000円＋100円)×3/12＝775円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-30	12512	通帳電信振替
記号		番号
*****		****[redacted]
取扱番号	お取引金額	
N095	*3,000	
[redacted]	残高	

振替先 [redacted]

受取人名:ﾄｸﾋ)ｳｯﾃﾞｨｱｶﾞﾉｶｲ

料金　　*100円
依頼人名:ﾔﾏｷﾞﾜ ﾂﾄﾑ

ゆうちょでＮＩＳＡ始めませんか？
詳しくはお近くの窓口へ！

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	40
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年3月31日		
支出金額	4,100 円		
支出先	新潟市議会市政調査会		
使途内容	令和7年度新潟市議会市政調査会会費		
備考	研修会開催経費		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領収書

翔政会　山際 務 様

金４，１００円也

ただし、令和７年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、上記金額を領収いたしました。

令和８年３月３１日

新潟市議会市政調査会
会長　小野　清一郎

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	41
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月13日 から 令和8年1月17日		
支出年月日	令和8年4月10日		
支出金額	373,679 円		
支出先	新潟交通株式会社他		
使途内容	ベトナム視察旅費		
備考	371,440円＋260円＋519円＋260円＋1,200円＝373,679円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

(兼お借入明細)

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16	08-04-10	100	*669,899	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
17	[redacted]					
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2026年4月10日

2026年3月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2026年4月10日（金）
お支払い額合計	669,899 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際務様ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
2026/02/20	クレヨンバンダイ	371,440円	1回払		371,440円	

[redacted]

NO. 553083

令和8年2月4日

山際 務 様

2026年1月13日(火)～17日(土)
ベトナム訪問団参加費用

T7110001003728
新潟交通株式会社
旅行部 販売企画課
新潟市中央区万代1-6-1
代表取締役社長 星野佳人
TEL025-246-6366
担当 [redacted]

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	163,000	1	163,000	1/13 羽田→ハノイ 1/15 ハノイ→ホーチミン 1/16 ホーチミン→羽田(1/17着)
燃油サーチャージ	20,250	1	20,250	
現地空港税	9,680	1	9,680	
宿泊代(1泊朝食)	14,300	1	14,300	1/13 ハノイデウーホテル
宿泊代(1泊朝食)	14,300	1	14,300	1/14 ハノイデウーホテル
宿泊代(1泊朝食)	14,300	1	14,300	1/15 ニッコーサイゴン
共通経費按分(専用車・ガイド)4日	108,700	1	108,700	978,300/9＝108,700
小 計			344,530	

国内経費	単価	数量	金額	摘要
羽田空港使用料・保安サービス料	3,180	1	3,180	
JR	23,730	1	23,730	新潟～都内(往復)復路自由席
小 計			26,910	
合計金額			371,440	
合計金額			¥371,440	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

◆振込口座: [redacted]
新潟交通株式会社 販売推進係
(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

免税・不課税	¥344,530
消費税10%対象	
税抜	¥24,464
消費税	¥2,446

《発行責任者及び担当者》

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長	[redacted]	025－246-6366
担当者			025－246-6366

※支払い期限: 2月27日(金) クレジット・振込にて承ります。
※決算期となりますので早めのご入金をよろしくお願いします。

様式５（議員用）

支　払　証　明　書

金　　額	２６０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	女池二丁目～新潟駅　バス料金
支払年月日	令和　８年１月１３日
支払先住所	新潟市中央区万代１丁目６番１号
支払先名称	新潟交通株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する

令和　８年　１月２３日

会　派　名　翔政会

議　員　名　山際　務

様式５（議員用）

支　払　証　明　書

金　　額	５１９円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	羽田空港第３ターミナル駅～浜松町駅　モノレール料金
支払年月日	令和　８年１月１７日
支払先住所	東京都港区浜松町二丁目４番１号 世界貿易センタービルディング南館10階
支払先名称	東京モノレール株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する

令和　８年　１月２３日

会　派　名　翔政会

議　員　名　山際　務

様式５（議員用）

支　払　証　明　書

金　　額	２６０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	新潟駅～女池二丁目　バス料金
支払年月日	令和　８年１月１７日
支払先住所	新潟市中央区万代１丁目６番１号
支払先名称	新潟交通株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する

令和　８年　１月２３日

会　派　名　翔政会

議　員　名　山際　務

領収証

APiTA POWER

新潟亀田店　TEL　0570-029606

お客様コールセンター20時～翌5時
TEL：０１２０－４４５－６４９
【営業時間のご案内】
朝9時～夜21時まで営業致します
※夜20時～21時は留守電となります
2026年01月08日(木)14:49　ﾚｼﾞ0144
責No****[redacted]
4972087430062JAN
＊ #小嶋屋総本店　布乃利　¥4,050
4005390300l9JAN
#小嶋屋そば　紙袋　¥50
小計　¥4,100
8%対象額　¥4,050
8%税額　¥324
10%対象額　¥50
10%税額　¥5
(税額合計　¥329)
合計　¥4,429
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,571
(消費税等　¥329)
お買上点数　2点
※どこでもマジカ利用時の
majica情報はアプリの
残高履歴をご確認ください
※majica、UCSカード払で
以下ポイントが獲得できます[redacted]P

「＊」印は軽減税率（8%）適用商品
「セ」印はｾﾙﾌﾒﾃﾞｨｹｰｼｮﾝ税制対象

事業者登録番号　T4180001104506
お客様No.[redacted]

詳細はコチラ
QUICPay+™から
アピタ・ピアゴの外で
majicaが使える！

レシートNo8848　店No09606

領収証

☆ ¥6,480-

但 お菓子代

2026年1月8日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)	¥6,000
8%	消費税額等	¥480
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税額等	

様

No.

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

発行者
鳥良売己
〒951-8028
新潟市中央区東湊町通2-2550-9
TEL 025-222-8757
登録番号 T8810040094061

登録番号

ベトナム土産代　　10,909

議員名	負担額
古泉　幸一	1,200
山際　務	1,200
荒井　宏幸	1,309
土田　真清	1,200
保苅　浩	1,200
豊島　真	1,200
林　龍太郎	1,200
内宮　貞志	1,200
米野　泰加	1,200
計	10,909

日程表
ITINERARY

作成日：2026年1月9日

新潟交通株式会社　販売企画課
TEL：[redacted]
FAX：(025)246−6244
営業担当 [redacted]

TOUR CODE:　ベトナム訪問

GROUP NAME:　翔政会有志　様

	Date	City	Transport	Local Time	Tour Condition		
1	1/13 (火)	新潟駅 東京駅 東京駅 成田空港 (T1) 成田空港 (T1南) ハノイ	とき320 NEX35 NH897 専用車	12:27 14:28 15:03 15:57 16:00 18:20 23:05 0:00 0:40	※国内移動はイメージです。 集合：成田空港第一ターミナル南ウイング 所要6H45　(時差▲2時間　戻す) 到着後、専用車にて市内ホテルへ ガイドとミーティング〜所要40分程度 車中にて両替金を用意します（10,000円分の現地通貨） ハノイ市内ホテルチェックイン 宿泊：デウーホテル	夕	機内
2	1/14 (水)	ハノイ	専用車	(　) 10:00 午後	朝食後、ホテル出発 (所要30分程度) ◆JETROハノイ（10：00〜11：00）（パスポート必要） 9th Floor, CornerStone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Cua Nam Ward, Hanoi, Vietnam TEL [redacted] 対応：[redacted] 昼食：[redacted] (所要1H30程度) ◆亀田製菓・ベトナム工場（15：00〜17：00） THIEN HA KAMEDA JOINT STOCK COMPANY Km 29-QL 5A, Ben Residential Group, Bach Sam Ward, My Hao Town, Hung Yen Province, Vietnam 対応：[redacted]社長：[redacted] [redacted]副社長：[redacted] ○[redacted]（日本語＋ベトナム語対応） 夕食：[redacted] 宿泊：デウーホテル	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
3	1/15 (木)	ハノイ ホーチミン	専用車 VN247 専用車

4	1/16 (金)			9:00	朝食後、ホテルチェックアウト （所要30分程度）	朝	ホテル
		ホーチミン	専用車	10:00	◆エスハイ（人材送り出し機関）（10：00～11：30） KAIZEN吉田スクール本校 Esuhai Co.,Ltd 対応：[redacted] 40/12 - 40/14 - 40/16 Ap Bac Street, Ward 13, Tan Binh District, Hochiminh City, Vietnam Tel:[redacted] Fax:[redacted] Email:[redacted] ⇒[redacted]日本語 （新潟県担当[redacted]東京）		
				12:00	昼食：[redacted] （所要1H30程度）	昼	○
				午後	・ホーチミン郊外視察（クチ方面）（14：30～16：30）		
					夕食：[redacted]	夕	○
				20:30	夕食後、空港へ		
		ホーチミン	NH892	23:05	ANAにて帰路日本へ		
					機内泊		
5	1/17 (土)				所要5H55 （時差＋2時間 進める）		
		羽田空港 (T3)		7:00	入国後国内移動～新潟へ 第三ターミナル到着	朝	機内
		羽田空港	ﾓﾉﾚｰﾙ	8:14			
		浜松町		8:27			
		浜松町	山手線	8:40			
		東京駅	(6分)	8:47	※移動時間はイメージです。		
		東京駅	とき	9:12	（復路は自由席）		
		新潟駅		10:41			
					※荒井議員は後泊		

[redacted]

様式１７(議員用)

視 察 （出 張） 報 告 書

令和　８年　２月 １０日

新潟市議会議長 様

氏 名　山際 務

下記のとおり，視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	古泉幸一、山際務、荒井宏幸、土田真清、保苅浩、豊島真、 林龍太郎、内宮貞志、米野泰加
期　　間	令和　８年　１月１３日（火）～令和　８年　１月１７日（土）
視 察 先	ベトナム １．JETRO ハノイ ２．亀田製菓ベトナム工場 ３．アベ・インダストリアル・ベトナム有限会社 ４．エスハイ
視察用務	１．ベトナム経済概況と日系企業動向について ２．亀田製菓「海外事業戦略」について ３．主要な新潟県企業のベトナムへの進出方法と現地における経営実態について ４．ベトナム優秀人材の採用と長期的育成による将来の熟練人材・専門人材・管理人材獲得について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

ベトナム視察レポート

議員　山際　務

【視察日程】 2026 年1月 14 日（水）10：00～11：00
【視察地】　日本貿易振興機構（JETRO）ハノイ事務所
【視察目的】 ベトナム経済概況と日系企業動向について
【面会者】　ハノイ事務所 [redacted]

1：ベトナム経済概況と日系企業動向

- ベトナムの概要 2025 年：人口（1億 216 万人）一人当たり GDP(4,806 ドル) 名目 GDP(4,910 ドル)。日系企業数(JCCI、JCCID、JCCH の合計 2,094 社)
- ベトナムにおける米国関税措置の影響は関税対象のうち、ソーラーパネル、音響機器、家具、靴などの米国向け輸出が多い。ネットワーク機器やスマートフォン、ノート PC では除外は得る一方、アパレル・家具などに加え、電気電子産業でも製品によっては影響が懸念される。
- 経済成長加速に向け国内改革が進行。民間経済を「国家経済の最重要な原動力」と位置づけ、2030 年までに現在 94 万社の民間企業を 200 万社に増やし、国際競争力のあるコングロマリットを 20 社育成。民間部門の経済成長 12%を目指している。
- 2025 年 8%、2026～30 年 10%の経済成長に向け、行政効率化など構造改革を推進。今後の国の発展に向けた４つの柱（４本の共産党政治局決議）を発表し、その中で民間企業の育成・活性化方針も示す。ただし外資系企業の位置付けは明確でなく、具体的かつ実効性ある政策や計画の策定が課題。日系企業の対応策としては、ベトナム企業との協業・パートナーシップ推進が考えられる。
- GDP 成長率は 2045 年の先進国入り実現のため 2025 年は８%成長、26～30 年にかけて 10%超の成長を目指す方針。しかし、米国の関税政策による輸出や経済の減速が懸念され、不透明感が高まっている。

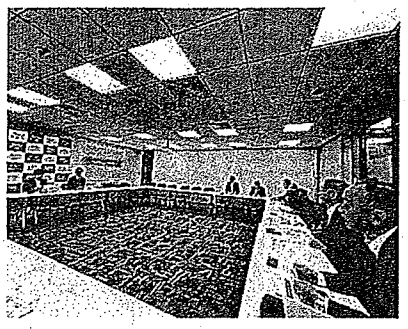

- 日本からの新規投資プロジェクトへの認可件数は累計では製造業がトップだが、近年、日本からの投資は非製造業の比率が高まっている。
- 在ベトナム日系企業の 56.1%が今後 1～2 年で事業を拡大する方針。拡大意欲はASEAN で 1 位。また、海外事業を展開する日本企業(日本の本社側)のうち、ベトナムでの事業拡大を検討する企業が 22.0%。国・地域別では全世界で 4 位

- サプライチェーンマネジメントについては、ベトナムでの現地調達率 36.6%で前年調査から 5.3 ポイント低下。日本からの調達は 33.6%(前年比 2.7 ポイント増)、中国からは 12.6%(1.0 ポイント増)、ASEAN からは 11.3%(0.9 ポイント増)に拡大している。
- 日本で働くベトナム人は 2018～24 年の 6 年間で 80%増加し、24 年時点で 57 万人。そのうち高度人材は 10 万人超。日本で働く高度人材全体の中でも、中国に次ぐ多さ。海外展開と支援体制構築を推進し、人材の循環を作ることで、中期的な幹部や専門職の人材の補完が期待される。
- 賃金について、ベトナムの昇給率は、2021 年以降、5%台で推移している。

2．所　見

ベトナムは、日本企業の進出先として高い経済成長や若い労働力によって非常に人気が高いことが伺えた。

JETRO はその企業進出に際し、投資環境の情報提供や会社設立手続きのアドバイスのほか、労務・税務・法務などの相談対応を行っており、進出企業の課題である調査費についても JETORO 負担とのことに加え、進出後における現地でのトラブル相談やビジネス運営に関する課題解決支援なども行うなど、頼もしい存在であると言える。

特に新潟市内の企業はほぼ中小企業であることから、海外進出に向けての商談や販路開拓の支援は必須であり、現地でのパートナー探しなどにおいてもしっかりと対応されるものと思われることから今後の展開に期待したい。

【視察日程】　2026年1月14日（水）15：00～17：00
【視察地】　亀田製菓・ベトナム工場（ハノイ市郊外）
【視察目的】　亀田製菓「海外事業戦略」について
【面会者】　THIEN HA KAMEDA,JSC　社長 [redacted]氏、副社長 [redacted]氏

1．亀田製菓㈱の概要
- 本社所在地：新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号　○資本金：19億4,613万円
- 年商（連結）：1,032億6,200万円（2025年3月期）　→国内米菓市場の約30%シェア
- 創業：昭和21年9月　○従業員数（連結）：4,090名（2025年3月期）
- 業種：菓子の製造販売事業　○主力商品：柿の種、ハッピーターン、ソフトサラダ他
- 国内関連会社：アジカル㈱、とよす㈱、㈱日新製菓、㈱マスヤ

2．亀田製菓「海外事業戦略」について
- 1989年、アメリカ・イリノイ州の「SESMARK FOOD,INC（現TH FOOD,INC）」に出資し、北米での米菓製造・販売開始
- 2008年、カリフォルニア州に「KAMEDA USA,INC」を設立、北米での地歩を確保
- アジアでは、2003年、中国・青島に製造拠点として「青島亀田食品有限公司」を設立し、中国市場向けの販売を強化
- 2013年、ベトナムで「THIEN HA KAMEDA,JSC」を設立、揚げ米菓「ICHI」はナショナルブランドへと成長
- 2020年、タイの「Singha Kameda（Thailand）Co.Ltd」を子会社化し、クロスボーダー取引の拠点として世界各地に米菓を販売。インド、カンボジアにも拠点を拡大

3．ベトナム（ハノイ）の物価の現状
（1）全体的に安い（日本の1/4～1/5）
・タクシー（初乗り）：120円　・マッサージ（90分）：1,500円　・床屋（屋内）：600円
・床屋（路上）：150円　→必ず刈上げにされる　・路上式靴磨き：120円
・ビール（330ml）：70円　・SAPPORO ビール（330ml）→120円
・ミネラルウォーター（500ml）：30円　・フォー（朝食の定番）：240円　・バインミー：180円
・ベトナム産米5kg袋（ジャポニカ米）：1,200円　（インディカ米）：500円
（2）日本からの輸入品（日本価格の2～3倍）
・6P柿の種：約660円　・ウィスキー（角瓶）：約6,000円　（山崎）：約25,000円
・どん兵衛：約510円

4．亀田製菓ベトナム工場「THIEN HA KAMEDA, JSC（ティエンハ・カメダ）」について
- 設立：2013年6月（出資比率：亀田製菓30%・Thien Haグループ70%）
  2021年10月（出資比率：亀田製菓51%・Thien Haグループ49%）で新体制
- 従業員数：北部工場200名（2013年工場稼働）　中部工場38名（2015年工場稼働）

南部工場　47名（2016年工場稼働）合計　　285名

→3拠点生産：輸送コスト減・リスクヘッジを徹底するため

- 主な商品：ブランド「ICHI」
  ・亀田製菓商品をベースに現地化　・ベトナム南部の「ジャポニカ米」を使用
  →甘いもの好き・薄味好みのベトナム人の好みに合うよう、蜂蜜を加え、醤油を控えめにした味付けとしている。
- 輸出国：ベトナム国内がメインであるが、日本、アメリカ、ニュージーランド、中国、タイ、韓国他に拡大している。
- 国際認証：FSSC22000(3工場)、インドネシアハラール(北部工場)、GCC認証(中東7ヶ国)
- 企業理念：ライスクラッカーの可能性を通して、人々に喜びをもたらす会社になる。

- 行動指針：
  1. チームワーク：我々はゴールを共有し自身の役割を理解し、実現のためイニシアチブを取る。
  2. プロフェッショナリズム：我々はお客様に喜ばれる商品づくりに専念する　　。
  3. パッション：我々は、関わる全てに「喜び」「幸せ」「情熱」を注ぐ。
- 企業理念、行動指針をお題目ではなく実効性のあるものとすべく、2013年当初は30%であった出資比率を、2021年に51%としたことで、日本企業の経営に関する指針を強力に推し進めることが可能になり、業績も大きく変わってきたと実感されている。
- 流通チャンネル戦略：ティエンハグループのONE-ONE社が、セールス・バイク部隊（約800名）を駆使して、ベトナム全土を網羅している。
- ベトナムの交通渋滞事情を考慮した上での現実的な対応をしている。

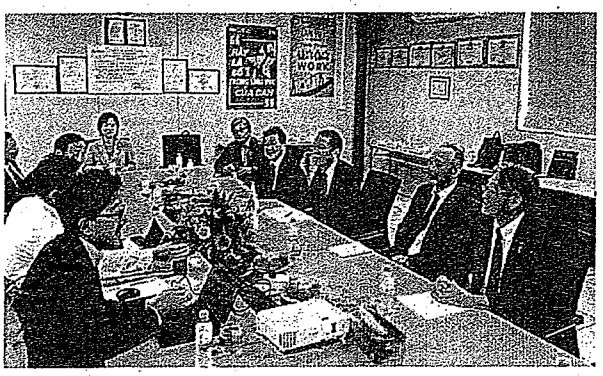

５．工場設備

- 日本工場と同じ製造工程を行なっている（原料米→製粉→練り→蒸練→搗き→延し→乾燥→焼き→味付け→包装→段ボール詰め）ため、同様の設備を備えているが、日本の完全自動化工場の一世代前の設備となっている。
- 機械設備については日本製ではなく、多くは中国製を採用しており、メンテナンスも同様とのこと。
- 今後の販売戦略、業績動向によっては、日本からのメンテナンス含めた設備戦略の検討を行なっていくとのこと。
- 今後について：「ジャポニカ米を使って日本製法で作った揚げ米菓「ICHI」を中心としたラインアップ」を軸としているが、今後はベトナムでも需要が確実に高まってくる「幼児向けせんべい・ハイハイン」等、日本品質の商品を提供していくという、明確な中長期的なビジョンを持って進めるとのこと。

６．所　見

2013年にベトナム北部ハノイに設立された「THIEN HA KAMEDA」は現地大手の「ティエン・ハコーポレーション」と「亀田製菓株式会社」の合弁会社としてスタートした。ベトナムでは現在出生率は低下しつつあるものの、人口は増え続けており、将来性を期待して設立されたものであると言える。

現地では主に揚げせんべいである「ICHI」や、現地向けに味付けを調整した米菓を生産・販売しており、グルテンフリーに代表される健康志向や日本食ブームが追い風となり高い成長を続けていることが伺えた。

人口増加に加え、米の生産が多く原料確保しやすいことや、労働力が比較的安価であることと共に、2020年にはタイの「Singha Kameda(Thailand)Co,Ltd.」を子会社化しクロスボーダー取引の拠点として世界各地に米菓を販売し、近年ではインドやカンボジアへも拠点範囲を広げ、各国のお客様ニーズにこたえていることなどの成長は目を見張るものである。

現地の工場で働く従業員は勤勉であることに加え、日本的な教育なのか不良品チェックに目を凝らしながらも、来客に対しては丁寧なあいさつ行動が見られたことは意外だった。

また、販売・納品方法として現在は機動性に優れたバイクを使用しており、現地の交通状況に合わせたものであるが、今後ベトナム国内におけるインフラ整備が進んだ時の商品輸送についてはどのような体系が整えられるのか興味深い。

【視察日程】　2026年1月15日（木）　15：00～16：30
【視察地】　アベ・インダストリアル・ベトナム有限会社
【視察目的】　主要な新潟県企業のベトナムへの進出方法と現地における経営実態について
【面会者】　[redacted]社長

1．本社の概要

新潟県長岡市に本社を置く㈱阿部製作所は、配管支持金具の日本国内トップブランドである㈱アカギの中核サプライヤーとして、水道・ガス・空調といった建築向け配管支持金具や配管部材を生産している。支持金具事業、鋼材加工事業、鋼管加工事業の3事業を展開し、加工から溶接、組立、梱包、在庫管理までワンストップで対応するトータルパートナー企業として確固たる地位を築いてきた。

創業以来50余年をかけて、規格品の量産を手がける支持金具事業を主軸としつつ、鋼管のプレハブ加工を行う鋼管加工事業、配管支持金具やキャビネットなどの受注生産品を生産する鋼材加工事業を順次立ち上げ、さらには硬質ウレタン成形や樹脂成形といった非金属製品の加工も手掛けるようになった。

2．アベ・インダストリアル・ベトナムの概要

2006年12月、アベ・インダストリアル・ベトナム㈲は、㈱阿部製作所の100%子会社として設立された。同社は本社向け製品の100%受託生産工場として稼働を始め、建設資材である配管支持金具とそれに類するブラケットなどを生産してきた。2025年12月現在の従業員数は98人である。

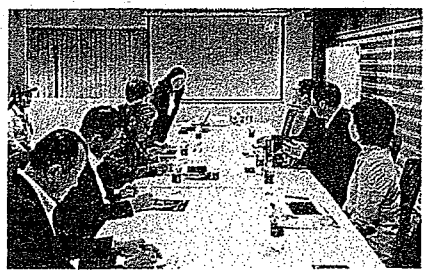

2017年には、ベトナムにおいて輸出加工活動を行うEPE企業である利点を生かすため、プレス加工だけではなく板金加工設備も整え事業拡大を決定。また市場も日本向け、日系企業向けだけではなく、欧米諸国、またベトナム国内企業まで広げた。輸出は日本向け99 %、その他1%の割合である。現在、同社は米系企業をはじめ、ベトナム以外の様々な国籍の企業からの引き合いがあり、「日本品質、ベトナム価格」を体現する企業として成長を続けている。

3．ベトナムの投資環境

（1）労働力

・平均年齢が約32歳と若く、活力がある
・コロナ禍以降、地元近くで働く志向が強まり、郊外工業団地でも人材採用は容易になってきている
・従業員は勤勉であり、技術習得も早い
・作業品質への意識が高く、日本式管理の文化に馴染みやすい

・技術・工程の吸収が早く、継続的な改善活動が可能

（2） ベトナム政府の外国投資誘致政策

・インフラ整備（高速道路・港湾・空港）が急速に進展し、輸送の利便性が大幅に向上

・デジタル化を加速し、行政の申請受付プロセスにおける官僚主義を削減

・政府の方針として、外資誘致、製造業強化、輸出促進を図っている

（3） 生産拠点としての成長性（China＋１の加速）

・米国の関税政策により、各国が生産地多様化を加速

・サプライチェーンの再編の中でベトナムの存在感が上昇

・ベトナムは最適な選択となり、工業団地の需要が増加

（4） 急成長するIT産業

・年間５～6万人のIT人材を輩出

・AI、アプリ開発、FinTechが急成長

・海外企業のR&Dセンター進出が加速

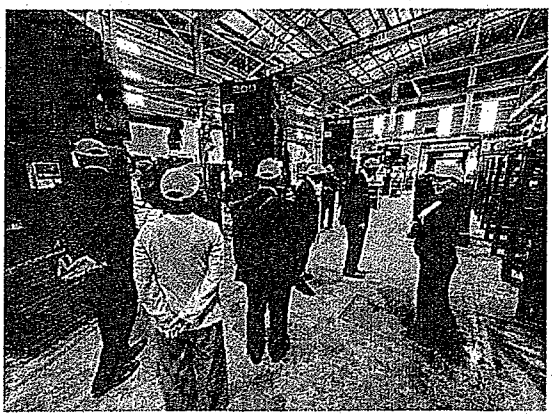

４．課　題

（1） 技術人材の不足→高度技術者の確保が難しく、再教育コストが増加

（2） 外国人労働者の規制の厳格化→専門人材の海外採用に制約

（3） インフラの未整備→工場建設、物流などの追加コストが発生

（4） 行政手続きの複雑さ→手続きに時間がかかり、進捗が遅れやすい

（5） 政策変更の不確実性→投資、税制などの突然の変更リスク

（6） 社会・環境要求の高まり→サステナビリティ対応が求められる

５．所　見

2006年に設立された㈱阿部製作所の１００％子会社であるアベ・インダストリアル・ベトナム有限会社は「コスト・人材・顧客対応」の３つを同時に満たせることからベトナムに進出した理由であることが伺えた。

ベトナムは人件費が安いうえに、若い労働力が豊富であることに加え、精密部品とまではいかない製品であることから、日本的な品質管理の上で安価な労働力による製造はまさに時代に合った進出といえる。

また、取引先の海外移転や様々な国籍の企業から引き合いを求められサプライチェーンの現地化によって輸送コストの削減や納期の短期化につながったことも一因であると言える。

なお、現地法人は現在すべてベトナム人で構成されているが、品質管理は日本式であり、一定水準の品質が確保されたうえで、技術習得意欲が高いベトナム人労働者とのマッチングは金属加工事業においてはベストといえるであろう。

【視察日】　2026年1月16日(金)　10：00～11：30
【視察地】　エスハイ　KAIZEN吉田スクール本校
【視察目的】　ベトナム優秀人材の採用と長期的育成による将来の熟練人材・専門人材・管理人材獲得について
【面会者】　営業部門顧客開拓サポート担当チーフコンサルタント [redacted]

1．エスハイ（ESUHAI）について

（1）設立の経緯

エスハイは、代表取締役[redacted]氏により、2006年6月ベトナム・ホーチミン市に、技能実習生や特定技能人材を派遣する目的とするESUHAI Co Ltd設立がグループの始まりとなる。同年8月に、日本語学校である「KAIZEN吉田スクール」を設立した。

2013年9月、国際協力機構（JICA）の支援を受け、ESUHAI新社屋兼KAIZEN吉田スクールの新校舎ビルが完成となった。2024年9月には、日本基準の技術的な人材育成を目的とした専門学校法人である、日本式職業訓練校「Japan Proskills College」が設立された。

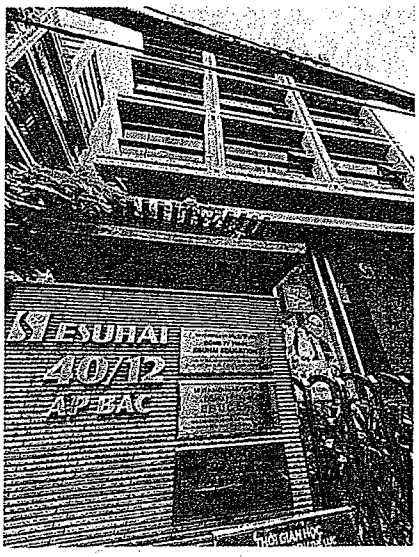

（2）グループ概要

エスハイは、2026年1月時点で、グループ全体でのスタッフ数は418名あり、うち34名が日本人となっている。教員数は140名おり、うち15名の日本人が配置されている。グループ内における、日本語対応スタッフ割合は7割であり、日本語を使える当グループ校卒業生の従事が徐々に増えている。提携するベトナム国内の大学、短期大学、専門学校の数は38校に及び、同グループ校に学ぶ状況がある。

グループ内の技能実習生派遣数は、2006年～2024年の間で約18,000名、2024年の単年集計では約1,500名である。そのうちの失踪発生率は累計として0.08%と低い率となっている。技術者育成・紹介数としては924名（2009年～2024年）、特定技能人材紹介では2024年までに95名、文系大学人材紹介は2025年に34名となっている。

同グループでの人材紹介は、日本に限らず、諸外国にもなされている。日本以外では、単純作業といった単に労働力を期待したものが多いとされ、日本の就労における能力基準は高いとされる。

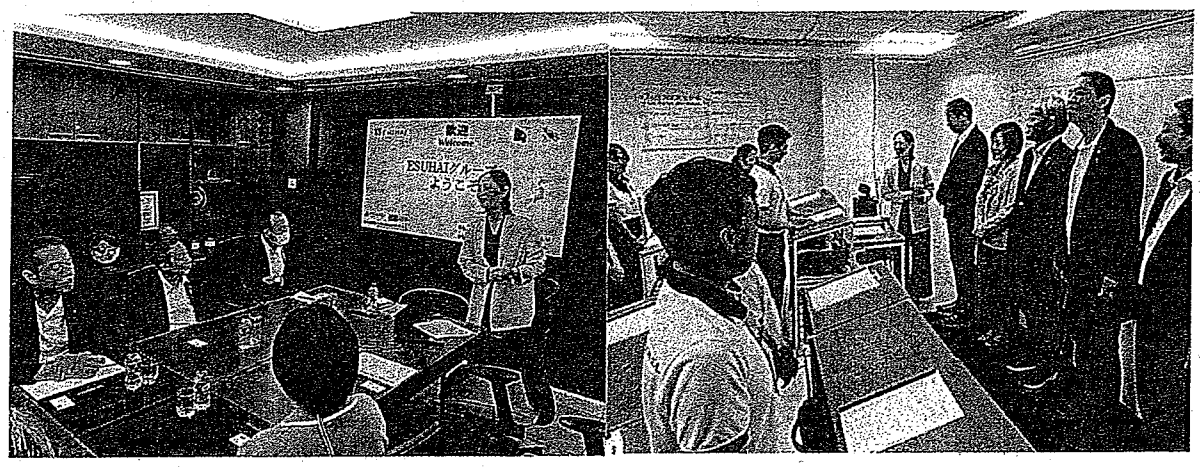

2．学校の特色

（1）日本語学校

2006年にホーチミン市で設立された「KAIZEN吉田スクール」は、日本でのキャリアを目的とした技能実習生や、特定技能人材を派遣する会社である。教育部門である技能実習生、特定技能、技術者、留学生を目指す学生のための日本語育成コースを有しており、ベトナム人の教育・育成に力を入れることから始まった。

ベトナム人のキャリア構築と日本企業の人材需要の高まりから、日本基準の専門的な技能を備えた人材育成を目的に設立された「Japan Proskills College」では、エスハイで初の学校法人となっている。入学資格は高等学校などの卒業資格を有する者に限定されている。機械、IT、電子、建築、自動車整備、介護など、特定の職業で必要とされる専門の日本語や日本的ビジネスマナーだけでなく、宿泊、外食、日本の生活習慣、社会人としての意識など、仕事に従事する際に必要となる日本の文化や慣習を身につけることができる。仕事だけではなく、日常生活に支障を及ぼさないような指導が、授業に組み込まれている。

（2）目的別の教育コース

日本語の語学力育成において、留学育成コース、技術者育成コース、介護実習生育成コース、特定技能育成コース、技能実習生育成コースといった、進路別に特化した日本語教育のカリキュラムが設定されている。単に学校を卒業しただけでは、企業の即戦力となりにくい状況を考え、就職後、直ぐに即戦力となるように、日本の制度や技能面を考慮した日本語の教育を目指しているという。

例えば、技術実習生コースや特定技能育成コースでは、ワンランク上の日本でのキャリアを目指したい学生向けとなり、技術者育成コースはベトナム理系大卒者が高度人材を目指すものとなり、日本大学進学者育成コースにおいては、日本の有名大学に進学し日本企業に就職したいといった留学を目指すものとなり、日本でのキャリアを積み成功したいベトナム人学生の支援を行う。

（3）コンプライアンス遵守

エスハイでは、就学人数の多さだけではなく、失踪発生率が低い点も特色となっている。ここには、ベトナム新法の完全準拠、日本渡航のための学費と諸費用の明瞭化、非公式ブローカー介入の防止、技

能実習生の送り出しに際して前職要件を不要とすることにより、日本企業とベトナム人両者が納得できる人材マッチングを図っている。

3．所　見

少子高齢化が進み生産年齢人口の減少により人手不足が様々な企業で起こっている中、外国人人材を求める企業に対し、ベトナムでは若い人口が多く、海外で働いて収入を上げたいと思う若者が増えているという状況から設立された学校であり、極めて理にかなったものといえる。

従来の送り出し機関は高額な仲介手数料や日本語教育が不十分であるが故に来日後における仕事や生活の多くの支障をきたしていたものの、本校では日本語と仕事教育をセットとし、日本企業のニーズに合わせた人材育成を行うとともに渡航後のフォローも行うなど、充実した内容で卒業後の進路は１００％日本であることに驚かされた。

そもそもベトナム人は勤勉で、業務意欲向上に積極的であることから、しっかりと教育された人材が我が国の労働力不足を補ってもらえるのは今後も期待するところである。

なお、学校内において日本式の校則や入室時における礼儀作法、廊下での注意書きなどが随所に見受けられ、細かなところにまで気配りがされているものと感じた

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	42
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月1日 から 令和8年2月28日		
支出年月日	令和8年4月10日		
支出金額	3,557 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料2月分		
備考	19,066円－[redacted]＝10,672円 10,672 円 × 1/3 ＝ 3,557 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13	[redacted]					
14						
15	[redacted]					
16	08-04-10	100	*669,899	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
17	[redacted]					
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日　2026年4月10日

2026年3月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2026年4月10日（金）
お支払い額合計	669,899 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際 務 様 ご利用分	[redacted]					
2026/02/28	ドコモご利用料金／ｉＤ　０３月分	42,578円	１回払		42,578円	
[redacted]						
	<カードご利用以外での消費税10%対象の合計>					27,000円
	<カードご利用以外での10%消費税額>				2,700円	
	お支払い金額合計				669,399円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　3月ご請求分

請求額確定日 2026年　3月　9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計　75,548	75,548	合計	[redacted]回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計） 7,680	9,080	ドコモ ポイ活 MAX		合 算
	10,380	（内訳）ドコモ ポイ活 MAX		
	-1,100	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-500	（内訳）dカードお支払割（プラチナ）		
	300	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	14．7G	合 算
	-1,100	ドコモ光セット割		合 算
	-100	ドコモでんきセット割		合 算
	-200	長期利用割		合 算
◇通話料・通信料（計） 1,219	480	5G通話料		合 算
	39	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合 算
	700	5分通話無料オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 1,603	0 300	留守番電話サービス利用料		合 算
[redacted]				
	0 500	あんしんセキュリティ（スタンダード）利用料		合 算
[redacted]				
	0 2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	0 1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,050	1,050	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 19,066	19,066	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	43
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年4月30日		
支出金額	3,521 円		
支出先	㈱NTTドコモ		
使途内容	携帯電話料3月分		
備考	20,009円－[redacted]＝10,565円 10,565 円 × 1/3 ＝ 3,521 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

（兼お借入明細）

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	[redacted]	備考
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20	08-05-11	100	*252,241	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
21	[redacted]					
22						
23						
24						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を左記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

ご利用代金明細書

お支払日　2026年5月11日

dCARD

2026年4月21日 発行

山際　務 様

お支払日	2026年5月11日（月）
お支払い額合計	252,241 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ

登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
2026/03/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　０４月分	43,528円	１回払		43,528円	
[redacted]						
[redacted]				お支払い金額合計	252,241円	

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

請求額確定日 2026年　4月　9日　　日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]				
◇合計　70,158	70,158	合計	[redacted]回線請求分）	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 4月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　（　3／　6 ページ）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（3／1～3／31）		
◇基本使用料等（計） 7,680	9,080	ドコモ　ポイ活　MAX		合　算
	10,380	（内訳）ドコモ　ポイ活　MAX		
	-1,100	（内訳）みんなドコモ割	3回線以上	
	-500	（内訳）dカードお支払割（プラチナ）		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１０．８Ｇ	合　算
	-1,100	ドコモ光セット割		合　算
	-100	ドコモでんきセット割		合　算
	-200	長期利用割		合　算
◇通話料・通信料（計） 1,120	420	５Ｇ通話料		合　算
	700	５分通話無料オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計） 1,605	300	留守番電話サービス利用料		合　算
[redacted]				
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
	2	ブロードバンドユニバーサルサービス料／基本	１回線あたり２円のご請求となります	合　算
[redacted]				
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 1,040	1,040	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 20,009	20,009	合計		
		[redacted]		

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
[redacted]				

請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。　　

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
[redacted]				

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際　務
支出年度	令和7年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.5.22	講話会講師代	10,000	
		小　計	10,000	
		合　計	10,000	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	1
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 ■ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月22日		
支出年月日	令和7年5月22日		
支出金額	10,000 円		
支出先	山谷拓志		
使途内容	講話会講師代		
備考			

領収書貼付欄 （研修費）

領収証

No.

山際 務 様　　令和7年 5月22日

★ ¥10,000

但 講演料，資料代として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

山谷拓志 [redacted]

コクヨ ウケ-78

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

各 位

令和７年５月１４日

令和元年会　会長　保苅　浩
担当者　林　龍太郎

令和元年会勉強会　山谷拓志(やまやたかし)氏講話会へのお誘い

拝啓　時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さてこの度、山谷拓志氏の講話会並びに懇談会を下記の日程にて開催させていただく運びとなりました。

つきましては、時節柄ご多用の時期かと存じますが、ご参加賜りますよう、お願い申し上げます。　敬具

記

◎ 日　時　　５月２２日(木) 13時３０分～１５時位迄

◎ 場　所　　新潟市役所議会棟５階　第五委員会室

[redacted]

◎ 会　費　　講話会 ¥10000 [redacted]

出欠を５月２０日(火)迄に林、もしくは[redacted]までお知らせください。

講話会に　　参　加　・　不　参　加

懇談会に　　参　加　・　不　参　加

お名前

山谷拓志(やまやたかし)氏　プロフィール

静岡ブルーレヴズ株式会社(ヤマハ発動機株式会社100%出資)代表取締役社長

プロラグビーリーグ「静岡ブルーレヴズ」代表

１９７０年東京生まれ慶応大学経済学部卒業、９３年リクルート入社アメフトチーム「リクルートシーガルズ」の選手として活躍、96,９８年度ライスボウル優勝００年に引退後シーガルズのアシスタントGM兼オフェンスコーチに就任０２年度社会人選手権優勝。０７年には「栃木ブレックス」(現B1リーグ宇都宮ブレックス)を創業設立から３年目で田臥勇太選手を擁し日本一となり、３期連続で黒字化を達成。

元アメリカンフットボール学生日本代表選手。

・早稲田大学スポーツビジネス研究所　招聘研究員

・静岡県スポーツ推進審議会　委員

・(一社)静岡県ラグビーフットボール協会　理事

・１３年迄宇都宮ブランド推進協議会委員を務める

・１３年迄日本サッカー協会スポーツマネージャーズカレッジ委員を務める

・１５年迄日本政策投資銀行スマートベニュー研究会メンバーを務め、スポーツ施設の研究に携わる。

「スポーツ産業論」「スポーツとメディアビジネス」など著書多数。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.4.22	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
2	R7.5.21	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
3	R7.6.23	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
4	R7.7.22	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
5	R7.8.21	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
6	R7.9.16	書籍購入	1,650	仏像とともに消えた弟
7	R7.9.22	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
8	R7.10.21	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
9	R7.11.20	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
10	R7.12.23	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
11	R8.1.21	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
12	R8.2.20	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
13	R8.3.23	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目　日本経済新聞
		小　計	49,650	
		合　計	49,650	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	/
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年4月22日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 4月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/ 4/22	71	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

森永の宅配やってます！ 骨・関節の健康、整腸・便秘の改善等にお役立てください

T2110002005067

NICとやの子

新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサービス

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	2
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月31日		
支出年月日	令和7年5月21日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 5月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/ 5/21	70	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

ポップサーカス 7/12～8/30開催
前売入場券 販売中

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	3
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月1日 から 令和7年6月30日		
支出年月日	令和7年6月23日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 6月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/ 6/23	66	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

ポップサーカス 7/12～8/30開催
前売入場券 販売中

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサービス

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	4
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月1日 から 令和7年7月31日		
支出年月日	令和7年7月22日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 7月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/ 7/22	64	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ポップサーカス 8/30まで開催中 前売り入場券 T2110002005067
在庫限り 販売中！

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	5
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年8月1日 から 令和7年8月31日		
支出年月日	令和7年8月21日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 8月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務様

(発行日) 7/ 8/21 (領収番号) 67 (担当) [redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

森永宅配・水の配達・米の配達やっております。
お気軽にお問い合わせください。

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	6
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月16日		
支出年月日	令和7年9月16日		
支出金額	1,650 円		
支出先	大澤孝司さんと再会を果たす会		
使途内容	書籍購入		
備考	仏像とともに消えた弟		

領収書貼付欄　（資料購入費）

領収書

NO.

山際務 様

金 ¥1650-

但し、再会を果たす会書籍代として ありがたくいただきました。

令和 7年 9月16日

大澤孝司さんと再会を果たす会

会長 平岡 一郎

扱者印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	7
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月1日 から 令和7年9月30日		
支出年月日	令和7年9月22日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 9月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日) 7/ 9/22 (領収番号) 67 (担当) [redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

月刊キャレル 新潟をもっと楽しみたい大人たちに T2110002005067
お店の紹介・おいしいものの紹介・法律関連も掲載

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	8
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年10月1日 から 令和7年10月31日		
支出年月日	令和7年10月21日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域	読者番号
[redacted]	

新潟市中央区女池６丁目２－１１－９

山際 務 様

領収証

(07 年 10月分)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行番組

(発行日) 7/10/21 (領収番号) 67 (担当) [redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

月刊キャレル 新潟をもっと楽しみたい大人たちに
お店の紹介・おいしいものの紹介・法律関連も掲載

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	9
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月1日 から 令和7年11月30日		
支出年月日	令和7年11月20日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07年 11月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/11/20	65	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

上記の通り領収

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

自信をもってオススメしたい年末年始の決定版
年越し海鮮福袋 お申し込みはお早めに

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサービス

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	10
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年12月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和7年12月23日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(07 年 12月分)

新潟市中央区女池６丁目２－１１－９

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
7/12/23	65	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

今年も一年 ありがとうございました。
来年もよろしくお願いいたします。

T2110002005067

新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	11
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年1月31日		
支出年月日	令和8年1月21日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域	読者番号
[redacted]	

領収証

(08年 1月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

(発行日)	(領収番号)	(担当)
8/ 1/21	70	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサービス

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	12
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月1日 から 令和8年2月28日		
支出年月日	令和8年2月20日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(08年 2月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポーツニッポン
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
8/ 2/20	63	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

お米宅配やってます。ｺｼﾋｶﾘ 5kg 税込 4,309円
新之助 5kg 税込 4,266円 お安くなりました！

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサービス

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	13
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年3月23日		
支出金額	4,000 円		
支出先	(有)ニックとやのサービス		
使途内容	新聞代(新潟日報)		
備考	1紙目 日本経済新聞		

領収書貼付欄 (資料購入費)

区域 | 読者番号 [redacted]

領収証

(08年 3月分)

新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際 務 様

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
スポニチ
各社発行書籍

(発行日)	(領収番号)	(担当)
8/ 3/23	64	[redacted]

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報 朝刊	1	4,000(296)*
日本経済新聞	1	4,800(355)*

ご愛読ありがとうございました
下記金額領収致しました

合計金額
8,800円

(金額後の*印は軽減税率,明細の税額は参考額) 8%合計 8,800円 税額 651円

新聞収納袋の無料配布は今月で終了致します。必要な方には販売致します。10枚300円 20枚500円です

T2110002005067

NICとやの
新潟市中央区堀之内南1-17-7 TEL244-3476 (有)ニックとやのサー

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.4.1	事務所4月分家賃	18,637	37,000円＋275円＝37,275円
2	R7.4.18	事務所5月分家賃等	21,887	168,500円－[redacted]＋275円＝43,775円
3	R7.4.28	事務所4月分ガス代	354	2,200円×10/31＝709円
4	R7.5.21	事務所4月分上下水道料	2,249	5,177円×53/61＝4,498円
5	R7.5.21	事務所4月分電気料	1,049	
6	R7.5.27	事務所6月分家賃等	21,970	
7	R7.5.28	事務所4月分ガス代	732	2,052円×20/28＝1,465円
8	R7.5.28	事務所4月分電話料、インターネット接続料	5,176	23,002円－[redacted]×1.1＝10,352円
9	R7.5.28	事務所5月分ガス代	381	
10	R7.5.28	事務所5月分上下水道料	332	
11	R7.6.24	事務所5月分電気料	942	
12	R7.6.24	事務所インターネット接続料	550	
13	R7.6.24	事務所5月分電話料	1,237	(2,240円＋8円＋2円)×1.1＝2,475円
14	R7.6.27	事務所7月分家賃等	21,970	
15	R7.6.30	事務所6月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
16	R7.7.18	事務所6月分電気料	1,234	
17	R7.7.25	事務所7月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
18	R7.7.25	事務所6月分電話料	1,926	
19	R7.7.25	事務所6,7月分上下水道料	2,657	
20	R7.7.28	事務所8月分家賃	21,970	
21	R7.7.29	プリンターインク代	2,632	
22	R7.8.2	コピー用紙代	312	
23	R7.8.12	デスクトップパソコン購入	6,390	
24	R7.8.27	事務所7月分電話料	1,927	
25	R7.8.27	事務所7月分電気料	1,695	
			139,055	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	支出項目	事務所費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
26	R7.8.27	事務所9月分家賃	21,970	
27	R7.8.28	事務所8月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
28	R7.9.11	事務所8月分電気料	1,541	
29	R7.9.25	事務所8月分電話料	1,927	
30	R7.9.25	事務所8,9月分上下水道料	2,632	
31	R7.9.29	事務所10月分家賃	21,970	
32	R7.10.1	事務所9月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
33	R7.10.6	事務所9月分電気料	1,275	
34	R7.10.27	事務所11月分家賃	21,970	
35	R7.10.31	事務所10月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
36	R7.10.31	事務所9月分電話料	1,927	
37	R7.11.5	事務所10月分電気料	1,044	
38	R7.11.19	事務所暖房用灯油代	1,120	
39	R7.11.27	事務所10,11月上下水道料	2,632	
40	R7.11.27	事務所11月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
41	R7.11.27	事務所10月分電話料	1,927	
42	R7.11.27	事務所12月分家賃	21,970	
43	R7.12.6	事務所11月分電気料	1,335	
44	R7.12.23	事務所11月分電話料	1,927	
45	R7.12.29	事務所1月分家賃	21,970	
46	R8.1.4	事務所暖房用灯油代	1,100	
47	R8.1.6	プリンターインク代	699	
48	R8.1.9	事務所12月分ガス代	519	
49	R8.1.9	事務所12月分電気料	1,657	
50	R8.1.23	事務所12月分電話料	1,927	
			136,731	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	支出項目	事務所費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
51	R8.1.27	事務所2月分家賃	21,970	
52	R8.1.31	事務所暖房用灯油代	1,120	
53	R8.2.6	事務所12,1月上下水道料	2,632	
54	R8.2.6	事務所1月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
55	R8.2.6	事務所1月分電気料	2,186	
56	R8.2.13	プリンターインク代	2,557	
57	R8.2.21	事務所1月分電話料	1,926	
58	R8.2.27	事務所2月分ガス代	509	1,327円－[redacted]＝1,019円
59	R8.2.27	事務所3月分家賃	21,970	
60	R8.3.11	事務所2月分電気料	1,733	
61	R8.3.30	事務所2月分電話料	1,926	
62	R8.3.30	事務所3月分ガス代	423	1,155円－[redacted]＝847円
63	R8.3.30	事務所2, 3月分上下水道料	2,632	
64	R8.3.30	コピー用紙代	360	
65	R8.3.30	プリンターインク代	2,154	
66	R8.4.3	事務所3月分電気料	1,331	
67	R8.4.27	事務所3月分電話料	1,926	
		小　計	67,778	
		合　計	343,564	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	/
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年4月1日		
支出金額	18,637 円		
支出先	[redacted]		
使途内容	事務所4月分家賃		
備考	37,000円＋275円＝37,275円 37,275 円 × 1/2 ＝ 18,637 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

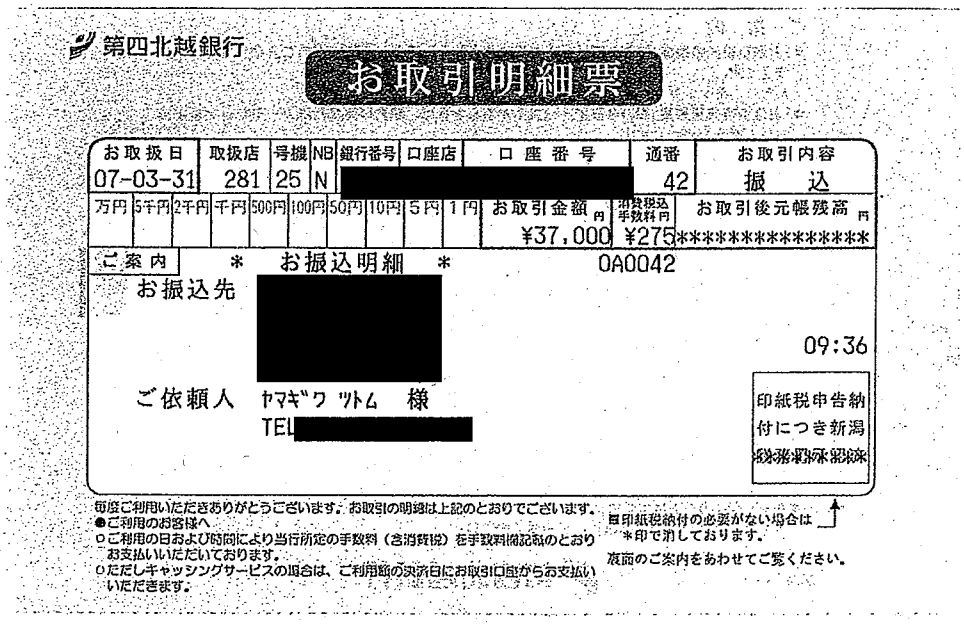

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
07-03-31	281	25	N	[redacted]			42	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
										¥37,000	¥275	**********

ご案内 * お振込明細 * 0A0042

お振込先 [redacted]

09:36

ご依頼人 ﾔﾏｷﾞｸ ﾂﾄﾑ 様

TEL [redacted]

印紙税申告納付につき新潟税務署承認

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）をお手数料領記載のとおりお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

印紙税納付の必要がない場合は＊印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式１１(議員用)

事 務 所 台 帳

会派名	翔政会	議員名	山際　務

事務所名	所在地・電話番号	延べ床面積（㎡）
山際務事務所	新潟市中央区女池６丁目２番11号 渡辺荘１０２号室 電話（０２５）２８２－５５０２	約２５㎡

設置年月日	令和　５年　８月　１日

事業用建物賃貸借契約書

渡辺荘 102号室

契約締結日　　令和　5年　　月　　日

貸 主　[redacted]

借 主　　山際 務

事業用建物賃貸借契約

貸主 [redacted] （以下「甲」という）と借主： 山際 務 （以下「乙」という）は
事業用建物賃貸借契約 （以下「本契約」という） に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

1 目的物の表示	名称	渡辺荘		室番号	102 号室
	所在地	地番	新潟県新潟市中央区女池6丁目2-11		
		住居表示	新潟県新潟市中央区女池6丁目1513番地9		
	種類	事務所			
	構造	木造			
	使用面積	約25㎡			
	貸主	住所	[redacted]		
		氏名			
2 賃貸借の条件	業種	事務所		使用目的	事務所
	契約期間	令和 5年 7月 28日から令和 7年 7月 27日迄の 2年間			
	月払金	金額		支払い期日	翌月分を毎月 （月末） 日までに前払い
	賃料	33,000 （税込）		支払い方法	振込
	共益費	1,000		持参先	
	駐車料	3,000			
	町内費	[redacted]		振込口座	金融機関：[redacted] 支店： 口座種別： 口座番号： 口座名義：
	敷金				
	礼金				
	毎月支払額	37,000 （税込）			
	家財保険料	[redacted]			【振込手数料は借主負担になります】
				解約予告	乙は予め 1ヶ月前 に申し入れる。
				敷金・保証金の返還時期	残額がある場合、甲は本物件の明け渡し後60日以内に乙へ返還する。
3 その他	付属施設	冷暖房	1 台	台所	1 台
		トイレ・浴室・洗面台・浴室		瞬間湯沸かし器	1 台
					合計 台
	貸与する鍵一覧	玄関	鍵ナンバー [redacted]		
			鍵ナンバー × 本		
	保証について （連帯保証人）	賃料等債権極度額	賃料等の24ヶ月分		合計 台
		原状回復等債権極度額	賃料等の12ヶ月分		

（特約事項）

① 借主の都合で本契約を契約期間内で解約する場合は違約金として33,000円を支払い貸主はこれを敷金から相殺出来るものとする。

② 犬、猫その他のペット類の飼育を禁ずる。本条項に違反し、ペット類を飼育した場合は貸主からの即時解約できるものとし、ペット類の飼育により生じた汚損毀損箇所の補修費用及び消毒費用は借主の負担とする。

③ 借主は入居中、借家人賠償責任担保特約付の火災保険に加入するものとする。

④ 貸主は現状のまま、借主に賃貸し、内外装工事は借主の費用で行うものとする。

⑤ 借主は退去時、借主の設置した厨房機器及び什器備品を撤去するものとし、退去の際、現状に復するものとする。

⑦ 畳・襖・障子については現状渡しとするため、退去時の張替えを行う場合は借主の負担としない。ただし、借主の故意・過失に因る汚損・破損・毀損のある場合はこの限りでない。

⑧ 借主は退去時、業者ハウスクリーニング費用を負担するものとする。
別紙、特約事項 退去時借主費用負担分 目安一覧添付有り。

⑨ 冬期間の凍結による給湯器等の破損修理費は借主の負担とする。

(1)

本契約の締結を証する為、本書 2 通を作成し、甲 乙、署名捺印の上、各 1 通を保有する。

令和 5 年 7 月 24 日

貸　主（甲）
住　所 [redacted]
氏　名 [redacted]
電　話 [redacted]

借　主（乙）
住　所 新潟県新潟市中央区女池6-2-11-9
氏　名 山際 務 [redacted]
電　話 (025) 283 - 7249

連帯保証人（丙）
住　所 [redacted]
氏　名 [redacted]
電　話 [redacted]

賃料等債権極度額　賃料等の24ヶ月分
原状回復等債権極度額　賃料等の12ヶ月分

【 媒介業者① 】
免許証番号　新潟県知事 (3) 4973号
所在地　新潟市中央区東大通1-1-1 4[redacted]
商　号　株式会社マンションセンター
代表者名　代表取締役 山田 好典
電　話　025-243-4110
取引士　(新潟) 第 012778号 山﨑 司 [redacted]

【 媒介業者② 】
免許証番号
所在地
商　号
代表者名　㊞
電　話
取引士　㊞

(2)

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年４月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-2-11-102
政務活動使用割合（B）／（A）		32／41（78%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	火	3	3	松くい虫被害対策調査
2	水	0	0	
3	木	4	3	障がい者福祉調査
4	金	3	3	障がい者福祉調査
5	土	0	0	
6	日	0	0	
7	月	7	6	防災施設調査、市民相談（市政動向）
8	火	0	0	
9	水	0	0	
10	木	3	3	防災公園調査
11	金	0	0	
12	土	0	0	
13	日	0	0	
14	月	5	3	野球場再建地域要望まとめ
15	火	7	6	他都市アリーナ仕様調査
16	水	2	2	市民相談（発達障がい者イベント企画）
17	木	4	3	愛知県スポーツ施設調査
18	金	0	0	
19	土	0	0	
20	日	0	0	
21	月	0	0	
22	火	0	0	
23	水	0	0	
24	木	0	0	
25	金	2	0	
26	土	0	0	
27	日	0	0	
28	月	0	0	
29	火	0	0	
30	水	1	0	
計		41	32	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	2
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月31日		
支出年月日	令和7年4月18日		
支出金額	21,887 円		
支出先	㈱鳥屋野不動産		
使途内容	事務所5月分家賃等		
備考	168,500円－[redacted]＋275円＝43,775円 43,775 円 × 1/2 ＝ 21,887 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
07-04-18	265	25	N	[redacted]			23	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税等手数料円	お取引後元帳残高 円
										¥168,500	¥275	**********

ご案内　＊　お振込明細　＊　0C0023

お振込先 [redacted]

09:10

（カ）トヤノフトﾞｳｻﾝ ﾁﾝﾀｲｼﾞｷﾞﾖｳﾌﾞ ﾌｾ 様

ご依頼人 ﾔﾏｷﾞﾜ ﾂﾄﾑ 様

TEL [redacted]

印紙税申告納付につき新潟税務署承認

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（消費税）を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

収印紙納付の必要がない場合は＊印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

契約諸費用精算書

2025年4月16日

山際　務　　様

新潟市中央区鳥屋野二丁目13[redacted]
株式会社 鳥屋野不動[redacted]
代表取締役　布施　朋[redacted]
担当：[redacted]
登録番号：T5110001003622

下記の通りご請求いたします。

振込先
[redacted]
ｶ)ﾄﾔﾉﾌﾄﾞｳｻﾝ ﾁﾝﾀｲｼﾞｷﾞﾖｳﾌﾞ

合計金額	¥168,500	内消費税額 ¥7,910	税率 10%

	摘要	数量	単位	単価	金額	内消費税額
	物件名：ベル女池101号室					
1	5月分賃料	1	式	38,000	38,000	3,455
2	5月分駐車料	1	式	,5,500	5,500	500
3	[redacted]					
4						
5						
Ⓐ	10%対象合計				87,000	7,910
Ⓑ	非課税合計				81,500	
	合計金額 (Ⓐ+Ⓑ)				168,500	

※振込手数料は別途お客様負担となります。

様式１１（議員用）

事　務　所　台　帳

会派名	翔政会	議員名	山際　務

事務所名	所在地・電話番号	延べ床面積（㎡）
山際務事務所	新潟市中央区女池６丁目４番26号 ベル女池１０１号室 電話（０２５）２８２－５０３３	３１．８８㎡

設置年月日	令和　７年　５月　１日

事業用建物賃貸借契約書

貸　主　[redacted]

借　主　山際　務

契約年月日

2025年4月17日

事業用賃貸借契約書

貸主[redacted]（以下「甲」という。）と借主　山際 務　（以下「乙」という。）は
以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	ベル女池		101号室
	所在地	（住居表示）新潟市中央区女池6丁目4番26号		
		（登記簿）新潟市江中央区女池6丁目1523番地2		
	構　造	木造スレート葺2階建		
	種　類	アパート	新築年月	1993年2月
	面　積	31.88㎡		
附属施設		敷地内駐車場 B区画（別紙駐車場区画図参照）		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

市議会議員個人事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2027年4月30日　まで（2年間）	
目的物件の引渡し時期	2025年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　38,000 円 （内消費税相当額　3,455 円）	駐車料	月額　5,500 円 （内消費税相当額　500 円）
共益費	[redacted]	町内費	[redacted]
敷　金		礼　金	
保証料		仲介手数料	

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の月額支払金額の合計		月額　43,500円　（内消費税相当額 3,955円）　消費税率 10%		
賃料等の支払時期		別紙日本セーフティー保証委託契約書の通り		
賃料等の支払方法	□振　込	振込先金融機関名： 預金： 口座番号： 口座名義人： 振込手数料負担者：　借主		
	□持　参	持参先		
	☑口座引落	委託会社名	日本セーフティー 株式会社	

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)	[redacted]
	(自　宅)ＴＥＬ	[redacted]
	(勤務先)ＴＥＬ	
	(携　帯)ＴＥＬ	[redacted]

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸　主	[redacted]	
	適格請求書発行事業者登録番号	未登録

管理業者	商号又は名称　株式会社 鳥屋野不動産	
	所在地　新潟市中央区鳥屋野二丁目13番22号	ＴＥＬ：025-250-1732
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣(2)第3764号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	[redacted]	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7)　乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	□連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー 株式会社
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル19階
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣 (2) 第8号

頭書(8)　更新に関する事項

乙は契約期間満了の1ヶ月前までに甲に対して本契約終了に関する何らかの意思表示がない場合、本契約は同一条件でもって契約が更新されるものとし、以後も同様とする。(自動更新)

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

頭書(9)　特約事項

1、本契約期間中において、乙の都合により契約開始日から1年未満で解約または契約解除となった場合、乙は解約違約金として賃料1ヶ月相当額を甲に支払うものとする。
2、賃料等の支払いについては、乙と日本セーフティー 株式会社との保証委託契約兼保証契約に基づくものとする。尚、この支払いにかかる口座振替手数料は乙の負担とする。
3、本物件の町内費について、乙は自身が居住する自宅が同町内となるため、町内費はそちらで納入しております。よって、本物件での町内費の支払いは不要とする。
4、乙は、本物件退去時の費用として、入居期間の長短に関わらず、ハウスクリーニング費用30,000円（税別）及びエアコンクリーニング費用1台あたり12,000円（税別）を負担するものとする。
5、乙は、退去費用として、本物件に関する同居人、関係者の故意・過失による汚損・破損等の修理費用を負担するものとする。なお、原状回復費用は家賃に含まれないものとする。
6、乙は、自己の負担で火災保険（家財保険）に加入するものとし、保険証書の写しを、保険加入時及び更新時には甲へ提出するものとする。
7、甲が、乙に対して本契約の更新を拒絶、または解約を行う場合は、更新拒絶について正当な事由があり、かつ本契約終了日前6ヶ月以上の猶予期間をおくものとする。
8、本物件に属する駐車場および物件敷地内において、乙及び乙の従業員、取引業者、来客者の自動車の盗難、損傷、滅失、いかなる事故が発生しても、甲は一切の責任を負わないものとする。
9、本物件の駐車場及び物件敷地内の除雪等の維持管理については乙の負担にて行うものとする。
10、乙は以下の行為をしてはならない。
（ア）覚醒剤や大麻、コカイン等の違法薬物又は危険ドラッグの使用者又は所持する者の出入り。
（イ）覚醒剤や大麻、コカイン等の違法薬物又は危険ドラッグの製造及び販売。
（ウ）上記2項のいずれかに該当した場合、甲は催告の上、本契約を解除できるものとする。
11、本契約第6条（B）の「保証金」については全文抹消とする。

以下余白

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、貸主、借主が各自1通を保有する。

2025 年 4 月 17 日

甲・貸主	氏名	[redacted]	TEL
	住所		
乙・借主	氏名	山際 務 [redacted]	TEL 025-283-7244
	住所	新潟市中央区女池 6丁目 2番 11号 9	
丙・連帯保証人	氏名	印	TEL
	住所		
	極度額		

		A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	新潟市中央区鳥屋野2丁目13番22号 025-285-2900	主たる事務所所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社鳥屋野不動産	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 布施 朋也 [redacted]	代表者の氏名 ㊞
	免許証番号	新潟県知事(14)第1136号	免許証番号
宅地建物取引士	氏名	[redacted]	氏名
	登録番号		登録番号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社鳥屋野不動産 新潟市中央区鳥屋野2丁目13番22号 025-285-2900	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年５月分）

会派名	翔政会	議員名	山際　務
事務所名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		49／64（76%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	木	1	0	
2	金	2	0	
3	土	0	0	
4	日	0	0	
5	月	0	0	
6	火	0	0	
7	水	0	0	
8	木	3	2	新潟拉麺協同組合企画事業調査
9	金	3	3	催事開催補助事業調査
10	土	5	2	ハラスメント条例調査
11	日	0	0	
12	月	3	2	防災公園補助事業調査
13	火	3	3	防災公園補助事業調査
14	水	0	0	
15	木	4	3	防災施設調査
16	金	7	6	発達障がい者支援事業調査
17	土	0	0	
18	日	0	0	
19	月	8	6	発達障がい者支援事業調査
20	火	3	3	市民相談（能登半島地震後の復旧）
21	水	0	0	
22	木	0	0	
23	金	0	0	
24	土	0	0	
25	日	0	0	
26	月	8	7	県内スポーツ施設調査
27	火	3	3	他都市スポーツ施設調査
28	水	7	6	野球場再建地域要望まとめ
29	木	4	3	市民相談（母子家庭）
30	金	0	0	
31	土	0	0	
計		64	49	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年６月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		43／50（86%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	日	0	0	
2	月	3	3	防災施設調査
3	火	5	4	発達障がい支援事業調査
4	水	3	3	市民相談(参院選とその後)
5	木	0	0	
6	金	0	0	
7	土	0	0	
8	日	0	0	
9	月	4	3	市民相談(解体工事の家屋被害）、野球場調査
10	火	6	5	発達障がい支援事業調査
11	水	6	5	発達障がい支援事業調査、市民相談(米問題)
12	木	5	4	自治会説明用資料まとめ
13	金	0	0	
14	土	4	4	自治会説明用資料まとめ
15	日	0	0	
16	月	0	0	
17	火	0	0	
18	水	7	6	地域要望事項まとめ
19	木	0	0	
20	金	0	0	
21	土	0	0	
22	日	0	0	
23	月	0	0	
24	火	0	0	
25	水	4	3	西海岸公園植栽可能地調査
26	木	0	0	
27	金	3	3	市民相談（水族館とヘッドランド工事）
28	土	0	0	
29	日	0	0	
30	月	0	0	
計		50	43	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年７月分）

会派名	翔政会	議員名	山際　務
事務所名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		39／48（81%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	火	0	0	
2	水	0	0	
3	木	0	0	
4	金	5	2	市民相談（母子家庭）
5	土	0	0	
6	日	0	0	
7	月	3	2	市民相談（中国総領事館）
8	火	3	3	市保有施設催事開催調査
9	水	4	3	市民相談事項まとめ
10	木	2	2	市民相談（水族館とヘッドランド工事）
11	金	0	0	
12	土	0	0	
13	日	0	0	
14	月	3	2	市民相談事項まとめ
15	火	2	2	市民相談(鳥屋野運動公園野球場)
16	水	6	5	市民相談事項まとめ
17	木	7	6	市民相談(本市の農業)、農家事情調査
18	金	0	0	
19	土	0	0	
20	日	0	0	
21	月	0	0	
22	火	0	0	
23	水	0	0	
24	木	0	0	
25	金	0	0	
26	土	0	0	
27	日	0	0	
28	月	3	3	官民境界調査
29	火	7	6	道路法調査
30	水	0	0	
31	木	3	3	市民相談事項まとめ
計		48	39	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年８月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		32／52（61%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	金	4	3	カスタマーハラスメント事例調査
2	土	0	0	
3	日	0	0	
4	月	3	2	市民相談（参院選後の国政）
5	火	6	4	市民相談事項まとめ
6	水	3	2	カスタマーハラスメント対応事例調査
7	木	4	2	市民相談事項まとめ
8	金	0	0	
9	土	0	0	
10	日	0	0	
11	月	0	0	
12	火	0	0	
13	水	0	0	
14	木	0	0	
15	金	2	0	
16	土	0	0	
17	日	0	0	
18	月	7	5	市民相談（発達障がい）、支援事業調査
19	火	0	0	
20	水	3	3	カスタマーハラスメント事例調査
21	木	2	0	
22	金	4	2	野球場事例調査
23	土	0	0	
24	日	0	0	
25	月	0	0	
26	火	5	4	公共施設のあり方調査
27	水	3	2	地域防災会調査
28	木	6	3	地域防災会調査
29	金	0	0	
30	土	0	0	
31	日	0	0	
計		52	32	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年９月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事　務　所　名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		19／26（73%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	月	2	2	新潟市野球場施設調査
2	火	3	3	新潟市野球場施設調査
3	水	0	0	
4	木	6	4	他自治体スポーツ施設調査
5	金	0	0	
6	土	0	0	
7	日	0	0	
8	月	0	0	
9	火	0	0	
10	水	3	2	部活動の地域展開調査
11	木	0	0	
12	金	0	0	
13	土	0	0	
14	日	0	0	
15	月	0	0	
16	火	0	0	
17	水	0	0	
18	木	3	3	在留外国人調査
19	金	3	2	市民相談（在留外国人）
20	土	0	0	
21	日	1	0	
22	月	0	0	
23	火	0	0	
24	水	0	0	
25	木	0	0	
26	金	0	0	
27	土	0	0	
28	日	0	0	
29	月	0	0	
30	火	5	3	西海岸公園松枯後の植栽についての調査
計		26	19	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年１０月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		16／26（61%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	水	0	0	
2	木	0	0	
3	金	4	3	発達障がい支援事業調査
4	土	0	0	
5	日	0	0	
6	月	0	0	
7	火	0	0	
8	水	0	0	
9	木	3	2	市民相談（拉致問題）
10	金	0	0	
11	土	0	0	
12	日	0	0	
13	月	0	0	
14	火	1	0	
15	水	0	0	
16	木	0	0	
17	金	0	0	
18	土	0	0	
19	日	0	0	
20	月	3	2	市民相談（自治会運営）
21	火	0	0	
22	水	0	0	
23	木	0	0	
24	金	0	0	
25	土	0	0	
26	日	0	0	
27	月	2	0	
28	火	6	4	スポーツ施設事例調査
29	水	0	0	
30	木	3	2	住民バスアンケートまとめ
31	金	4	3	市民相談（部活動の地域展開）
計		26	16	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年１１月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-2-11-102
政務活動使用割合（B）／（A）		25／32（78%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	土	0	0	
2	日	0	0	
3	月	0	0	
4	火	6	5	野球場調査、市民相談（街灯設置補助金）
5	水	0	0	
6	木	0	0	
7	金	0	0	
8	土	0	0	
9	日	0	0	
10	月	7	6	市内外スポーツ施設調査
11	火	0	0	
12	水	0	0	
13	木	0	0	
14	金	0	0	
15	土	0	0	
16	日	0	0	
17	月	0	0	
18	火	6	4	都市公園調査
19	水	3	2	他都市アリーナ調査
20	木	2	2	市民相談（自治会運営）
21	金	4	3	自治会・町内会の業務効率化調査
22	土	0	0	
23	日	0	0	
24	月	0	0	
25	火	0	0	
26	水	0	0	
27	木	4	3	鳥獣害調査
28	金	0	0	
29	土	0	0	
30	日	0	0	
計		32	25	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和７年１２月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		31／45（68%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	月	4	3	市内野球場調査
2	火	2	1	市民相談(転職)
3	水	7	5	市内スポーツ施設調査
4	木	6	4	防災公園調査
5	金	0	0	
6	土	4	3	都市公園補助事業調査
7	日	2	2	市内スポーツ施設調査
8	月	0	0	
9	火	0	0	
10	水	6	4	鳥獣害調査、他都市アリーナ調査
11	木	0	0	
12	金	0	0	
13	土	0	0	
14	日	0	0	
15	月	0	0	
16	火	0	0	
17	水	0	0	
18	木	0	0	
19	金	0	0	
20	土	0	0	
21	日	0	0	
22	月	0	0	
23	火	3	2	市民相談(工事発注)
24	水	2	2	総務省家計支出調査
25	木	0	0	
26	金	5	3	市民相談(新潟拉麺協同組合事業)
27	土	0	0	
28	日	0	0	
29	月	0	0	
30	火	4	2	自治会活動支援事業調査
31	木	0	0	
計		45	31	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和８年１月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事　務　所　名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		20／33（60%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	木	0	0	
2	金	0	0	
3	土	0	0	
4	日	0	0	
5	月	6	4	自治会活動支援事業調査
6	火	0	0	
7	水	5	4	市民相談（市内企業への再就職）
8	木	3	2	Uターン、Iターン調査
9	金	4	2	再就職支援事業調査
10	土	0	0	
11	日	0	0	
12	月	0	0	
13	火	0	0	
14	水	0	0	
15	木	0	0	
16	金	0	0	
17	土	0	0	
18	日	0	0	
19	月	0	0	
20	火	0	0	
21	水	4	3	市民相談（衆院選後の新潟市政、母子家庭）
22	木	0	0	
23	金	5	3	自治会活動支援事業調査
24	土	0	0	
25	日	0	0	
26	月	4	2	総務省家計支出調査
27	火	0	0	
28	水	2	0	
29	木	0	0	
30	金	0	0	
31	土	0	0	
計		33	20	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和８年２月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		32／45（71%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	日	0	0	
2	月	0	0	
3	火	0	0	
4	水	6	5	総務省家計支出調査
5	木	4	3	おいしさDX事業調査
6	金	3	2	食を含む観光推進事業調査
7	土	0	0	
8	日	0	0	
9	月	0	0	
10	火	0	0	
11	水	0	0	
12	木	6	4	教育施設修繕事項調査
13	金	5	3	通学路調査
14	土	0	0	
15	日	0	0	
16	月	5	4	市民相談（市所有施設での催事開催）
17	火	0	0	
18	水	3	2	市民相談（ｵﾘﾝﾋﾟｯｸﾊﾟﾌﾞﾘｯｸﾋﾞｭｰｲﾝｸﾞ）
19	木	4	3	TV著作権調査
20	金	0	0	
21	土	0	0	
22	日	0	0	
23	月	0	0	
24	火	0	0	
25	水	0	0	
26	木	6	4	背割り排水路調査
27	金	0	0	
28	土	3	2	市民相談（食品海外輸出）
計		45	32	

様式１３（議員用）

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和８年３月分）

会　派　名	翔政会	議　員　名	山際　務
事 務 所 名	山際務事務所	事務所所在地	新潟市中央区女池6-4-26-101
政務活動使用割合（B）／（A）		26／41（63%）	

日	曜日	総使用時間（A）	内、政務活動使用時間（B）	政務活動使用内容
1	日	0	0	
2	月	4	3	背割り排水路調査
3	火	0	0	
4	水	0	0	
5	木	0	0	
6	金	0	0	
7	土	3	2	市施設利用支援事業調査まとめ
8	日	2	2	背割り排水路調査まとめ
9	月	0	0	
10	火	3	2	市道改良事業調査
11	水	4	3	市民相談（街区公園利用）
12	木	0	0	
13	金	0	0	
14	土	0	0	
15	日	0	0	
16	月	0	0	
17	火	0	0	
18	水	0	0	
19	木	0	0	
20	金	0	0	
21	土	0	0	
22	日	0	0	
23	月	0	0	
24	火	6	3	街区公園利用まとめ
25	水	3	2	西海岸公園松くい虫対策調査
26	木	6	4	市民相談（シェアサイクル）、同調査
27	金	5	3	シェアサイクル事業まとめ
28	土	0	0	
29	日	0	0	
30	月	2	0	
31	火	3	2	他自治体スポーツ施設調査
計		41	26	

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月10日		
支出年月日	令和7年4月28日		
支出金額	354 円		
支出先	北陸天然ガス興業㈱		
使途内容	事務所4月分ガス代		
備考	2,200円×10/31＝709円 709 円 × 1/2 ＝ 354 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

山際　務　様

[redacted]

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
3	07-04-28	100		*2,200		ガス料金
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

8

様式３

領収書貼付用紙

郵便はがき

新潟中央
料金後納
郵便

〒950-0941
新潟市中央区女池６－２－１１
渡辺荘１０２
山際　務　様

北陸ガスグループ
新潟県認定販売事業者
北陸天然ガス興業株式会社
〒950-0885 新潟市東区下木戸1丁目2番45号
TEL(025)256-6660・FAX(025)256-6665

登録番号：　T4110001005000

※大切なお知らせが内側にあります。
※うら面のはがし口からゆっくりはがしてご覧ください。

A38S

ご請求書

北陸天然ガス興業株式会社
〒950-0885 新潟市東区下木戸1丁目2番45号

山際　務　様

【25年04月15日締切】　発行日 2025/04/14　No. 0000012177

今回検針　04/10　14.0
前回検針　03/10　14.0
今回使用量　0.0 m3　（前回使用量 m3）

三部料金制の導入に伴い、今月から表示方法を変更しています。従前の料金から変更点はありません。

日付	項目名	数量	単価	金額	消費税
04/10	基本料金			2,000	
03/28	自振			2,200＊	

前回ご請求額	当月お買上額	当月消費税	当月ご入金額	当月調整額	今回ご請求額
	2,000	200		0	2,200

[10.0%対象　：　2,000円　消費税：200円]

料金No.(811)	使用量区画(m3)	基本料金(円)	基準従量単価(円/m3)(外税)
A	0.0 ～ 10.0	2,000.00	680.00
B	10.1 ～ 20.0	2,000.00	640.00
C	20.1 ～ 30.0	2,000.00	620.00
D	30.1 ～	2,000.00	610.00

※口座振替のお客様へ※
次回振替日 04/28
＜03月分口座振替結果＞
上記金額をご指定の口座より振替させて頂きました。

振込先：

※銀行振込の場合、振込手数料はお客さまのご負担にてお願いいたします。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	4
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年3月9日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年5月21日		
支出金額	2,249 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所4月分上下水道料		
備考	5,177円×53/61＝4,498円 4,498 円 × 1/2 ＝ 2,249 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

水道料金・下水道使用料等納入通知兼領収書 ㊞
（お客さま控え）令和 7年 5月 12日 発行

お客さま番号	口座	13
[redacted]	整理No	1

令和 7年 5月 9日 調定

中央区女池６丁目4-26

ベルメイケ 101

山際 務 様

中央区女池６丁目2-11 渡辺荘 102

山際 務 様 の分

年 月～令和07年05月分			
令和07年3月9日～令和07年5月8日）			
使用前	1 ㎥	検針後	1 ㎥
水道 10%対象	料金（円）		2,603
	消費税等相当額（再掲）		（ 236 ）
	充当額（円）		0
下水 10%対象	使用料等（円）		2,574
	消費税等相当額（再掲）		（ 234 ）
	充当額（円）		0

合計（円）	5,177

上記の金額を納入してください。

納期限	令和 7年 5月 26日

25.5.21

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	5
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年3月27日 から 令和7年4月24日		
支出年月日	令和7年5月21日		
支出金額	1,049 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所4月分電気料		
備考	2,098 円 × 1/2 ＝ 1,049 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名 東北電力株式会社			
払込金額			¥	2	0	9	8	消費税等相当額(再掲) 円 190		延滞利息(再掲) 円	
令和 7年 4月分								お客さま番号 [redacted]			
支払期日								回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝 副			
令和 7年 5月26日								山際 務様			

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2098	190	-460	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印

収入印紙 25.5.21 [redacted]

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

015989

山際　務　様

令和　7年　4月分

ご　請　求　金　額	消費税等相当額（再掲）
2,098円	190円

お　客　さ　ま　番　号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご　請　求　金　額　の　内　訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　20A
ご使用期間　令和　7年　3月27日　～　令和　7年　4月24日　（29日間）
ご使用量　55kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和　7年　4月25日　次回検針日　令和　7年　5月28日

			4月分	5月分
ご請求金額	2,098円	燃料費等調整単価	−8円37銭	−7円19銭
消費税等相当額（再掲）	190円	再エネ発電賦課金単価	3円49銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	739円20銭
電力量料金	
適用　55kWh	1,629円10銭
燃料費等調整額	−460円35銭
再エネ発電促進賦課金	191円

［再掲］
託送料金相当額	616円
うち賠償・廃炉負担金	8円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

[redacted]

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご　契　約　名　義	ご　使　用　場　所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目2－11 渡辺荘　102

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月1日 から 令和7年6月30日		
支出年月日	令和7年5月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所6月分家賃等		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
7	07-05-27	100	*43,940			SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	OO日の営業開始時刻から
C-OON	OO日の13：10から
C-OOE	OO日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「−(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	7
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月11日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年5月28日		
支出金額	732 円		
支出先	北陸天然ガス興業㈱		
使途内容	事務所4月分ガス代		
備考	2,052円×20/28＝1,465円 1,465 円 × 1/2 ＝ 732 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

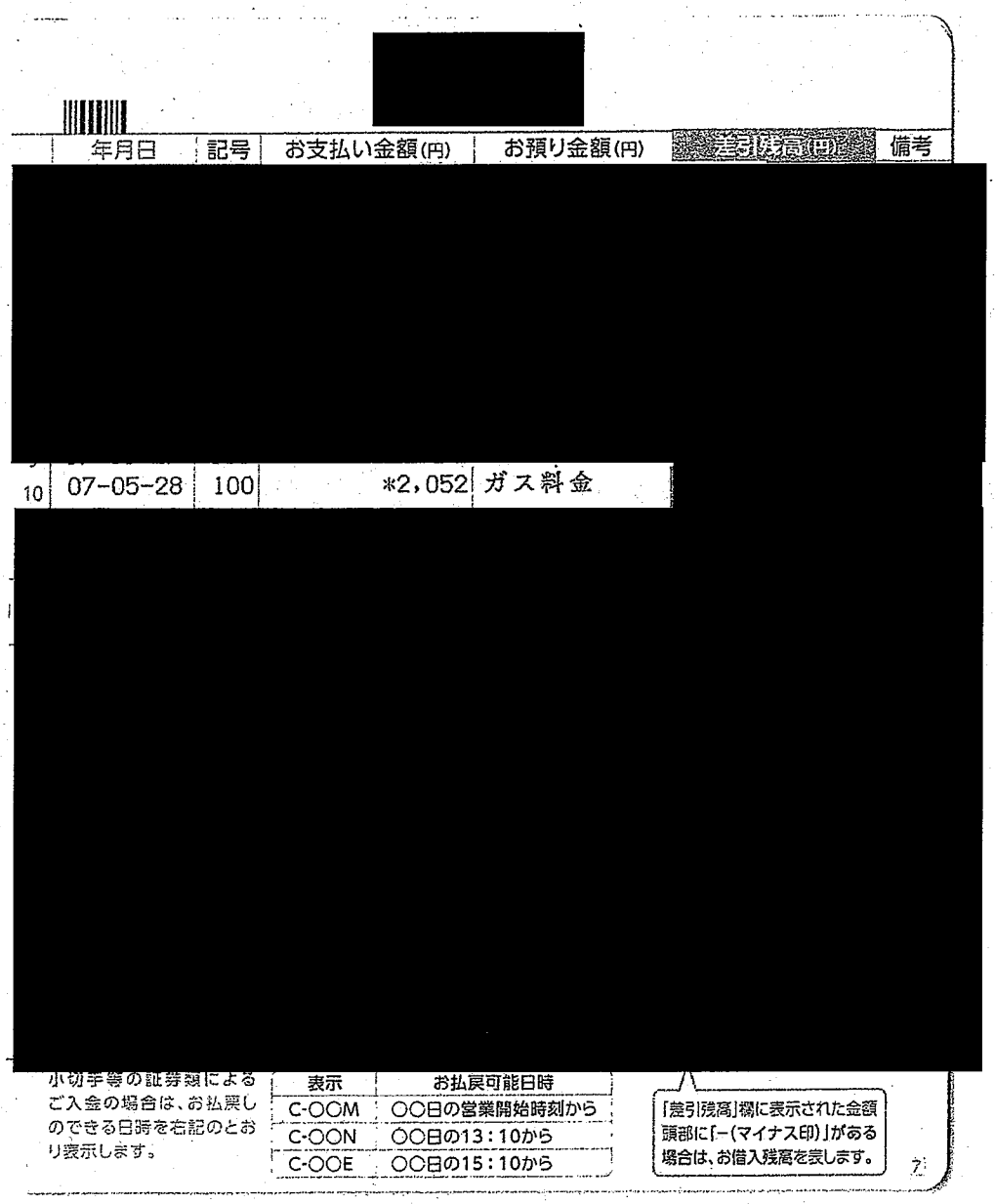

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
10	07-05-28	100		*2,052		ガス料金
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「−(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

様式３

領収書貼付用紙

郵便はがき

新潟中央 料金後納 郵便

〒950-0941
新潟市中央区女池６－２－１１－９

山際　務　様　[redacted]

北陸ガスグループ
新潟県認定販売事業者
北陸天然ガス興業株式会社
〒950-0885 新潟市東区下木戸1丁目2番45号
TEL (025) 256-6660・FAX (025) 256-6665

登録番号：　T4110001005000

●大切なお知らせが内側にあります。
●うら面のはがし口からゆっくりはがしてご覧ください。

A368

ご請求書

北陸天然ガス興業株式会社
〒950-0885 新潟市東区下木戸1丁目2番45号

山際　務　様
[redacted]

【25年05月15日締切】　発行日　2025/05/13　No. 0000012963

今回検針　05/10　14.0
前回検針　05/08（閉栓日）　14.0
今回使用量　0.0 m3　（前回使用量　0.0m3）

※振込手数料はお客さまのご負担にてお願いいたします。

日付	項目名	数量	単価	金額	消費税
	前回ご請求額			2,200	
05/10	基本料金			0	
05/10	従量料金	0.0		0	
05/10	設備料金			0	
04/28	自振			2,200 *	
05/08	基本料金			1,866	
05/08	従量料金	0.0		0	
05/08	設備料金			0	

弊社LPガスをご利用いただきありがとうございました。
※基本料金（日割）　4/11～5/8（28日分）
2,000円÷30日×28日=1,866円

前回ご請求額	当月お買上額	当月消費税	当月ご入金額	当月調整額	今回ご請求額
2,200	1,866	186	2,200	0	2,052

[10.0%対象　：　1,866円　消費税：186円]

料金No.(811)	使用量区画(m3)	基本料金(円)	基準従量単価(円/m3)（外税）
A	0.0 ～ 10.0	2,000.00	680.00
B	10.1 ～ 20.0	2,000.00	640.00
C	20.1 ～ 30.0	2,000.00	620.00
D	30.1 ～	2,000.00	610.00

※口座振替のお客様へ※
次回振替日 05/28
＜04月分口座振替結果＞
04/28　2,200
上記金額をご指定の口座より振替させて頂きました。

振込先　[redacted]

※銀行振込の場合、振込手数料はお客さまのご負担にてお願いいたします。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	8
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年5月28日		
支出金額	5,176 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所4月分電話料、インターネット接続料		
備考	23,002円－[redacted]×1.1＝10,352円 10,352 円 × 1/2 ＝ 5,176 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際 務 様

お客様番号 [redacted]

2025年 5月ご請求分

金額(円)
¥23,002-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日附印
'25.9.28
新潟支社
取扱局

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

〒950-0941
新潟市中央区女池6丁目2-11-9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

02505210104108335 9

18468

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　2025年　5月18日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先　0800-3330111（無料）
【退付先】
〒983-8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121001 18468 18249 00 D
61.000000 1.0　25050310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1／3ページ）

お客様・ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年 5月ご請求分	23,002円	2025年 6月 2日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	22,452円	うち消費税等	2,041円
非対象等請求額	550円	ご請求額合計	23,002円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
22,452	3,915	フレッツ光利用料（Ｎギガスピ*ＭＳミ） 4月 1日～ 4月29日： お客さまID：[redacted]	合 算
	-97	にねん割 割引料	合 算
	[redacted]		
	3,190	ギガらくＷｉＦｉ利用料（ハイエンド）	合 算
	[redacted]		
	1,466	ひかり電話Ａ（エース）基本料 4月 1日～ 4月29日 電話番号：[redacted]	合 算
	435	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月29日	合 算
	80	ひかり電話（通話料） 4月 1日～ 4月30日	合 算
	-80	ひかり電話Ａ（エース）定額料分通話 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話Ａ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月29日 1番号あたり３円のご請求の日割分となります。	合 算
	2,041	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×10％	
◇ＮＴＴ東日本分（小計）			
22,452	22,452	（小計）	
◇ＮＴＴファイナンスご利用分			
550	550	ＷＡＫＷＡＫ等プロバイダ料金 ＊ 3月分。税込（国際通話料以外	非対象等
		※ＮＴＴ－ＭＥご利用分。	
◇合計			
23,002	23,002	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J2002112100I 18468 18249 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	9
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月27日		
支出年月日	令和7年5月28日		
支出金額	381 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所5月分ガス代		
備考	762 円 × 1/2 ＝ 381 円		

領収書貼付欄　　（事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 5 月
ご使用期間 5月 1日～ 5月27日(27日)
検 針 日 5月27日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年 6月26日

領収金額	762円
(内消費税等相当額	69円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	762円

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
収入印紙
'25.5.28
新潟支局
430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年 5月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間 5月 1日～ 5月27日(27日)	
当月検針日 5月27日 当月メーター指示数	122
前月検針日 5月 1日 前月メーター指示数	122
当月分ガスご使用量	0m³

当月分ご請求額	762円
(内消費税等相当額	69円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	762円

支払期限日 6月26日	次月検針日 6月26日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 762.30円(日割)

O45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	201.88
B 18超～93	1,252.90	179.35
C 93超～325	1,738.00	174.12
D 325超～	4,005.10	167.15

翌月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	201.27
B 18超～93	1,252.90	178.74
C 93超～325	1,738.00	173.51
D 325超～	4,005.10	166.54

[料金・お引越し等のお問い合わせ]
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12.30～1.3除く）

ガスとでんきをセットでおトクに
北陸ガス＋でんきのお申し込みは
こちらから→

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	10
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月9日		
支出年月日	令和7年5月28日		
支出金額	332 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所5月分上下水道料		
備考	664 円 × 1/2 ＝ 332 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

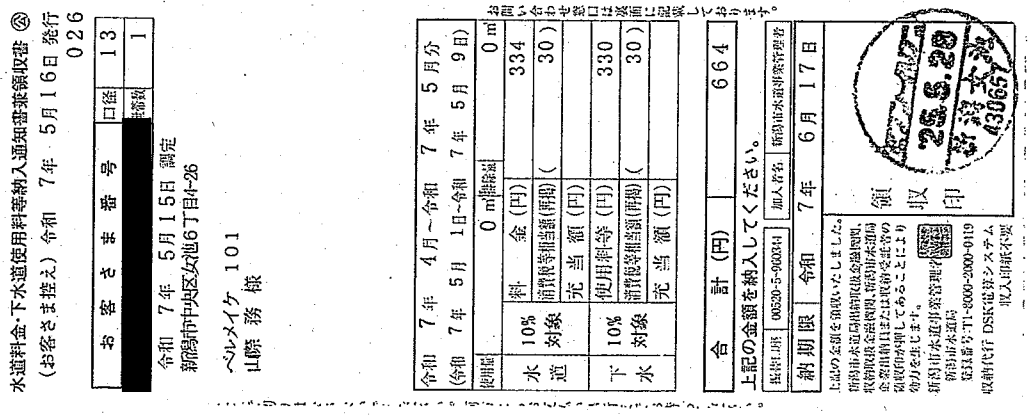

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	11
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月1日 から 令和7年5月27日		
支出年月日	令和7年6月24日		
支出金額	942 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所5月分電気料		
備考	1,884 円 × 1/2 ＝ 942 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名 東北電力株式会社			
払込金額			￥	1	8	8	4	消費税等相当額（再掲）円 171		延滞利息（再掲）円	
令和 7年 5月分								お客さま番号 [redacted]			
								回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝番			
支払期日 令和 7年 6月27日								山際 務様			

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額（再掲）	燃料費等調整額（再掲）	停電割引額（再掲）
0	従量灯B	1884	171	-266	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印

収入印紙 25.6.24

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014966

山際　務　様

令和　7年　5月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
1,884円	171円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和 7年 5月 1日 ～ 令和 7年 5月27日（27日間）
ご使用量　37kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和 7年 5月28日　次回検針日　令和 7年 6月25日

			5月分	6月分
ご請求金額	1,884円	燃料費等調整単価	−7円19銭	−7円43銭
消費税等相当額（再掲）	171円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	907円20銭
電力量料金	
適用　37kWh	1,095円94銭
燃料費等調整額	−266円03銭
再エネ発電促進賦課金	147円

［再掲］
託送料金相当額	414円
うち賠償・廃炉負担金	5円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および
廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4－26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	12
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和7年4月30日		
支出年月日	令和7年6月24日		
支出金額	550 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所インターネット接続料		
備考	1,100 円 × 1/2 ＝ 550 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

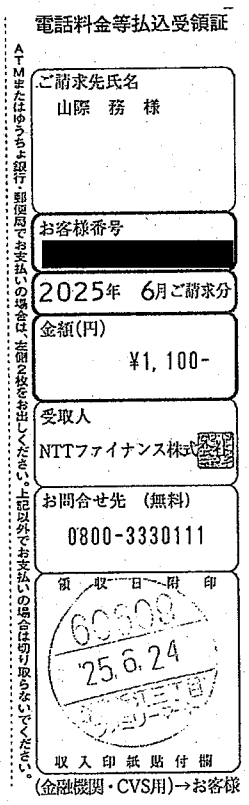
電話料金等払込受領証

ご請求先氏名
山際 務 様

お客様番号
[redacted]

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥1,100-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日附印
'25.6.24

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

950-0941
新潟市中央区女池6丁目2-11-9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

5450

02506210104043203O

00445

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　2025年　6月17日発行
発行会社　差出　NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先　0800-3330111（無料）
【還付先】
〒983　仙台市宮城野区原町6丁目　日本
-8691　郵便(株)　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121003 00445 00445 00 D
61 010100 1 0　25060310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　6月ご請求分	1，100円	2025年　6月30日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
非対象等請求額　1，100円　ご請求額合計　1，100円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4，950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1，650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
[redacted]			
◇ＮＴＴファイナンスご利用分			
1,100	1,100	ＷＡＫＷＡＫ等プロバイダ料金　＊　４月分。税込（国際通話料以外	非対象等
		㈱ＮＴＴ－ＭＥご利用分。	
◇合計			
1,100	1,100	合計	
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞	
		◎上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121003 00445 00445 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	13
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月9日 から 令和7年5月31日		
支出年月日	令和7年6月24日		
支出金額	1,237 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所5月分電話料		
備考	(2,240円＋8円＋2円)×1.1＝2,475円 2,475 円 × 1/2 ＝ 1,237 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際 務 様

お客様番号
[redacted]

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥26,455-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

収取日附印
60609
'25.6.24
新潟近江三丁目
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

〒950-0941
新潟市中央区女池6丁目2-11-9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

00444

Webでのお問い合わせ先

02506210104053082 6

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　2025年　6月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先　0800-3330111（無料）
【選付先】
〒983-8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121003 00444 00444 00 D
61 010100 1 0　25060310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1／2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年 6月ご請求分	26,455円	2025年 6月30日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込）　26,455円　うち消費税等　2,405円
ご請求額合計　26,455円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1,650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
26,455	○ 2,240	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料 5月 9日～ 5月３１日 電話番号は [redacted]	合 算
	○ 8	ひかり電話（通話料） 5月 9日～ 5月３１日	合 算
[redacted]			
	○ 2	ユニバーサルサービス料他 5月 9日～5月３１日 1番号あたり３円のご請求の日割分となります。	合 算
	2,405	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
26,455	26,455	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121003 00444 00444 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	14
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月1日 から 令和7年7月31日		
支出年月日	令和7年6月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所7月分家賃等		
備考	43,940 円 × 1/2 ＝ 21,970 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
7	07-06-27	100	*43,940	SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ		
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	OO日の営業開始時刻から
C-OON	OO日の13：10から
C-OOE	OO日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「ー(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

(6)

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	15
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月28日 から 令和7年6月26日		
支出年月日	令和7年6月30日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所6月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]円＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 6 月
ご使用期間 5月28日～ 6月26日(30日)
検針日 6月26日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年 7月28日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

2025年 6月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間 5月28日～ 6月26日(30日)

当月検針日	6月26日	当月メーター指示数	122
前月検針日	5月27日	前月メーター指示数	122
当月分ガスご使用量			0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

支払期限日 7月28日 次月検針日 7月25日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	201.27
B 18超～93	1,252.90	178.74
C 93超～325	1,738.00	173.51
D 325超～	4,005.10	166.54

翌月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	198.19
B 18超～93	1,252.90	175.66
C 93超～325	1,738.00	170.43
D 325超～	4,005.10	163.46

［料金・お引越し等のお問い合わせ］
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

ガスとでんきをセットでおトクに
北陸ガス＋でんきのお申し込みは
こちらから

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	16
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月28日 から 令和7年6月24日		
支出年月日	令和7年7月18日		
支出金額	1,234 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所6月分電気料		
備考	2,468 円 × 1/2 ＝ 1,234 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]	加入者名	東北電力株式会社
払込金額	￥2,468	消費税等相当額（再掲）円	224
令和 7年 6月分		延滞利息（再掲）円	
支払期日	令和 7年 7月25日	お客さま番号	[redacted]
		回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝 副	
	山際 務様		

本証により集金員が収納することはありません。

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2468	224	-386	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 25.7.18 新潟女池② 430657

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014820

山際　務　様

令和　7年　6月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
2,468円	224円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A

ご使用期間　令和　7年　5月28日　～　令和　7年　6月24日　（28日間）

ご使用量　52kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　7年　6月25日　次回検針日　令和　7年　7月28日

			6月分	7月分
ご請求金額	2,468円	燃料費等調整単価	−7円43銭	−7円96銭
消費税等相当額（再掲）	224円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］

基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用　52kWh	1,540円24銭
燃料費等調整額	−386円36銭
再エネ発電促進賦課金	206円

［再掲］

託送料金相当額	582円
うち賠償・廃炉負担金	8円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	17
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月27日 から 令和7年7月25日		
支出年月日	令和7年7月25日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所7月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]円＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]

ご請求年月 2025 年 7月

ご使用期間 6月27日～ 7月25日(29日)

検針日 7月25日ご使用量 0m³

支払期限日 2025年 8月25日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	847円

[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
領収印
25.7.25
新潟女池
430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年 7月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
(供給地点特定番号)

ガスご使用期間 6月27日 ～ 7月25日(29日)

当月検針日	7月25日	当月メーター指示数	122
前月検針日	6月26日	前月メーター指示数	122
当月分ガスご使用量			0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	847円

[redacted]

支払期限日 8月25日	次月検針日 8月27日

契約 一般供給約款

当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	198.19
B 18超～93	1,252.90	175.66
C 93超～325	1,738.00	170.43
D 325超～	4,005.10	163.46

翌月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	187.99
B 18超～93	1,252.90	165.46
C 93超～325	1,738.00	160.23
D 325超～	4,005.10	153.26

〔料金・お引越し等のお問い合わせ〕
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

政府支援を踏まえ対象期間のガス料金・電気料金を値引き。詳しくは当社ＨＰへ

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	18
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月1日 から 令和7年6月30日		
支出年月日	令和7年7月25日		
支出金額	1,926 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所6月分電話料		
備考	3,853 円 × 1/2 ＝ 1,926 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際 務 様

お客様番号 [redacted]

2025年 7月ご請求分

金額(円)
¥3,853-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日附印
25.7.25

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

〒950-0941
新潟市中央区女池6丁目2-11-9

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

02507210104115303 5

17995

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　2025年 7月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先　0800-3330111（無料）
【選付先】
〒983-8691　仙台市宮城野区原町6丁目 日本郵便㈱ 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121001 17995 17775 00 D
61 000000 1 0　25070310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年 7月ご請求分	3，853円	2025年 7月31日（木）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3，853円	うち消費税等	350円
ご請求額合計	3，853円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4，950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1，650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
3,853	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料　6月 1日～ 6月30日 電話番号は[redacted]	合 算
	16	ひかり電話（通話料）　6月 1日～ 6月30日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	−16	ひかり電話ネクストＡ定額料分通話　6月 1日～ 6月30日 ネクストＡ定額料に含まれ 通話料から減算します。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他　6月 1日～ 6月30日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,853	3,853	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121001 17995 17775 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	19
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年5月10日 から 令和7年7月9日		
支出年月日	令和7年7月25日		
支出金額	2,657 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所6,7月分上下水道料		
備考	5,315 円 × 1/2 ＝ 2,657 円		

領収書貼付欄　　（事務所費）

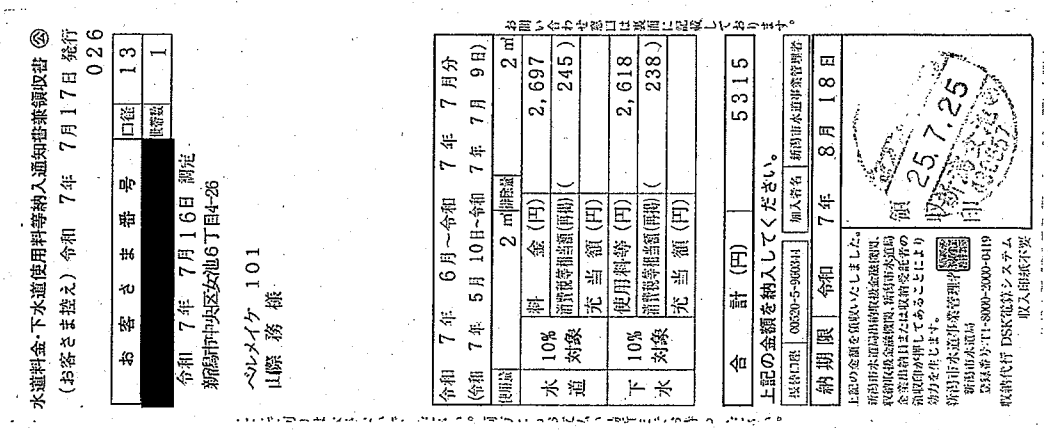

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	20
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月1日 から 令和7年8月31日		
支出年月日	令和7年7月28日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所8月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	[redacted]	備考
[redacted]					
11 07-07-28	100		*43,940	SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ	
[redacted]					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

5

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	21
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月29日		
支出年月日	令和7年7月29日		
支出金額	2,632 円		
支出先	ケーズデンキ新潟南店		
使途内容	プリンターインク代		
備考	5,265 円 × 1/2 = 2,632 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式３

領収書貼付用紙

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 7月29日(火) 11時59分

会員番号 [redacted]

-<明細>----------
1 ●インクカートリッジ ・持帰
ブラザー工業
4977766769488 LC3117-4PK 10%
1点 ¥5,305
クーポン値引３００円
5%値引対象
---
2 使用済みインク値引き ・持帰
ーーーー*
2098010128256 ｲﾝｸﾈﾋﾞｷ10ｴﾝ 10%
4点 ¥0

明 細 小 計 ¥5,305
Ｂ 値 引 -40
5点/合計 ¥5,265
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,265
(内消費税額 ¥478)

[0153203-015037297-2310003044238]

領収証

2025年 7月29日(火) 11時59分

山際 務 様

金額 ¥5,265
(内消費税等 ¥478)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,265
(内消費税額 ¥478)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥5,265
(内消費税等 ¥478)

現金お預かり ¥10,500
お釣り ¥5,235

登録番号:T6110001008158
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ新潟南店
電話番号 025-257-7770
販売担当者 [redacted]

※重ならないように貼付

店コード 2200001532038
売上伝票番号 2310003044238

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	22
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月2日		
支出年月日	令和7年8月2日		
支出金額	312 円		
支出先	ケーズデンキ新潟南店		
使途内容	コピー用紙代		
備考	624 円 × 1/2 = 312 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式３

領収書貼付用紙

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 8月 2日(土) 12時 0分

会員番号 [redacted]

-<明細>----------
1 ●コピー用紙 ・持帰
三菱製紙
4957250601814 RE-FSC-MX A4 10%
1点 ¥624
5%値引対象

1点/合計 ¥624
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥624
(内消費税額 ¥56)

[0153203-015047357-2310003047987]

領収証

2025年 8月 2日(土) 12時 0分

山際 務 様

金額 ¥624
(内消費税等 ¥56)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥624
(内消費税額 ¥56)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥624
(内消費税等 ¥56)

現金お預かり ¥625
お釣り ¥1

登録番号:T6110001008158
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ新潟南店
電話番号 025-257-7770
販売担当者 [redacted]

店コード 2200001532038
売上伝票番号 2310003047987

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	23
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月22日		
支出年月日	令和7年8月12日		
支出金額	6,390 円		
支出先	AMAZON.CO.JP		
使途内容	デスクトップパソコン購入		
備考	12,780 円 × 1/2 ＝ 6,390 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
2	07-08-12	100	*270,734	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

4

ご利用代金明細書

d CARD

お支払日	2025年8月12日

2025年7月21日 発行

[redacted] 山際　務 様

お支払日	2025年8月12日（火）
お支払い額合計	270,734 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

株式会社NTTドコモ
登録番号：T1010001067912

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
山際 務 様 ご利用分	[redacted]					
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
山際 務 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
2025/06/30	ドコモ決済サービス等／ｉＤ　０７月分	21,159円	１回払		21,159円	○
[redacted]						
[redacted]			お支払い金額合計		270,734円	

docomo

お支払い明細

お支払い対象年月	2025年 7月
お支払い金額合計	￥21,159

ご利用履歴

[redacted]

[2025/06/22 23:18]
AMAZON. CO. JP
d払い(ネット)

完了　随時決済　￥12,780　詳細

[redacted]

1/3　次へ

ご利用の状況(キャンセル処理含む)によっては実際のご利用金額のご案内と異なる場合やご利用金額へ反映されるまでに時間がかかる場合があります。

戻る

Copyright (C) 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

適格請求書

発行者 Pcworld Co.,Ltd	
請求書発行日	2025-06-23
請求書番号	JP541OAQPWAI
合計	￥12,780

山際　祐
新潟市中央区女池6-2-11-9
新潟県, 950-0941
JP

購入者住所
山際　祐
新潟市中央区女池6-2-11-9
新潟県, 950-0941
JP

配送先住所
山際　祐
新潟市中央区女池6-2-11-9
新潟県, 950-0941
JP

発行者
Pcworld Co.,Ltd
[redacted]
JP
登録番号: T2010001201809

注文情報

注文日　2025-06-22
注文番号　[redacted]

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
【整備済み品】 デスクトップパソコン ミニPC DELL3050 コンパクト軽量 Corei3第六世代 メモリ8GB/SSD256GB/PASO ECOのWIFI/MS office2019/HDMI/DP/Windows11/Blueto oth（整備済み品） | B0CPXQRF79	1	￥12,982	10%	￥14,280	￥14,280
値引		-￥1,364		-￥1,500	-￥1,500

合計　￥12,780

税率	小計 税抜	税額	小計 税込
10%	￥11,618	￥1,162	￥12,780
合計	￥11,618	￥1,162	￥12,780

マーケットプレイス商品の税率は、アマゾンジャパン合同会社ではなく当該商品の出品者が決定しています
受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。
この書類は支払いの請求ではありません。

docomo

詳細内容

サービス名

AMAZON. CO. JP
Amazon. co. jp

承諾番号:2004-4817-0434
承諾日時:2020年12月17日 21時49分

加盟店サイトへ

連絡先

Amazon. co. jp

TEL :-

決済日

2025/06/22 23:18

ご利用金額

¥12,780

ご利用の状況によっては実際のご利用金額のご案内と異なる場合があります。

特典

最大5件まで表示

Amazonショッピング特典ポイント(対象プラン)

獲得したdポイント数や反映日はd払いアプリのご利用履歴からご確認ください。

決済処理状態

完了

決済番号

[redacted]

お支払い方法

電話料金合算払い

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	24
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年7月1日 から 令和7年7月31日		
支出年月日	令和7年8月27日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所7月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

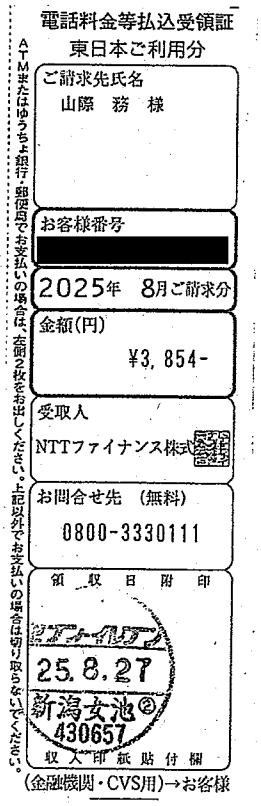
電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥3,854-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日附印
25.8.27
新潟女池②
430657
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

NTTファイナンス

950－0941
新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年　8月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3330111（無料）
【返付先】
〒983　仙台市宮城野区原町6丁目　日本
－8691　郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121003 00839 00839 00 D
61 000000 1 0　　25080310D

Webでのお問い合わせ先

02508210104406117 7

00839

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　8月ご請求分	3，854円	2025年　9月　1日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3，854円	うち消費税等	350円
ご請求額合計	3，854円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4，950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1，650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇NTT東日本ご利用分			
3,854	3,500	ひかり電話ネクストA(エース)基本料 7月 1日～ 7月31日 電話番号は[redacted]	合 算
	32	ひかり電話(通話料) 7月 1日～ 7月31日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	-32	ひかり電話ネクストA定額料分通話 7月 1日～ 7月31日 ネクストA定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,854	3,854	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021121003 00839 00839 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	25
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年6月25日 から 令和7年7月27日		
支出年月日	令和7年8月27日		
支出金額	1,695 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所7月分電気料		
備考	3,390 円 × 1/2 ＝ 1,695 円		

領収書貼付欄

（事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名 東北電力株式会社				
払込金額			￥	3	3	9	0	消費税等相当額(再掲) 円 308		延滞利息(再掲) 円		
令和 7年 7月分								お客さま番号 [redacted]				
								回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝	副
支払期日												
令和 7年 8月27日								山際 務様				

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3390	308	-708	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印

25.8.27 新潟女池② 430657

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014907

山際 務 様

令和 7年 7月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
3,390円	308円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]														

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和 7年 6月25日 ～ 令和 7年 7月27日 （33日間）
ご使用量　89kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 7年 7月28日 次回検針日 令和 7年 8月27日

		7月分	8月分
ご請求金額	3,390円	燃料費等調整単価	−7円96銭	−10円36銭
消費税等相当額（再掲）	308円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用 89kWh	2,636円18銭
燃料費等調整額	−708円44銭
再エネ発電促進賦課金	354円

［再掲］
託送料金相当額	996円
うち賠償・廃炉負担金	14円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際 務 様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池 101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	26
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月1日 から 令和7年9月30日		
支出年月日	令和7年8月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所9月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]					
07-08-27	100	*43,940			SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ
[redacted]					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	27
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月26日 から 令和7年8月27日		
支出年月日	令和7年8月28日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所8月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 8 月
ご使用期間 7月26日～ 8月27日(33日)
検針日 8月27日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年 9月26日

領収金額 1,155円
(内消費税等相当額 105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
収入印紙
25.8.28
新潟女池
430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年 8月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
(供給地点特定番号)

ガスご使用期間 7月26日～ 8月27日(33日)

当月検針日 8月27日 当月メーター指示数 122
前月検針日 7月25日 前月メーター指示数 122

当月分ガスご使用量 0m³

当月分ご請求額 1,155円
(内消費税等相当額 105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

支払期限日 9月26日 次月検針日 9月26日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量(m³)	基本料金(円)	従量料金単価(円/m³)
A 0～18	847.00	187.99
B 18超～93	1,252.90	165.46
C 93超～325	1,738.00	160.23
D 325超～	4,005.10	153.26

至月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量(m³)	基本料金(円)	従量料金単価(円/m³)
A 0～18	847.00	184.32
B 18超～93	1,252.90	161.79
C 93超～325	1,738.00	156.56
D 325超～	4,005.10	149.59

【料金・お引越し等のお問い合わせ】
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
(祝日・年末年始12/30～1/3除く)

政府支援を踏まえ対象期間のガス料金・電気料金を値引き。詳細は当社ＨＰへ→

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	28
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月28日 から 令和7年8月26日		
支出年月日	令和7年9月11日		
支出金額	1,541 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所8月分電気料		
備考	3,083 円 × 1/2 ＝ 1,541 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

本証により集金員が収納することはありません。

口座記号番号	[redacted]						加入者名 東北電力株式会社		
払込金額			¥	3	0	8	3	消費税等相当額(再掲) 円 280	延滞利息(再掲) 円

お客さま番号 [redacted]

令和 7年 8月分

回数 | 営業所 | 市町村 | 町字 | 街区 | 住居 | 枝 | 副

支払期日　令和 7年 9月26日

山際 務様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3083	280	-880	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印　25.9.11 新潟支渡 430657

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014846

山際　務　様

令和　7年　8月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
3,083円	280円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]														

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和 7年 7月28日 ～ 令和 7年 8月26日 （30日間）
ご使用量　85kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和 7年 8月27日　次回検針日　令和 7年 9月26日

		8月分	9月分
ご請求金額	3,083円	燃料費等調整単価	−10円36銭	−11円04銭
消費税等相当額（再掲）	280円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用　85kWh	2,517円70銭
燃料費等調整額	−880円60銭
再エネ発電促進賦課金	338円

［再掲］
託送料金相当額	952円
うち賠償・廃炉負担金	13円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および
廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

※処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	29
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月1日 から 令和7年8月31日		
支出年月日	令和7年9月25日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所8月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

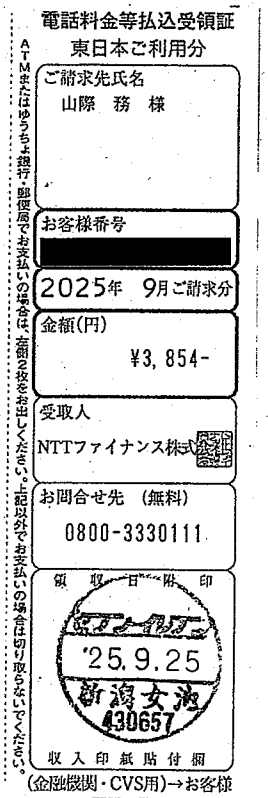
電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥3,854-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日付印
'25.9.25
新潟女池
430657
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950−0941
新潟市中央区女池６丁目２−１１−９

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

025092101041082306

17502

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年　９月１８日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３０１１１（無料）
【返付先】
〒９８３−８６９１　仙台市宮城野区原町６丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱８号
社用コード　J20021121001 17502 17294 00 D
61 000000 1 0　25090310D

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　9月ご請求分	３，８５４円	2025年　9月30日（火）

お　知　ら　せ

〔ＮＴＴファイナンスからのお知らせ〕
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０%対象請求額（税込）	３，８５４円	うち消費税等	３５０円
ご請求額合計	３，８５４円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊ＮＴＴ東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間２４ヵ月）。更新不要の際はＮＴＴ東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は２０２４年３月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合４，９５０円（税込）、集合住宅向けサービスの場合１，６５０円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式ＨＰをご確認ください。
＊ＮＴＴ東日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY,(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
3,854	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料　8月 1日～ 8月31日 電話番号は[redacted]	合 算
	8	ひかり電話（通話料）　8月 1日～ 8月31日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	−8	ひかり電話ネクストＡ定額料分通話　8月 1日～ 8月31日 ネクストＡ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他　8月 1日～ 8月31日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,854	3,854	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121001 17502 17294 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	30
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月10日 から 令和7年9月8日		
支出年月日	令和7年9月25日		
支出金額	2,632 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所8,9月分上下水道料		
備考	5,264 円 × 1/2 ＝ 2,632 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

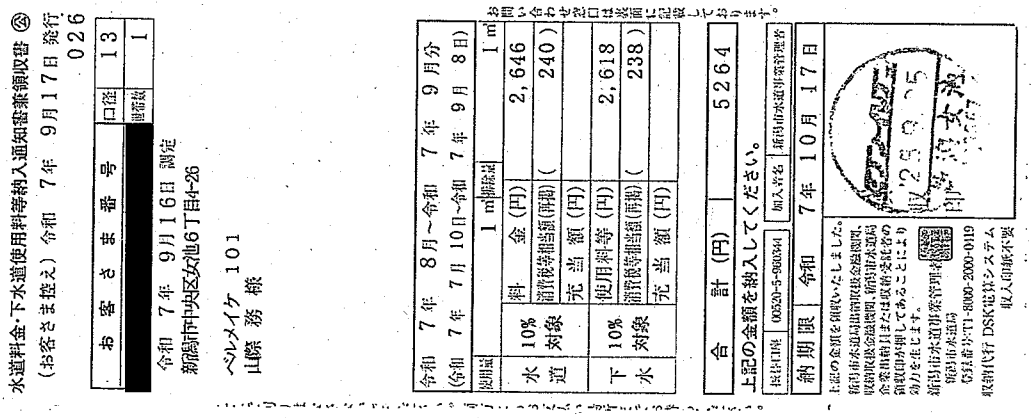

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	31
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年10月1日 から 令和7年10月31日		
支出年月日	令和7年9月29日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所10月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	07-09-29	100	*43,940	SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ	[redacted]	

[redacted]

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

21

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	32
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月28日 から 令和7年9月26日		
支出年月日	令和7年10月1日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所9月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

[redacted]

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 9 月
ご使用期間 8月28日～ 9月26日(30日)
検針日 9月26日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年10月27日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
ベスト電子
25.10.01
新潟女池②
430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年 9月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間 8月28日～ 9月26日(30日)

当月検針日	9月26日	当月メーター指示数	122
前月検針日	8月27日	前月メーター指示数	122
当月分ガスご使用量			0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

支払期限日 10月27日 | 次月検針日 10月27日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	184.32
B 18超～93	1,252.90	161.79
C 93超～325	1,738.00	156.56
D 325超～	4,005.10	149.59

当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	185.26
B 18超～93	1,252.90	162.73
C 93超～325	1,738.00	157.50
D 325超～	4,005.10	150.53

［料金・お引越し等のお問い合わせ］
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12.30～1.3除く）

10月1日より一般ガス供給約款等の各種約款を変更します。
詳細はこちらから→

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	33
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年8月27日 から 令和7年9月25日		
支出年月日	令和7年10月6日		
支出金額	1,275 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所9月分電気料		
備考	2,551 円 × 1/2 = 1,275 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号	[redacted]							加入者名 東北電力株式会社			
払込金額			¥	2	5	5	1	消費税等相当額(再掲) 円 231	延滞利息(再掲) 円		
令和 7年 9月分								お客さま番号 [redacted]			
								回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝番			
支払期日											
令和 7年10月27日								山際 務様			

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2551	231	-706	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 '25.10.06 新潟支店 430657

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入印紙

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

015589

山際　務　様

令和　7年　9月分

ページ 1/1

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
2,551円	231円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]														

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A

ご使用期間　令和 7年 8月27日 ～ 令和 7年 9月25日（30日間）

ご使用量　64kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和 7年 9月26日　次回検針日　令和 7年10月27日

		9月分	10月分
ご請求金額	2,551円	燃料費等調整単価	−11円04銭	−10円80銭
消費税等相当額（再掲）	231円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］	基本料金	1,108円80銭	［再掲］ 託送料金相当額	716円
	電力量料金		うち賠償・廃炉負担金	10円
	適用　64kWh	1,895円68銭	（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）	
	燃料費等調整額	−706円56銭		
	再エネ発電促進賦課金	254円		

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	34
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年11月1日 から 令和7年11月30日		
支出年月日	令和7年10月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所11月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

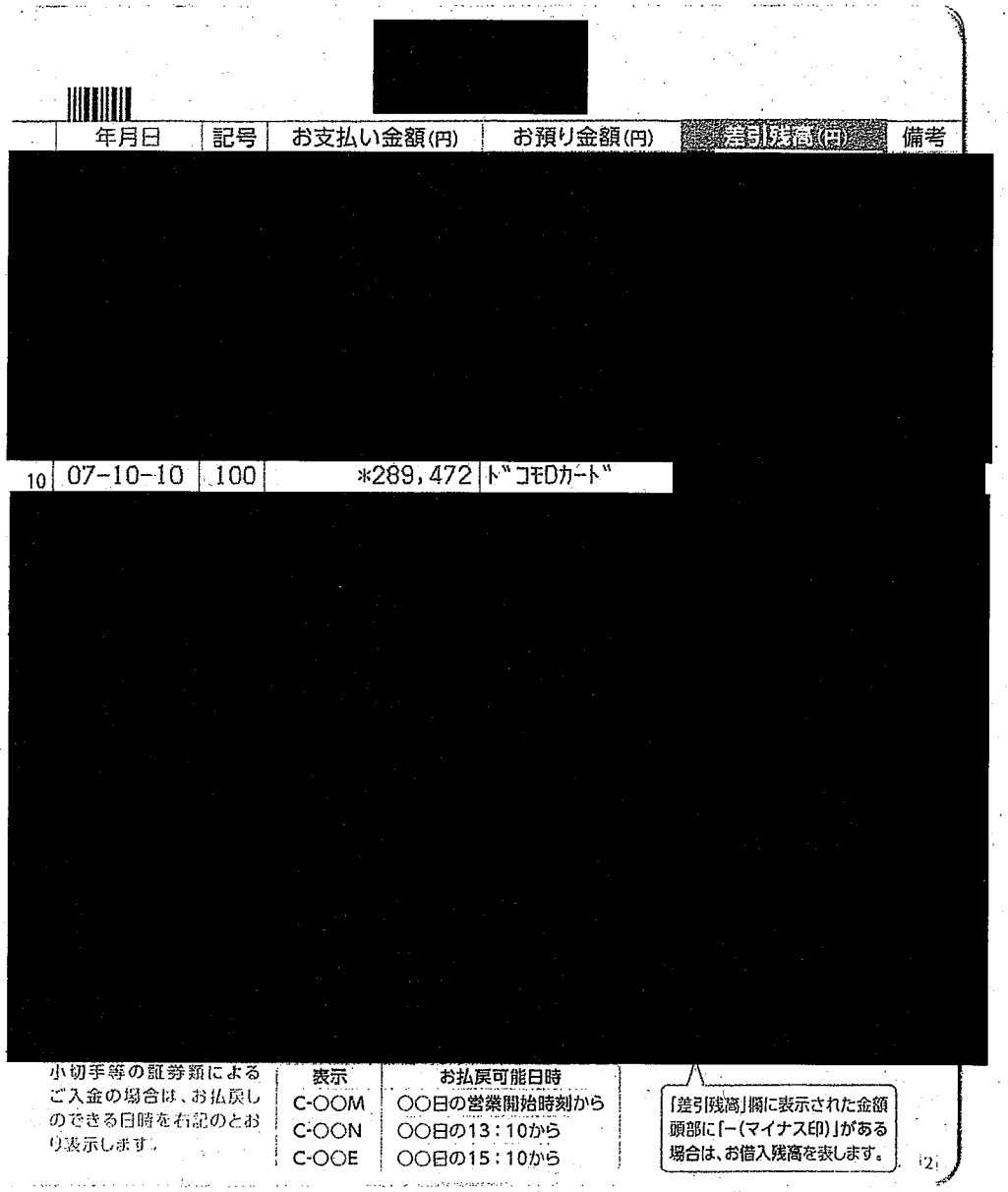

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
10	07-10-10	100	*289,472	ﾄﾞｺﾓDｶｰﾄﾞ		
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	35
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年9月27日 から 令和7年10月27日		
支出年月日	令和7年10月31日		
支出金額	423 円		
支 出 先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所10月分ガス代		
備 考	1,155円－[redacted]＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

[redacted]

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 10 月
ご使用期間 9月27日～10月27日(31日)
検 針 日 10月27日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年11月26日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金すること はありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
[redacted]
'25.10.31
新潟鳥屋野2丁目
392521

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年10月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
(供給地点特定番号)

ガスご使用期間 9月27日 ～ 10月27日(31日)

当月検針日	10月27日	当月メーター指示数 122
前月検針日	9月26日	前月メーター指示数 122
当月分ガスご使用量		0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

支払期限日 11月26日 | 次月検針日 11月26日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)		基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	185.26
B	18超～93	1,252.90	162.73
C	93超～325	1,738.00	157.50
D	325超～	4,005.10	150.53

翌月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)		基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	192.64
B	18超～93	1,252.90	170.11
C	93超～325	1,738.00	164.88
D	325超～	4,005.10	157.91

[料金・お引越し等のお問い合わせ]
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
(祝日・年末年始12/30～1/3除く)

10月1日より一般ガス供給約款等の各種約款を変更しました。
詳細はこちらから→

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	36
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月1日 から 令和7年9月30日		
支出年月日	令和7年10月31日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所9月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際　務　様

お客様番号
[redacted]

2025年10月ご請求分

金額(円)
¥3,854-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3330111

領収日附印
'25.10.31
新潟鳥屋野2丁目④
392521

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950－0941
新潟市中央区女池6丁目2－11－9

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

025102101041856109

24389

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年10月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3330111（無料）
【逆付先】
〒983－8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121002 24389 24248 00 D
61 010000 1 0　25100310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1／2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年10月ご請求分	3，854円	2025年10月31日（金）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3，854円	うち消費税等	350円
ご請求額合計	3，854円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊

奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4，950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1，650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目、金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇NTT東日本ご利用分			
3,854	3,500	ひかり電話ネクストA（エース）基本料 9月 1日～ 9月30日 電話番号は[redacted]	合 算
	8	ひかり電話（通話料） 9月 1日～ 9月30日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	-8	ひかり電話ネクストA定額料分通話 9月 1日～ 9月30日 ネクストA定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,854	3,854	合計	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121002 24389 24248 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	37
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月26日 から 令和7年10月26日		
支出年月日	令和7年11月5日		
支出金額	1,044 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所10月分電気料		
備考	2,089 円 × 1/2 ＝ 1,044 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]	加入者名	東北電力株式会社
払込金額	￥2089	消費税等相当額(再掲) 円	189
		延滞利息(再掲) 円	
令和 7年10月分		お客さま番号	[redacted]
支払期日	令和 7年11月26日	山際 務様	

回数 | 営業所 | 市町村 | 町字 | 街区 | 住居 | 枝 | 副

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2089	189	-464	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

収納印 '25.11.05 鳥屋野2丁目(4) 392521

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印紙

（お客さま控）

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014586

山際　務　様

令和　7年　10月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
2,089円	189円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3		契約4	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	割	KC	割	KC	割	KC	割	KC
[redacted]														

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和　7年　9月26日　～　令和　7年10月26日　（31日間）
ご使用量　43kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和　7年10月27日　次回検針日　令和　7年11月26日

		10月分	11月分
ご請求金額	2,089円	燃料費等調整単価	−10円80銭	−8円80銭
消費税等相当額（再掲）	189円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用　43kWh	1,273円66銭
燃料費等調整額	−464円40銭
再エネ発電促進賦課金	171円

託送料金相当額の詳細は弊社HPをご覧ください。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4169

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	38
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月19日 から 令和8年1月3日		
支出年月日	令和7年11月19日		
支出金額	1,120 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	事務所暖房用灯油代		
備考	2,240 円 × 1/2 = 1,120 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

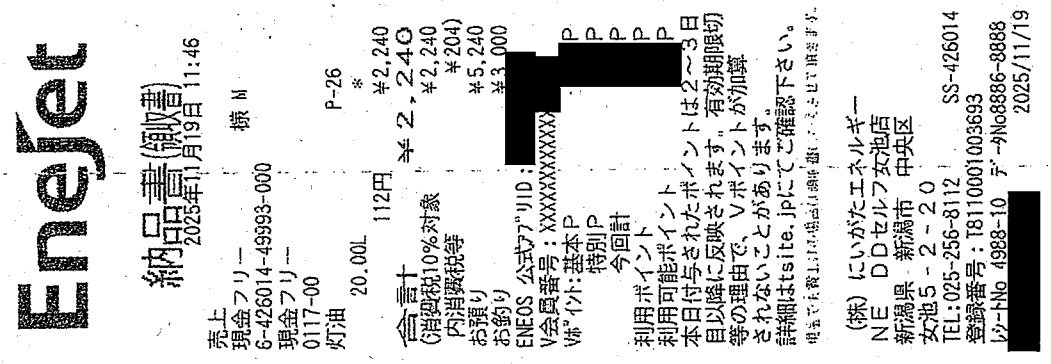

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	39
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月9日 から 令和7年11月8日		
支出年月日	令和7年11月27日		
支出金額	2,632 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所10,11月上下水道料		
備考	5,264 円 × 1/2 ＝ 2,632 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

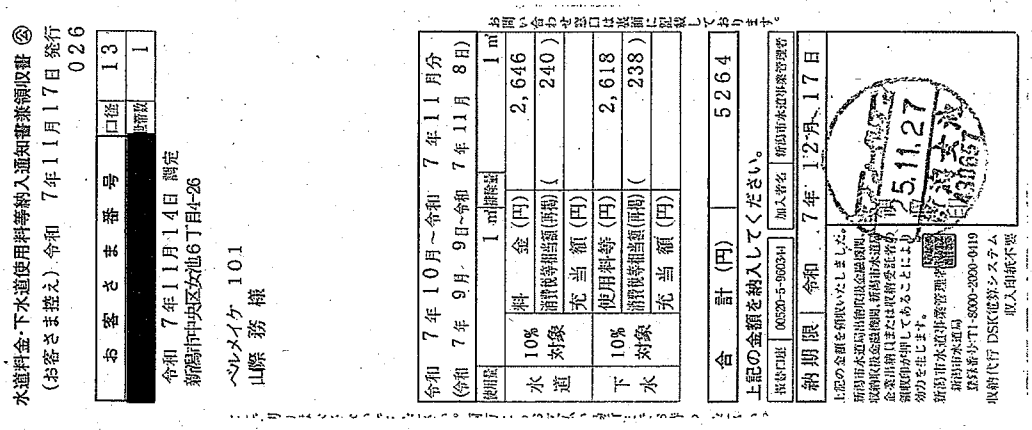
水道料金・下水道使用料等納入通知書兼領収書 ㊞
（お客さま控え）令和 7年11月17日 発行
026
お客さま番号 13 1
令和 7年11月14日 調定
新潟市中央区女池6丁目4-26
ベルメイゾン 101
山際 務 様
令和 7年10月～令和 7年11月 8日分
令和 7年 9月 9日～令和 7年11月 8日
使用量 1㎥超過 1㎥
水道 10%対象 料金（円） 2,646
消費税等相当額（再掲） (240)
充当額（円）
下水 10%対象 使用料等（円） 2,618
消費税等相当額（再掲） (238)
充当額（円）
合計（円） 5264
上記の金額を納入してください。
口座口座 00320-5-90334 加入者名 新潟市水道局事業管理者
納期限 令和 7年 12月 17日
新潟市水道局
収納代行 DSK(電算システム
収入自治不要
令和 7.11.27 新潟支店 3057

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	40
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年10月28日 から 令和7年11月26日		
支出年月日	令和7年11月27日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所11月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2025 年 11 月
ご使用期間 10月28日～11月26日(30日)
検 針 日 11月26日ご使用分 0m³
支払期限日 2025年12月26日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	847円
[redacted]	

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
25.11.27
新潟女池
430657

2025年11月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間10月28日 ～ 11月26日(30日)

当月検針日	11月26日	当月メーター指示数 122
前月検針日	10月27日	前月メーター指示数 122
当月分ガスご使用量		0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)
【内訳】	【金額税込】
ガス料金	847円
[redacted]	

支払期限日 12月26日	次月検針日 12月25日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	192.64
B	18超～93	1,252.90	170.11
C	93超～325	1,738.00	164.88
D	325超～	4,005.10	157.91

翌月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	191.85
B	18超～93	1,252.90	169.32
C	93超～325	1,738.00	164.09
D	325超～	4,005.10	157.12

［料金・お引越し等のお問い合わせ］
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

北陸ガス＋でんきに新規加入で
QUOカードPay3000円分
プレゼント実施中ー

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	41
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年10月1日 から 令和7年10月31日		
支出年月日	令和7年11月27日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所10月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2025年11月ご請求分
金額(円)
¥3,854-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日附印
'25.11.27
新潟女池
430657
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

９５０－０９４１
新潟市中央区女池６丁目２－１１－９

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

02511210103795876 8

17163

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１１月１８日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３０１１１（無料）
【還付先】
〒９８３　仙台市宮城野区原町６丁目　日本
－８６９１　郵便㈱　仙台東郵便局私書箱８号
社用コード　J20021121001 17163 16959 00 D
61 000000 1 0　25110310D

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年11月ご請求分	３，８５４円	2025年12月　1日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　３，８５４円　うち消費税等　３５０円
ご請求額合計　３，８５４円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊ＮＴＴ東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間２４ヵ月）。更新不要の際はＮＴＴ東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は２０２４年３月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合４，９５０円（税込）、集合住宅向けサービスの場合１，６５０円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式ＨＰをご確認ください。
＊ＮＴＴ東日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ東日本ご利用分				
3,854	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料	１０月 １日～１０月３１日 電話番号は[redacted]	合 算
	40	ひかり電話（通話料）	１０月 １日～１０月３１日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	-40	ひかり電話ネクストＡ定額料分通話	１０月 １日～１０月３１日 ネクストＡ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１０月 １日～１０月３１日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
3,854	3,854	合計		

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121001 17163 16959 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	42
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年12月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和7年11月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所12月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
2	07-11-27	100	*43,940	SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ		
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

8

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	43
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年10月27日 から 令和7年11月25日		
支出年月日	令和7年12月6日		
支出金額	1,335 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所11月分電気料		
備考	2,670 円 × 1/2 ＝ 1,335 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名 東北電力株式会社	
払込金額			￥	2	6	7	0	消費税等相当額（再掲）円 242	延滞利息（再掲）円

令和 7年11月分

お客さま番号 [redacted]

回数 | 営業所 | 市町村 | 町字 | 街区 | 住居 | 枝 | 副

支払期日

令和 7年12月26日 山際 務様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額（再掲）	燃料費等調整額（再掲）	停電割引額（再掲）
0	従量灯B	2670	242	-554	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

収納印
収入印紙 25.12.06 新潟女池 43065

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014569

山際　務　様

令和　7年　11月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
2,670円	242円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和　7年10月27日 ～ 令和　7年11月25日　（30日間）
ご使用量　63kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日　令和　7年11月26日　次回検針日　令和　7年12月24日

		11月分	12月分
ご請求金額	2,670円	燃料費等調整単価	−8円80銭	−8円80銭
消費税等相当額（再掲）	242円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用　63kWh	1,866円06銭
燃料費等調整額	−554円40銭
再エネ発電促進賦課金	250円

［再掲］
託送料金相当額	714円
うち賠償・廃炉負担金	10円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	44
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年11月1日 から 令和7年11月30日		
支出年月日	令和7年12月23日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所11月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

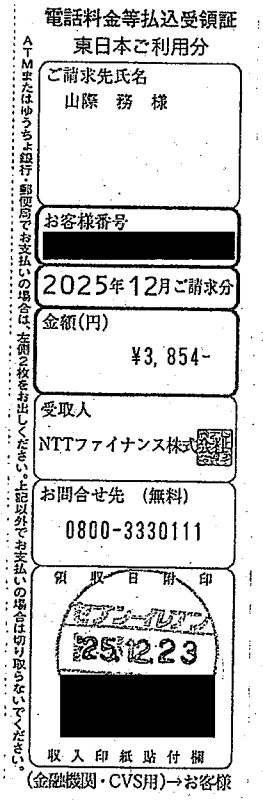
電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2025年12月ご請求分
金額(円)
¥3,854-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日附印
25.12.23
[redacted]
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

〒950-0941
新潟市中央区女池6丁目2－11－9

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

025122101041792690

24058

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2025年12月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3330111（無料）
【還付先】
〒983－8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121002 24058 23916 00 D
81 000101 1 0　25120310D

CC0100049663004A

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1／2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年12月ご請求分	3，854円	2026年 1月 5日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3，854円	うち消費税等	350円
ご請求額合計	3，854円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4，950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1，650円（税込）」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇NTT東日本ご利用分			
3,854	3,500	ひかり電話ネクストA(エース)基本料 11月 1日～11月30日 電話番号は[redacted]	合 算
	16	ひかり電話(通話料) 11月 1日～11月30日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	−16	ひかり電話ネクストA定額料分通話 11月 1日～11月30日 ネクストA定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 11月 1日～11月30日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,854	3,854	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021121002 24058 23916 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	45
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年1月31日		
支出年月日	令和7年12月29日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所1月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]						
9	07-12-29	100		*43,940		SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ
[redacted]						

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	46
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月4日 から 令和8年1月30日		
支出年月日	令和8年1月4日		
支出金額	1,100 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	事務所暖房用灯油代		
備考	2,200 円 × 1/2 ＝ 1,100 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

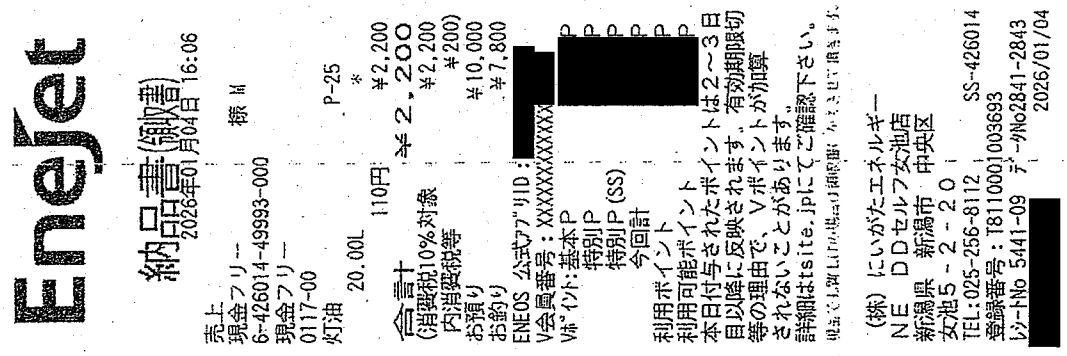
Enjet
納品書(領収書)
2026年01月04日 16:06
売上
現金フリー
6-426014-49993-000
現金フリー
0117-00
灯油 20.00L 110円 ¥2,200
P-25
*
合計 ¥2,200
(消費税10%対象 ¥2,200)
内消費税等 ¥200)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,800
ENEOS 公式ｱﾌﾟﾘID：
V会員番号：XXXXXXXXXXXX
Vﾎﾟｲﾝﾄ：基本P
特別P
特別P (SS)
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2～3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
(株) にいがたエネルギー
NE DDセルフ女池店
新潟県 新潟市 中央区
女池5－2－20 SS-426014
TEL:025-256-8112
登録番号：T8110001003693
レシートNo 5441-09 データNo2841-2843
2026/01/04

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	47
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月6日		
支出年月日	令和8年1月6日		
支出金額	699 円		
支出先	株式会社北越ケーズ		
使途内容	プリンターインク代		
備考	1,399 円 × 1/2 = 699 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式３

領収書貼付用紙

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 1月 6日(火) 16時34分

会員番号 [redacted]

-<明細>----------
1 ●インクカートリッジ ・持帰
ブラザー工業
4977766761864 LC3117BK 10%
1点 ¥1,399
クーポン値引１００円
5%値引対象

1点/合計 ¥1,399
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,399
(内消費税額 ¥127)

[0153203-015048781-2310003222766]

領収証

2026年 1月 6日(火) 16時34分

山際務 様

金額 ¥1,399
(内消費税等 ¥127)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,399
(内消費税額 ¥127)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥1,399
(内消費税等 ¥127)

現金お預かり ¥5,000
お釣り ¥3,601

登録番号:T6110001008158
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ新潟南店
電話番号 025-257-7770
販売担当者 [redacted]

店コード 2200001532038
売上伝票番号 2310003222766

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	48
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月27日 から 令和7年12月25日		
支出年月日	令和8年1月9日		
支出金額	519 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所12月分ガス代		
備考	1,038 円 × 1/2 ＝ 519 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]

ご請求年月 2025 年 12月

ご使用期間 11月27日～12月25日(29日)

検 針 日 12月25日ご使用分 1m³

支払期限日 2026年 1月26日

領収金額	1,038円
(内消費税等相当額	94円)

【内訳】 【金額税込】

ガス料金 1,038円

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印

収入印紙 貼付欄

26.1.09 新潟女池 430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2025年12月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]

（供給地点特定番号 [redacted]

ガスご使用期間 11月27日 ～ 12月25日(29日)

当月検針日	12月25日	当月メーター指示数	123
前月検針日	11月26日	前月メーター指示数	122
当月分ガスご使用量			1m³

当月分ご請求額	1,038円
(内消費税等相当額	94円)

【内訳】 【金額税込】

ガス料金 1,038円

支払期限日	1月26日	次月検針日	1月27日

契約 一般供給約款

当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）

当月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	191.85
B	18超～93	1,252.90	169.32
C	93超～325	1,738.00	164.09
D	325超～	4,005.10	157.12

翌月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	190.97
B	18超～93	1,252.90	168.44
C	93超～325	1,738.00	163.21
D	325超～	4,005.10	156.24

［料金・お引越し等のお問い合わせ］

お客さまセンター 0570-025-880

月～金 8:30～19:00

土 8:30～17:10

（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

急な出費やトラブルにも安心
ガス機器の修理保証サービス！
詳細はこちらから→

北陸ガス

検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	49
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月26日 から 令和7年12月23日		
支出年月日	令和8年1月9日		
支出金額	1,657 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所12月分電気料		
備考	3,315 円 × 1/2 ＝ 1,657 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted] 加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ￥3315 消費税等相当額(再掲) 301 延滞利息(再掲)

令和 7年12月分 お客さま番号 [redacted]

回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝 副

支払期日 令和 8年 1月23日 山際 務様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3315	301	-783	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

収入印紙

収納印 6.1.9 新潟支店 430657

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014747

山際　務　様

令和　7年　12月分

ご　請　求　金　額	消費税等相当額（再掲）
3,315円	301円

お　客　さ　ま　番　号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご　請　求　金　額　の　内　訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A

ご使用期間　令和　7年11月26日　～　令和　7年12月23日　（28日間）

ご使用量　89kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日　令和　7年12月24日　次回検針日　令和　8年　1月27日

		12月分	1月分
ご請求金額	3，315円	燃料費等調整単価	−8円80銭	−8円76銭
消費税等相当額（再掲）	301円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］　基本料金　1，108円80銭

電力量料金

適用　89kWh　2，636円18銭

燃料費等調整額　−783円20銭

再エネ発電促進賦課金　354円

［再掲］　託送料金相当額　1，009円

うち賠償・廃炉負担金　14円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および
廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご　契　約　名　義	ご　使　用　場　所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	50
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年12月1日 から 令和7年12月31日		
支出年月日	令和8年1月23日		
支出金額	1,927 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所12月分電話料		
備考	3,854 円 × 1/2 ＝ 1,927 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

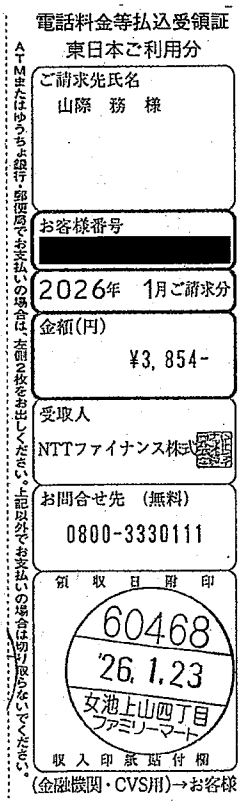
電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2026年 1月ご請求分
金額(円)
¥3,854-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日附印
60468
'26.1.23
女池上山四丁目
ファミリーマート
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950−0941
新潟市中央区女池6丁目2−11−9

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

0260121010410792l5

15746

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1−2−70

発行年月日　2026年 1月19日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1−2−70
お問合せ先　0800−3330111（無料）
【遅付先】
〒983　仙台市宮城野区原町6丁目　日本
−8691　郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121001 15746 15557 00 D
61 000000 1 0　26010310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2026年 1月ご請求分	3，854円	2026年 2月 2日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込）　3，854円　うち消費税等　350円
ご請求額合計　3，854円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊
ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1回線あたりの費用（回線単価）が公表されています。
2026年1月利用料分から2026年12月利用料分までの期間は、2026年3月利用料分のみ2．2円（税込）が適用となります。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
3,854	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料 １２月 １日～１２月３１日 電話番号は[redacted]	合 算
	16	ひかり電話（通話料） １２月 １日～１２月３１日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	−16	ひかり電話ネクストＡ定額料分通話 １２月 １日～１２月３１日 ネクストＡ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 １２月 １日～１２月３１日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,854	3,854	合計	

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、電話ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121001 15746 15557 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	51
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和8年2月1日 から 令和8年2月28日		
支出年月日	令和8年1月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所2月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

[redacted]

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
[redacted]					
9 08-01-27	100	*43,940			SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ
[redacted]					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

6

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	52
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月31日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年1月31日		
支出金額	1,120 円		
支出先	㈱にいがたエネルギー		
使途内容	事務所暖房用灯油代		
備考	2,240 円 × 1/2 ＝ 1,120 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

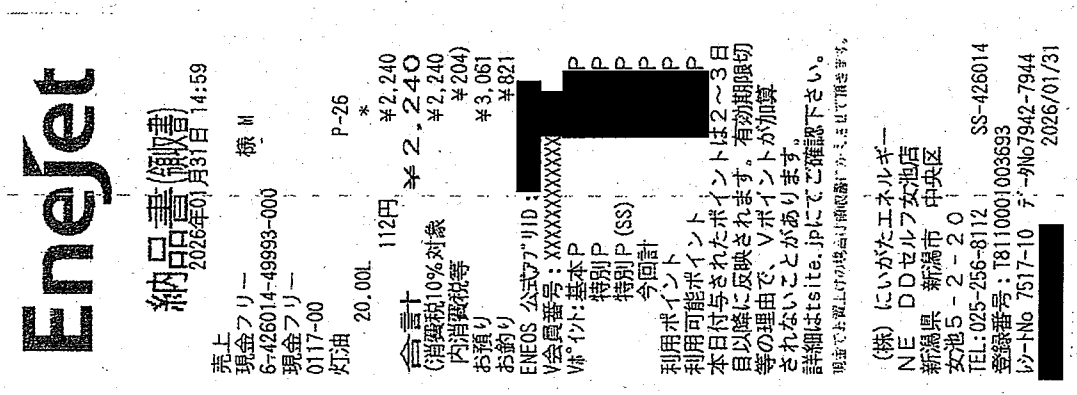

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	53
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年11月9日 から 令和8年1月9日		
支出年月日	令和8年2月6日		
支出金額	2,632 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所12,1月上下水道料		
備考	5,264 円 × 1/2 ＝ 2,632 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

水道料金・下水道使用料等納入通知書兼領収書 ㊞
（お客さま控え）令和 8年 1月16日 発行
026

お客さま番号	口座	13
[redacted]	世帯数	1

令和 8年 1月15日 調定
新潟市中央区女池6丁目4-26
ベルメイケ 101
山際 務 様

令和 7年12月～令和 8年 1月分 （令和 7年11月 9日～令和 8年 1月 9日）					1㎥	お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
使用量					1㎥単独	
水道	10%対象	料金（円）	2,646	使用料等（円）	2,618	
		消費税等相当額（内税）	（ 240 ）	消費税等相当額（内税）	（ 238 ）	
		充当額（円）		充当額（円）		
下水						

合計（円）	5264

上記の金額を納入してください。

収納代理店	00520-5-960944	加入者名	新潟市水道事業管理者
納期限	令和 8年 2月17日		

上記の金額を領収いたしました。
新潟市水道局山根収納代理金融機関、
収納代理金融機関、新潟市水道局
金融出納日または収納金融機関の
休日以降に収納されることにより
効力を生じます。
新潟市水道事業管理者
新潟市水道局
登録番号 T1-8000-2000-0419
収納代行 DSKC決算システム
収入印紙不要

'26.2.06 収納金融機関 印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	54
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年12月26日 から 令和8年1月27日		
支出年月日	令和8年2月6日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所1月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]円＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2026 年 1月
ご使用期間 12月26日～ 1月27日(33日)
検針日 1月27日ご使用分 0m³
支払期限日 2026年 2月26日

領収金額 1,155円
(内消費税等相当額 105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。
※本証により集金すること はありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
収入印紙
'26.2.06
新潟女池
[redacted]

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2026年 1月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
(供給地点特定番号)

ガスご使用期間 12月26日 ～ 1月27日(33日)

当月検針日 1月27日 当月メーター指示数 123
前月検針日 12月25日 前月メーター指示数 123

当月分ガスご使用量 0m³

当月分ご請求額 1,155円
(内消費税等相当額 105円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 847円
[redacted]

支払期限日 2月26日 | 次月検針日 2月25日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

O45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	190.97
B	18超～93	1,252.90	168.44
C	93超～325	1,738.00	163.21
D	325超～	4,005.10	156.24

翌月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	172.71
B	18超～93	1,252.90	150.18
C	93超～325	1,738.00	144.95
D	325超～	4,005.10	137.98

［料金・お引越し等のお問い合わせ］
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

政府支援を踏まえ対象期間のガス料金・電気料金を値引き。詳細は当社ＨＰへ→

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	55
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年12月24日 から 令和8年1月26日		
支出年月日	令和8年2月6日		
支出金額	2,186 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所1月分電気料		
備考	4,373 円 × 1/2 ＝ 2,186 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号	[redacted]						加入者名 東北電力株式会社		
払込金額		¥	4	3	7	3	消費税等相当額(再掲) 円 397	延滞利息(再掲) 円	
令和 8年 1月分							お客さま番号 [redacted]		
							回数 営業所 市町村 町字 街区 住居 枝 副		
支払期日									
令和 8年 2月26日							山際 務様		

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	4373	397	-1130	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

収入印紙

収納印 26.2.06 原神支消 130657

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014720

山際　務　様

令和　8年　1月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
4,373円	397円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A

ご使用期間　令和 7年12月24日 ～ 令和 8年 1月26日 （34日間）

ご使用量　129kWh

供給地点特定番号　[redacted]

検針日 令和 8年 1月27日 次回検針日 令和 8年 2月25日

		1月分	2月分
ご請求金額	4,373円	燃料費等調整単価	−8円76銭	−13円26銭
消費税等相当額（再掲）	397円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］

基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
1～120kWh	3,554円40銭
120kWh超過分	327円33銭
燃料費等調整額	−1,130円04銭
再エネ発電促進賦課金	513円

［再掲］

託送料金相当額	1,462円
うち賠償・廃炉負担金	20円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4－26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	56
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和8年2月13日		
支出年月日	令和8年2月13日		
支出金額	2,557 円		
支出先	株式会社北越ケーズ		
使途内容	プリンターインク代		
備考	5,115 円 × 1/2 = 2,557 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式3

領収書貼付用紙

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 2月13日(金) 12時17分

会員番号 [redacted]

-<明細>----------
1 ●インクカートリッジ ・持帰
ブラザー工業
4977766769488 LC3117-4PK 10%
1点 ¥5,115
クーポン値引500円
5%値引対象

1点/合計 ¥5,115
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,115
(内消費税額 ¥465)

[0153203-015047401-2310004680626]

領収証

2026年 2月13日(金) 12時17分

山際 務 様

金額 ¥5,115
(内消費税等 ¥465)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,115
(内消費税額 ¥465)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥5,115
(内消費税等 ¥465)

現金お預かり ¥10,500
お釣り ¥5,385

登録番号:T6110001008158
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ新潟南店
電話番号 025-257-7770
販売担当者 [redacted]

店コード 2200001532038
売上伝票番号 2310004680626

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	57
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月1日 から 令和8年1月31日		
支出年月日	令和8年2月21日		
支出金額	1,926 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所1月分電話料		
備考	3,853 円 × 1/2 ＝ 1,926 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分
ご請求先氏名
山際 務 様
お客様番号
[redacted]
2026年 2月ご請求分
金額(円)
¥3,853-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3330111
領収日附印
'26.2.21
新潟文渕
439657
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950-0941
新潟市中央区女池6丁目2-11-9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

02602210104344673 4

23687

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日　2026年　2月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先　0800-3330111（無料）
【還付先】
〒983-8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121002 23687 23547 00 D
61 000000 1 0　26020310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2026年 2月ご請求分	3,853円	2026年 3月 2日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3,853円	うち消費税等	350円
ご請求額合計	3,853円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊
ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1回線あたりの費用（回線単価）が公表されています。
2026年1月利用料分から2026年12月利用料分までの期間は、2026年3月利用料分のみ2．2円（税込）が適用となります。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

＊C0010004926200-＊

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
[redacted]			
◇NTT東日本ご利用分			
3,853	3,500	ひかり電話ネクストA（エース）基本料 1月 1日～ 1月31日 電話番号は[redacted]	合 算
	24	ひかり電話（通話料） 1月 1日～ 1月31日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	-24	ひかり電話ネクストA定額料分通話 1月 1日～ 1月31日 ネクストA定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	3	電話ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日[redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
3,853	3,853	合計	

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、電話ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121002 23687 23547 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	58
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月28日 から 令和8年2月25日		
支出年月日	令和8年2月27日		
支出金額	509 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所2月分ガス代		
備考	1,327円－[redacted]円＝1,019円 1,019 円 × 1/2 ＝ 509 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]
ご請求年月 2026 年 2 月
ご使用期間 1月28日～ 2月25日(29日)
検針日 2月25日ご使用分 1m³
支払期限日 2026年 3月27日

領収金額	1,327円
(内消費税等相当額	120円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 1,019円
[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金することはありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印
26.2.27
新潟女池
430657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2026年 2月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]
（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間 1月28日 ～ 2月25日(29日)

当月検針日	2月25日	当月メーター指示数	124
前月検針日	1月27日	前月メーター指示数	123
当月分ガスご使用量			1m³

当月分ご請求額	1,327円
(内消費税等相当額	120円)

【内訳】 【金額税込】
ガス料金 1,019円
[redacted]

支払期限日 3月27日　次月検針日 3月26日

契約 一般供給約款
当月ガス適用基本料金 847.00円

0.45MJ地区（新潟地区）
当月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	172.71
B 18超～93	1,252.90	150.18
C 93超～325	1,738.00	144.95
D 325超～	4,005.10	137.98

翌月ガス適用料金表（税込）

1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A 0～18	847.00	173.68
B 18超～93	1,252.90	151.15
C 93超～325	1,738.00	145.92
D 325超～	4,005.10	138.95

【料金・お引越し等のお問い合わせ】
お客さまセンター 0570-025-880
月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:10
（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

北陸ガス＋でんきに新規加入で QUOカードPay3000円分プレゼント実施中！

北陸ガス
検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	59
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年2月27日		
支出金額	21,970 円		
支出先	日本セーフティー株式会社		
使途内容	事務所3月分家賃		
備考	43,940 円 × 1/2 = 21,970 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

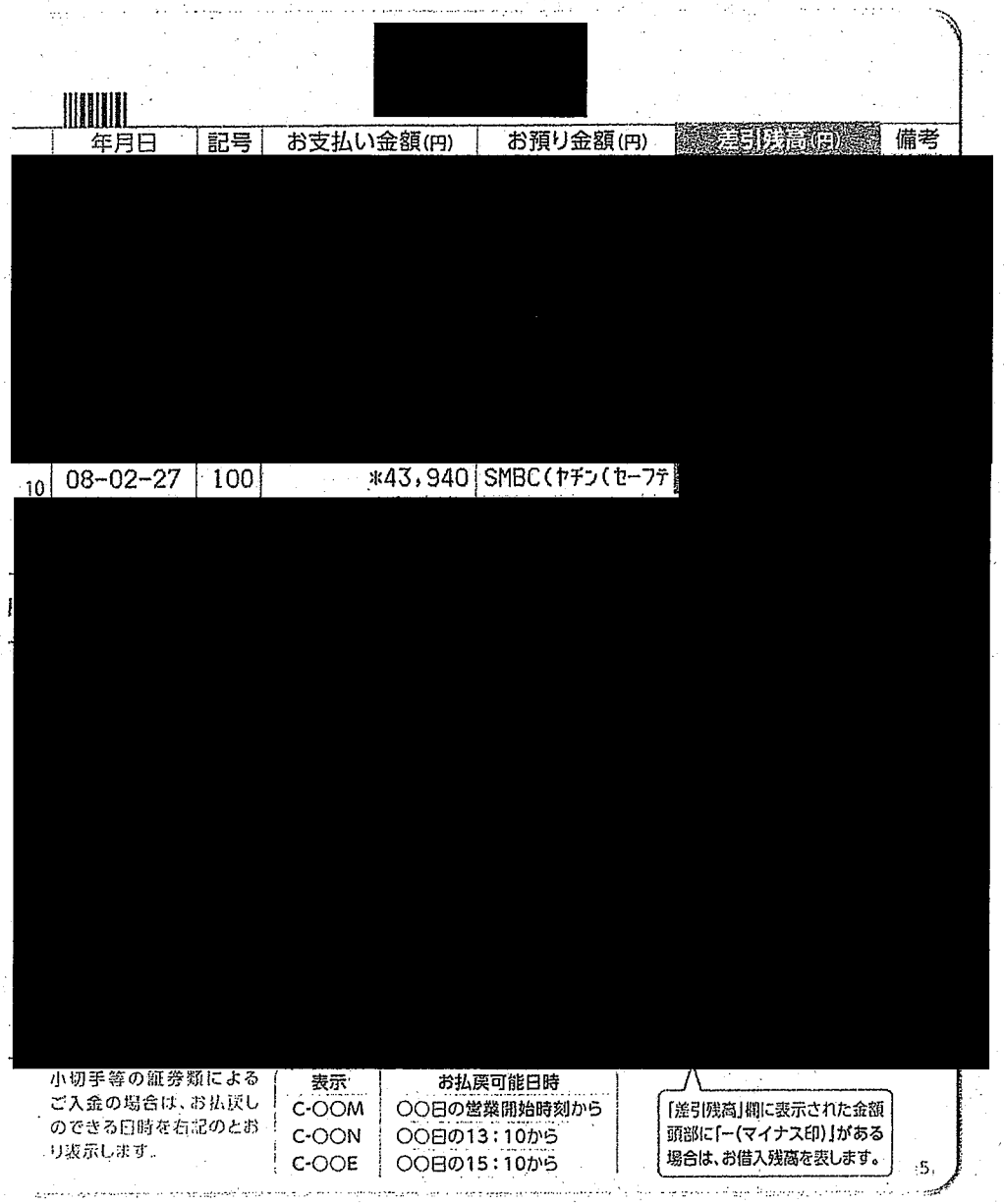

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
10	08-02-27	100	＊43,940	SMBC(ﾔﾁﾝ(ｾｰﾌﾃ		

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	○○日の営業開始時刻から
C-OON	○○日の13：10から
C-OOE	○○日の15：10から

「差引残高」欄に表示された金額頭部に「－(マイナス印)」がある場合は、お借入残高を表します。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	60
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月27日 から 令和8年2月24日		
支出年月日	令和8年3月11日		
支出金額	1,733 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所2月分電気料		
備考	3,467 円 × 1/2 ＝ 1,733 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電気料金振替払込請求書兼受領証（振込金兼手数料受領書）

口座記号番号 [redacted]　加入者名 東北電力株式会社

払込金額 ￥3467　消費税等相当額(再掲)円 315　延滞利息(再掲)円

令和 8年 2月分　お客さま番号 [redacted]

回数 | 営業所 | 市町村 | 町字 | 街区 | 住居 | 枝 | 副

支払期日 令和 8年 3月27日　山際 務様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	3467	315	-1538	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

（お客さま控）

収入印紙

収納印 '26.3.11 新潟支店 430657

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

014773

山際　務　様

令和　8年　2月分

ご請求金額	消費税等相当額（再掲）
3,467円	315円

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	可字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和 8年 1月27日 ～ 令和 8年 2月24日（29日間）
ご使用量　116kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 8年 2月25日 次回検針日 令和 8年 3月26日

		2月分	3月分
ご請求金額	3,467円	燃料費等調整単価	−13円26銭	−13円14銭
消費税等相当額（再掲）	315円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1,108円80銭
電力量料金	
適用116kWh	3,435円92銭
燃料費等調整額	−1,538円16銭
再エネ発電促進賦課金	461円

［再掲］
託送料金相当額	1,315円
うち賠償・廃炉負担金	18円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価：　6銭／kWh〔税込〕）および廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社

ご契約名義	ご使用場所
山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	61
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月1日 から 令和8年2月28日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	1,926 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所2月分電話料		
備考	3,853 円 × 1/2 ＝ 1,926 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際 務 様

お客様番号
[redacted]

2026年 3月ご請求分

金額(円)
¥3,853-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収日附印
26.3.30
新潟女池
430657

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

〒950-0941
新潟市中央区女池6丁目2－11－9

山際務事務所
山際　務　様

郵便区内特別

15760

15938

Webでのお問い合わせ先

0260321010412666640

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2026年　3月17日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0800－3330111（無料）
【返付先】
〒983－8691　仙台市宮城野区原町6丁目　日本郵便㈱　仙台東郵便局私書箱8号
社用コード　J20021121001 15938 15760 00 D
61 000000 1 0　26030310D

M0200910001

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（1／2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2026年　3月ご請求分	3，853円	2026年　3月31日（火）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
10%対象請求額（税込）　3，853円　うち消費税等　350円
ご請求額合計　3，853円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が8，000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊NTT東日本からのお知らせ＊
ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1回線あたりの費用（回線単価）が公表されています。
2026年1月利用料分から2026年12月利用料分までの期間は、2026年3月利用料分のみ2．2円（税込）が適用となります。
＊NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
3,853	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料 2月 1日～ 2月28日 電話番号は[redacted]	合 算
	48	ひかり電話（通話料） 2月 1日～ 2月28日 翌月への繰越額は[redacted]円です。	合 算
	-48	ひかり電話ネクストＡ定額料分通話 2月 1日～ 2月28日 ネクストＡ定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	3	電話ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月28日 [redacted]番号分のご請求となります。	合 算
	350	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,853	3,853	合計	

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、電話ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121001 15938 15760 00 D

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	62
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月26日 から 令和8年3月26日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	423 円		
支出先	北陸ガス㈱		
使途内容	事務所3月分ガス代		
備考	1,155円－[redacted]円＝847円 847 円 × 1/2 ＝ 423 円		

領収書貼付欄 （事務所費）

[redacted]

ガス料金等請求書兼領収証

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お問合せ番号 [redacted]

ご請求年月 2026 年 3 月

ご使用期間 2月26日～ 3月26日(29日)

検針日 3月26日ご使用量 0m³

支払期限日 2026年 4月27日

領収金額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】

ガス料金 847円

[redacted]

上記金額を領収いたしました。

北陸ガス株式会社

領収印の無いものは無効です。

※本証により集金する はありません。

収納代行会社
三菱ＵＦＪファクター（株）
お客さま控

領収日附印

収入印紙

26.3.30 新潟女池 A30657

切り取らないでガス料金お支払い窓口へお出しください

2026年 3月分ガスご使用量等のお知らせ

新潟市中央区女池６丁目４－２６

ベル女池 １０１

山際 務 様

お客さま番号 [redacted]

（供給地点特定番号 [redacted]）

ガスご使用期間 2月26日～ 3月26日(29日)

当月検針日	3月26日	当月メーター指示数 124
前月検針日	2月25日	前月メーター指示数 124
当月分ガスご使用量		0m³

当月分ご請求額	1,155円
(内消費税等相当額	105円)

【内訳】 【金額税込】

ガス料金 847円

[redacted]

支払期限日	4月27日
次月検針日	4月24日

契約 一般供給約款

当月ガス適用基本料金 847.00円

○45MJ地区（新潟地区）

当月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	173.68
B	18超～93	1,252.90	151.15
C	93超～325	1,738.00	145.92
D	325超～	4,005.10	138.95

翌月ガス適用料金表（税込）

	1か月のご使用量 (m³)	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m³)
A	0～18	847.00	187.26
B	18超～93	1,252.90	164.73
C	93超～325	1,738.00	159.50
D	325超～	4,005.10	152.53

【料金・お引越し等のお問い合わせ】

お客さまセンター 0570-025-880

月～金 8:30～19:00

土 8:30～17:10

（祝日・年末年始12/30～1/3除く）

政府支援を踏まえ対象期間のガス料金・電気料金を値引き。詳細は当社ＨＰへ

北陸ガス

検針員 [redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	63
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年1月10日 から 令和8年3月9日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	2,632 円		
支出先	新潟市水道局		
使途内容	事務所2，3月分上下水道料		
備考	5,264 円 × 1/2 ＝ 2,632 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

水道料金・下水道使用料等納入通知書兼領収書
（お客さま控え）令和 8年 3月17日 発行
026

お客さま番号	口座	13
[redacted]	証書No.	1

令和 8年 3月16日 調定
新潟市中央区女池6丁目4-26

ベルメイク 101
山際 務 様

令和 8年 2月～令和 8年 3月分 (令和 8年 1月 10日～令和 8年 3月 9日)			1㎥
使用区分		1㎥単価	1㎥
水道	10%対象	料金（円）	2,646
		消費税等相当額（再掲）	(240)
		充当額（円）	
下水	10%対象	使用料等（円）	2,618
		消費税等相当額（再掲）	(238)
		充当額（円）	

お問い合わせ番号は口座振替に記載しております。

合計（円）	5264

上記の金額を納入してください。

振替口座	00520-6-960344	加入者名	新潟市水道事業管理者
納期限	令和 8年 4月 7日		

上記の金額を領収いたしました。
新潟市水道局指定金融機関
収納取扱金融機関、新潟市水道局
金融機関以外又は収納受託者の
領収印が押してあることにより
効力を生じます。
新潟市水道局業務課

26.3.30 新潟水道 43867

新潟市水道局
会計番号 T1-8000-2000-0119
収納代行 DSK電算システム
収入印紙不要

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	64
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ■ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和8年3月30日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	360 円		
支出先	事務キチ		
使途内容	コピー用紙代		
備考	720 円 × 1/2 ＝ 360 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

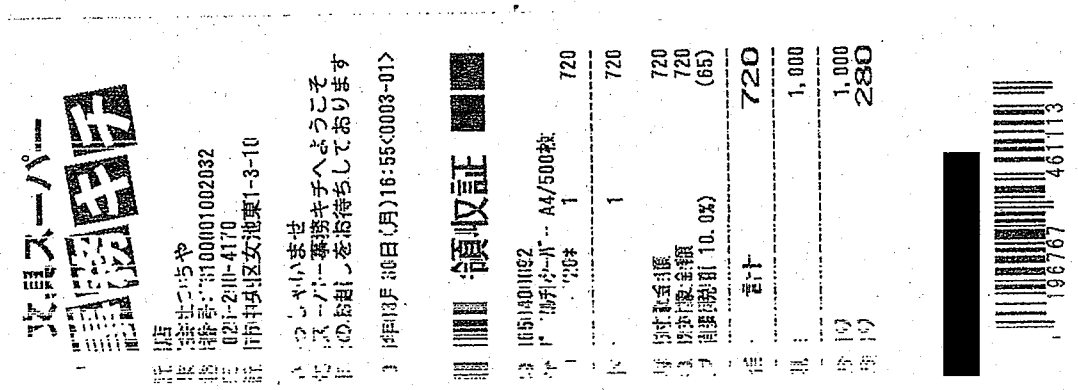

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	65
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月30日		
支出年月日	令和8年3月30日		
支出金額	2,154 円		
支出先	株式会社北越ケーズ		
使途内容	プリンターインク代		
備考	4,308 円 × 1/2 ＝ 2,154 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

様式３

領収書貼付用紙

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 3月30日(月) 15時 8分

会員番号 [redacted]

-〈明細〉----------
1 ●インクカートリッジ ・持帰
ブラザー工業
4977766769488 LC3117-4PK 10%
1点 ¥4,308
クーポン値引５００円
20%値引対象Ａ

1点/合計 ¥4,308
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,308
(内消費税額 ¥391)

[0153203-015048118-2310003330423]

領収証

2026年 3月30日(月) 15時 8分

山際 務 様

金額 ¥4,308
(内消費税等 ¥391)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,308
(内消費税額 ¥391)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-〈決済内訳〉----------
現金 ¥4,308
(内消費税等 ¥391)

現金お預かり ¥5,310
お釣り ¥1,002

登録番号:T6110001008158
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ新潟南店
電話番号 025-257-7770
販売担当者 [redacted]

店コード 2200001532038
売上伝票番号 2310003330423

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号(項目別)	66
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年2月25日 から 令和8年3月25日		
支出年月日	令和8年4月3日		
支出金額	1,331 円		
支出先	東北電力㈱		
使途内容	事務所3月分電気料		
備考	2,663 円 × 1/2 = 1,331 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号	[redacted]						加入者名 東北電力株式会社		
払込金額		¥	2	6	6	3	消費税等相当額(再掲) 円 242	延滞利息(再掲) 円	
令和 8年 3月分	お客さま番号 [redacted]								
	回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝	副	
支払期日									
令和 8年 4月27日	山際 務様								

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	燃料費等調整額(再掲)	停電割引額(再掲)
0	従量灯B	2663	242	-998	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入印紙

収納印

'26.4.03 新潟支店 A30657

本証により集金員が収納することはありません。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

電気料金請求内訳書

015470

山際　務　様

令和　8年　3月分

ご請求金額（円）		消費税等相当額（円）（再掲）	
合計	2，663	税率10%	242
10%対象	2，663		

お客さま番号							契約1		契約2		契約3	
回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝番	副	KC	副	KC	副	KC
[redacted]												

ご請求金額の内訳

契約1　ご契約内容　従量電灯B　30A
ご使用期間　令和 8年 2月25日 ～ 令和 8年 3月25日 （29日間）
ご使用量　76kWh
供給地点特定番号　[redacted]
検針日 令和 8年 3月26日 次回検針日 令和 8年 4月27日

		3月分	4月分
ご請求金額	2，663円	燃料費等調整単価	−13円14銭	−10円00銭
消費税等相当額（再掲）	242円	再エネ発電賦課金単価	3円98銭	3円98銭

［内訳］
基本料金	1，108円80銭
電力量料金	
適用 76kWh	2，251円12銭
燃料費等調整額	−998円64銭
再エネ発電促進賦課金	302円

［再掲］
託送料金相当額	861円
うち賠償・廃炉負担金	12円

（託送供給等約款にもとづき算定した参考値です）

託送料金相当額には，法律で定められた賠償負担金相当額（単価： 6銭／kWh〔税込〕）および
廃炉円滑化負担金相当額（単価：10銭／kWh〔税込〕）が含まれております。

東北電力株式会社 登録番号：T4370001011311	ご契約名義	ご使用場所
	山際　務　様	新潟市中央区女池6丁目4−26 ベル女池　101

端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。　F4

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	山際 務
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	67
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 ■ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年4月27日		
支出金額	1,926 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	事務所3月分電話料		
備考	3,853 円 × 1/2 ＝ 1,926 円		

領収書貼付欄　（事務所費）

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
山際　務　様

お客様番号
[redacted]

2026年　4月ご請求分

金額(円)
¥3,853-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3330111

領収日附印
26.4.27
新潟女池
430657

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないで

金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950－0941
新潟市中央区女池６丁目２－１１－９

郵便区内特別

山際務事務所
山際　務　様

0260421010437747 63

22901

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　４月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３０１１１（無料）
【還付先】
〒９８３　仙台市宮城野区原町６丁目　日本
－８６９１　郵便㈱　仙台東郵便局私書箱８号
社用コード　J20021121002 22901 22768 00 D
61 000000 1 0　26040310D

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2026年　4月ご請求分	3，853円	2026年　4月30日（木）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０%対象請求額（税込）	３，８５３円	うち消費税等	３５０円
ご請求額合計	３，８５３円		

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊ＮＴＴ東日本からのお知らせ＊
ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から１回線あたりの費用（回線単価）が公表されています。
２０２６年１月利用料分から２０２６年１２月利用料分までの期間は、２０２６年３月利用料分のみ２．２円（税込）が適用となります。
＊ＮＴＴ東日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年　4月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇ＮＴＴ東日本ご利用分			
3,853	3,500	ひかり電話ネクストＡ（エース）基本料　3月　1日～　3月31日　電話番号は[redacted]のご請求となります。	合　算
	3	電話ユニバーサルサービス料他　3月　1日～　3月31日　[redacted]番号分	合　算
	350	消費税等相当額（合計）　合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
3,853	3,853	合計	

電話ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、電話ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021121002 22901 22768 00 D